

日 教 庶 第 3 7 7 号

令和4年(2022年)9月9日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和4年度第6回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第6号により、下記のとおり令和4年度第6回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和4年(2022年)9月15日(木) 午後2時

開催場所

506会議室

案件

議案

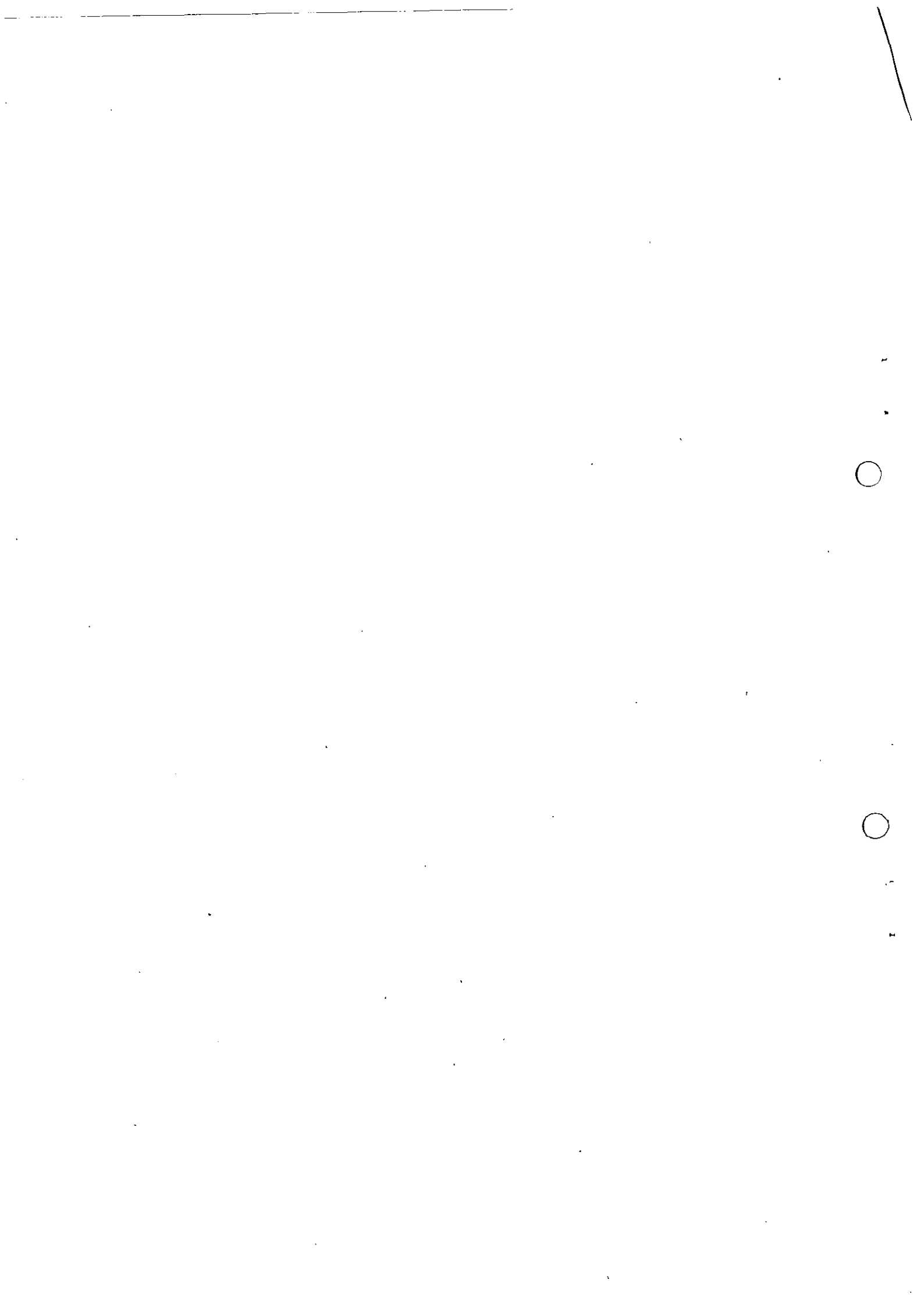
- 第24号 令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和3年度事業)について
- 第25号 教育財産の用途廃止について
- 第26号 第32期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第27号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願

- 第4-5号 自民党議員・安倍晋三氏葬儀の7月11・12日に半旗掲揚を市立小中に求めてしまったか明らかにすると共に、“国葬”なるもので半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないよう求める請願

報告事項

- 第14号 行政情報の公開請求
- 第15号 通学路合同点検の実施状況について
- 第16号 令和4年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和3年度事業)
- 第17号 令和4年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和3年度事業)



議案第24号

令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和3年度事業）について

上記議案を提出する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和3年度事業）を作成し、日野市議会に提出するものです。



令和4年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和3年度事業)

令和4年9月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和3年度 教育委員会活動状況	7
(1)	構成	7
(2)	定例会・臨時会	7
(3)	日野市総合教育会議	11
(4)	教育委員会施策研究会等	11
(5)	市長と教育委員との意見交換会	14
(6)	日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会	14
(7)	教育委員の学校訪問	15
(8)	教育委員の研究発表会への出席	16
(9)	教育委員の視察研修・連絡会等	17
(10)	教育委員の関係行事への出席	18
(11)	教育委員として就任している他の組織の委員等	18
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	19
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	19
	日野市教育委員会の主要な取り組み(令和3年度)	20
	日野市教育委員会主要事業(令和3年度)	21
	評価対象事業一覧	32
2	点検・評価	33
3	学識経験者の意見	33
4	個別事業の評価	64
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和3年度の教育委員会の活動及び令和3年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

山口 仁一 (ヤマグチロボット研究所代表)
蟹江 杏 (画家)

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和3年度は、定例会を12回、臨時会を6回開催し、議案53件、協議事項13件、請願審査4件、報告事項34件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により「日野市総合教育会議」が開催され、令和4年1月21日の会議において「持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現」について討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、6ページ「令和3年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和3年度（2021年度）の主要な取り組みの策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、学校との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

(1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一

教育委員会の担当者等から説明を受け、その後、質問・意見交換をさせていただき、活動状況について総合的に評価をさせていただきました。評価は、(A) 非常に良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

令和3年度教育委員会は、教育長1名（令和3年8月2日で退任）、教育長職務代理者1名、委員3名の計5名の構成で対応されています。

定例会は、毎月一回の頻度で計12回、臨時会は、令和3年4月、5月、6月、7月、8月、12月に各1回、開催され、計6回（令和2年度比-1）、議案53件（同年度比-8）、協議事項13件（同年度比+4）、請願審査4件（同年度比+1）、報告事項34件（同年度比+9）と、非常に多くの事項について審議がなされています。全6回開催の臨時会のうち、4回は、緊急事態宣言への対応に関する案件が主になっており、令和3年度は、新型コロナウイルスの変異株、それも性質の異なる3種の変異株による感染拡大が3度もあり、コロナとの戦いも2年目となりますが、対応に大変なご苦労があったものと考えます。

1月には、日野市総合教育会議が、市長の招集により開催されています。議事録、資料等を確認させていただきますと、まず、「持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現」について議題とし、①日野市におけるSDGsの取組み、②小学校におけるSDGsの取組み、③日野第六小学校児童のSDGsに関する発表、④子どもの貧困、について発表があり、その後、議論がされています。内容でとてもよかったと思いましたが、③でのオンラインで児童が発表を行い、意見交換をしているところです。直接、対面するよりも、よく発言できているように感じました。教育委員会からのSDGsカレンダーを用いた学びの効果についても今後がとても楽しみです。一方、私にとって、とても考えさせられたのは、④で、報告されていた内容です。この問題の解決には、どのようなアプローチがよいのでしょうか。非常に難しい問題と思いますが、人間というか、様々な種類の人類が誕生した中で、なぜ、我々、ホモ・サピエンスだけになってしまったのか、その原因、我々人類の生まれ持ってしまっている心のベースモデルについて、真正面から向き合う必要がある問題と感じました。最後に、日野市子どもの生活実態調査・自由記述結果について、議論されていますが、このようなストレートな意見をすくい上げることができたことは、とても素晴らしいことです。実施され、その内容を公表されたことを高く評価します。これはとても貴重な情報ですので、このようなアンケートを定期的実施されることを期待します。

教育委員会施策研究会は定例会と同日で計12回開催されています。私からは、給食

用牛乳の検討、牛乳検討委員会について、目を引かれましたので、内容についてお聞きしたところ、令和3年6月に「日野市学校給食用牛乳検討委員会」を設置し、紙パックに比べ匂いもなく、牛乳本来の美味しさを味わうことができる「びん牛乳」にこだわって、8月5日までに全4回の会議を実施、工場見学も行い、令和4年度より、熱による風味等の変成が少なく、生乳本来の味を楽しめる殺菌法を用いた、高品質な牛乳の安定供給にご尽力されたとのことで、とても素晴らしい活動で、感動致しました。

教育委員会は、市長、日野市立小中学校 PTA 協議会と意見交換会を実施しています。例年実施されていた校長会との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大の時期を外したスケジュール調整が難しく、実施できず、市長とは、主に、総合教育会議、SDGs、について意見交換がなされたとのことです。市 PTA 協議会とは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、定期総会のみ実施され、市 PTA 協議会からの報告に留まったとのことで、開催に苦慮されたようです。

教育委員の学校訪問は、令和元年度、令和2年度、から2回減り、8回になっています。特に、印象に残った事をお聞きしたところ、「コロナ禍の中、リアルでの学校生活を楽しんでいて、生き活きとしていた。特に、オンラインでは感じられない匂いのある授業、理科実験などをとても楽しんでいた。幼稚園では、友達と声をかけあって園児が手洗いをしていた。透明アクリル板を通してだが、お互いの顔を見ながらの食事を、楽しいねと言っていた。先生が消毒をしていることに、とても感謝していた。」など、健気に頑張っている児童・生徒達のエピソードを多くお聞きして、ウルツとしてしまいました。

研究発表会への出席は2回と令和元年度より1回減り、令和2年度からは1回増えています。出席された、一つでは、対話を取り入れた授業や職員室づくりについての発表が、もう一つでは、自由進歩分科会、ICT分科会、ホワイトボード分科会それぞれから3つの提案授業をオンラインで公開し、授業を見た先生たちとの意見交換をオンラインで実施しています。両研究会とも最後に、講師による研究会の主テーマに関する講演があり、とても充実した研究発表会だったようです。

視察研修等への出席は6回で、令和2年度に比べ3回増えて令和元年度と同数となっています。会場が1回、オンラインが5回とのことでした。私には、国士舘大学の永吉先生のご講演、「GIGA スクール構想に伴う ICT 機器の導入により、子どもたちの身体への影響は？正しい知識と使い方、そして体操について学ぶ。」「目の健康を維持するためのビジョントレーニングとリカバリー体操」の内容が気になりました。委員の方からも、その重要性を実感されたことのご感想を頂きました。また、東京おもちゃ美術館館長の多田氏による講演「子どもたちを豊かに育む多世代交流～全国おもちゃ美術館の挑戦」も、とても感銘を受けた内容であったとのこと、本年度（令和4年度）、既に、東京おもちゃ美術館への見学会を実施されたとのことです。

関係行事への出席で、実際に現地へ赴いたものは、22回となっており、令和2年度

比+8回、令和元年度比-27回となっており、新型コロナウイルスの感染者数が少なくなってきた合間に積極的に訪問され、状況把握に努められています。

以上のように、令和3年度は、第四波、第五波、第六波と、3度の各々異なる変異株による感染拡大の下で活動をしなければならないという、令和2年度よりも、さらに難しい年度となりましたが、委員の方々及び関係各所は、感染拡大防止を徹底しつつ、ICT等をより一層活用されて、一丸となり、その影響を可能な限り抑えて、定例会をはじめとする教育委員会の活動に積極的に取り組まれています。よって、評価としては(A)非常に良い、と考えます。

(2) 画家 蟹江 杏

2022年も、昨年に引き続きコロナ禍であり、世界中の人々ももちろんですが、教育の現場に携わるの方々にとっては苦渋の決断をしなければならない場面が沢山あったのではないかと思います。

あらゆることが流動的であり、正解をそれぞれが見つけていくしかない中での取り組みはとても大変なことです。完璧など、この世の中には存在しないと思い挑戦していくしかないのかもしれませんが、

繰り返しになりますが、

完璧な教員はいないし、完璧な市民もいない、完璧な家族もない。

そもそも完璧という概念自体が一種の難題だとも思います。

なのに、家庭にも、学校教育にも完璧主義に依拠した大きなプレッシャーがかかる状況下にあるとしたら、それを取り除く事をするこそが大切だとも思います。

それを踏まえても、今年度のご報告を受けて感じたのは、あらゆるプロジェクトがまあ縁になってつながりつつあるなあと、ということです。

なんとも抽象的でこの場にはにつかわない表現になってしまいましたが、素直に私はそう感じました。

昨今世界でいろいろな教育方法が試される中で、

どれが正解であるかはいつの時代も誰もわからないわけですが、

世界の教育の事例を確認しつつ、

その環境に照らし合わせながら参考にしていく事はとても重要です。

どんな「教育」もすぐに結果が出ることはありません。

だって人間相手ですもの、。

もっと言えば最後まで結果が出ないことも多々あるのでしょう。

それだけに教育現場の方々は大変なんだと思います。

けれど、だからこそ私は唯一無の尊い仕事と思っています。

～教育とは世界を変えるために用いることができる最も強力な武器である。～
と、、ネルソン・マンデラの言葉です。
これも、学生時代「学校」の授業で教えてもらいました。

災害、テロ、疫病、戦争、気候変動、、尽きません。
私達は一体何とどうやって戦わなければいけないのでしょうか。

けれど、世界がどんな状況であろうと、
子ども達の握りしめた掌の中には無限に広がる未来があります。
彼らが成長してその両手を大きく開くとき、世界が平和で美しくある事を、
私は願っています。

令和3年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
教育長	米田 裕治	平成22年8月3日	平成30年8月3日～令和3年8月2日
教育長職務代理者	高木 健夫	平成23年6月28日	令和2年6月28日～令和6年6月27日
委員	西田 敦子	平成22年12月4日	平成30年12月4日～令和4年12月3日
委員	真野 広	平成29年9月30日	平成29年9月30日～令和3年9月29日 令和3年9月30日～令和7年9月29日
委員	東 桜子	令和元年10月1日	令和元年10月2日～令和5年10月1日

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。
令和3年度は、定例会を12回、臨時会を6回開催し、議案53件、協議事項13件、請願審査4件、報告事項34件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 令和3年4月15日開催	議案	5	第32期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について、第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、第29期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について、第8期日野市郷土資料館協議会委員の任命に関する専決処分について、まん延防止等重点措置の適用に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	3
	請願審査	1	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために子ども教育機関、児童福祉施設におけるPCR検査の拡充に関する請願	
	報告事項	4	令和3年第1回日野市議会定例会の報告、令和2年度就学援助申請者数及び認定者数、行政情報の公開請求、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和2年10月～令和3年3月)	
第1回臨時会 令和3年4月24日開催	協議事項	1	「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について	0
第2回定例会 令和3年5月13日開催	議案	5	令和3年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	0
	協議事項	1	日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について	
	報告事項	3	「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について、行政情報の公開請求、令和3年度「選べる学校制度」実施状況について	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第2回臨時会 令和3年5月27日開催	協議事項	1	緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	0
第3回定例会 令和3年6月10日開催	議案	1	日野市立学校教員の措置について	0
	報告事項	2	「緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、令和2年度コロナ禍における教育機関の取り組みについて	
第3回臨時会 令和3年6月17日開催	協議事項	1	緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	0
第4回定例会 令和3年7月8日開催	議案	3	日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命について 他	0
	協議事項	2	日野市立学校適正規模、適正配置等について、緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	報告事項	6	令和3年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(令和3年4月～令和3年6月)、「緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、学校経営計画に示された育てたい子供の力・子供の姿、「学びを継続させる」新たな生涯学習の第一歩、コロナ禍のなかで不安を抱える子供への対処について	
第4回臨時会 令和3年7月30日開催	議案	2	日野市教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の委任等に関する規程の制定について 他	0
	協議事項	1	令和4年度使用日野市立中学校教科用図書の採択について	
第5回定例会 令和3年8月19日開催	議案	8	日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、教育委員会職員人事の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	2
	協議事項	1	日野市立中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について	
	請願審査	1	五輪憲章の「表彰式では各NOCの旗・歌を使う」に反し、「国旗・国歌を使う」とウソを教える都教委流オリパラ教育と、小林洋之4小校長の“日本のよさ”・五輪賛成派に偏重した言動の、是正を求める請願	
	報告事項	1	「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について	
第5回臨時会 令和3年8月22日開催	協議事項	1	新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校、幼稚園の対応について	0

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第6回定例会 令和3年9月10日開催	議案	3	令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和2年度事業)について、新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校の臨時休業の専決処分について 他	1
	協議事項	1	9月13日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	請願審査	1	都教委の誤った『教科書調査研究資料』の「歴史上の人物名」の欄から、神話の世界の11個の物体を削除させるよう、また貴教委は今後、同種の『資料』を参考にしないよう、求める請願	
	報告事項	3	令和3年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和2年度事業)、令和3年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和2年度事業)、令和3年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和2年度事業)	
第7回定例会 令和3年10月14日開催	議案	3	教育委員会職員人事の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	2
	協議事項	1	10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	請願審査	1	新たな視点も加え、都教委の『オリパラ学習読本』の偏った“君が代”記述の是正を求める意見書を出して頂きたい等の請願	
	報告事項	6	令和3年第3回日野市議会定例会の報告、令和3年度就学援助申請者数及び認定者数(令和3年4月～令和3年6月)、令和3年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、「9月13日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和3年4月～令和3年9月)	
第8回定例会 令和3年11月11日開催	議案	5	教育委員会職員人事の専決処分について、第29期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について 他	0
	報告事項	3	「10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、行政情報の公開請求、令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)	
第9回定例会 令和3年12月9日開催	議案	2	教育委員会職員人事の専決処分について 他	0
	報告事項	1	日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について	
第6回臨時会 令和3年12月23日開催	議案	4	教育委員会職員人事の専決処分について、東光寺小学校学校運営協議会委員の解任の専決処分について 他	0
第10回定例会 令和4年1月13日開催	協議事項	2	日野市指定天然記念物の指定について(諮問)、「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について	0
	報告事項	2	令和3年第4回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(令和3年10月～令和3年12月)	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第11回定例会 令和4年2月10日開催	議案	5	日野市立学校の学校医等の委嘱について、第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について、第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命について 他	0
	報告事項	1	「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について	
第12回定例会 令和4年3月11日開催	議案	7	令和4年度(2022年度)の主要な取り組みの策定について、平山小学校学校運営協議会委員の任命について、第33期日野市社会教育委員の委嘱について、日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について、日野市立教育センター所長の任命について、日野市指定天然記念物の指定について 他	0
	報告事項	2	行政情報の公開請求 他	

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市教育大綱)」が、平成28年2月24日に策定された。

令和3年度の第1回日野市総合教育会議は、市長の招集により、令和4年1月21日(金)に開催された。議題は「持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現」で、市長部局、教育委員会の中でどのような取り組みが行われているかの調査資料を基に、代表的な取り組み事例が報告された。

教育委員会からは、「SDGsに関して教育現場でできること」が紹介された。また、日野第六小学校児童によるSDGsに関する発表が行われた。教育委員と理事者の間での活発な意見交換の場となった。

議題	主な内容
議題第1号	持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和3年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市教育委員会評価委員について ・エール(発達・教育支援センター)の新体制について ・行政資料・地域資料デジタルアーカイブの公開について ・わくわくプロジェクトについて ・令和3年度日野市立小・中学校の研究奨励校について ・GIGAスクールの進捗状況について ・いのちのプロジェクトについて ・生涯学習基本構想基本計画について ・成人式について
令和3年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・SSWの状況について ・ふるさと文化財課の取り組みについて ・学校行事について ・部活動プロジェクトについて ・GIGAスクールの進捗状況 ・成人式について ・わくわくプロジェクトについて
令和3年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市との広域連携事業について ・桑ハウスについて ・周年記念式典について ・プール授業について ・給食用牛乳の検討について ・未来創造力プロジェクトについて ・GIGAスクール構想の進捗状況について

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和3年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館スマホ講座について ・「エール活動報告書」について ・百草・倉沢エコミュージアム構想について ・オリバラ観戦について ・牛乳検討委員会の様子について ・総合教育会議について ・理事者と教育委員の意見交換会について ・GIGAスクール構想(WiFi環境調査結果)について ・(旧)大成荘の状況について
令和3年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・教員全体研修等、教員向け研修について ・宿泊行事について ・夏季水泳指導について ・不登校の状況について ・教育委員と校長会の意見交換会について ・適正規模・適正配置等検討委員会の状況について ・牛乳検討委員会の結果について ・通学路合同点検について ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について ・日野学び合いプラン(日野市生涯学習基本構想基本計画)の進捗状況について ・GIGAスクールの進捗状況
令和3年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業中の学校の状況について ・適正規模・適正配置等検討委員会の報告 ・教育長不在に伴う代理出席者について ・周年記念行事について
令和3年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・大成荘の進捗報告について ・GIGAスクールの進捗状況について ・豊田小東校舎改築外観デザインについて ・適正規模・適正配置検討委員会の報告 ・令和4年度の予算編成について
令和3年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習基本構想・基本計画策定の進捗状況について ・中学生と作家の交流事業報告 ・ひのっ子シェフコンテストについて ・就学時検診の経過報告 ・適正規模・適正配置検討委員会の報告 ・GIGAスクール構想の進捗状況について ・学校経営を支える事務の在り方検討委員会について ・令和4年度主要事業について ・理事者と教育委員の意見交換会について
令和3年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生の読書調査の結果報告 ・風越学園の視察報告 ・GIGAスクール構想の進捗状況について ・(仮称)子ども包括支援センターについて ・子ども条例について ・小学校自閉症・情緒障害学級の新設について ・令和4年成人式について ・生涯学習基本構想・基本計画策定の進捗状況について ・令和3年度卒業式、令和4年度入学式について

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和4年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室のガイドラインの見直しについて ・成人式の報告 ・多摩市との公民館広域連携事業について ・百草図書館の看板設置について ・『司書の日』刊行について ・卒業式・入学式の告辞文と出席調整について ・通学路の安全点検の状況について ・地域部活動の進捗状況について ・小金井市と連携したGIGAスクール構想について ・来年度に向けた学校ICT関係の状況 ・令和4年度予算について
令和4年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式・入学式について ・学校のコロナウイルスの感染状況と対応について ・令和4年度教育課程の学校からの質問と回答について ・GIGAスクールの進捗状況について ・学習活用支援のプロポーザルについて ・旧大成荘譲渡プロポーザルの状況と今後の対応について ・令和3年成人式代替行事について ・日野まなびあいプランバブリックコメントの報告 ・令和4年度就学相談と進学説明会について ・わかば教室の状況について ・公民館まつり・ひのアートフェスティバル合同開催について ・中央図書館配電盤工事に伴う臨時休館について ・百草のスマホで集めるスタンプラリーの報告
令和4年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・出張公民「観」in高幡台団地の実施について ・教育センター研究発表会活動報告書について ・卒・入学式のお祝いの言葉と入学式の来賓について ・新型コロナウイルスの感染状況と学級閉鎖の状況について ・辞令伝達式の流れについて

(計12回)

(5) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和3年7月19日	総合教育会議について SDGsについて
令和3年12月2日	令和4年度予算について 総合教育会議について

(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和3年6月5日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会

(7) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事、学校課職員が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和3年5月11日	夢が丘小学校	・学校概要について ・校内研究「共に地域に生きる」～生活科・総合的な学習の時間を通してインクルージョン教育の推進を図る～
令和3年5月28日	日野第五小学校	・学校概要について ・校内研究「他者と協働して学びを深める児童の育成」～多様な考えを可視化・共有化するタブレット学習～
令和3年6月24日	第二幼稚園	・園の概要について ・園内研究「ともだちだいすき！みんなだいすき！」～異年齢で遊びを楽しむための指導法～
令和3年7月2日	東光寺小学校	・学校概要について ・校内研究「自他を大切にし、よりよい学級・学校を目指す児童の育成」～互いに認め合い、よさを発揮し合う学びを通して～
令和3年10月1日	日野第三中学校	・学校概要について ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの教育活動について
令和3年10月21日	日野第一中学校	・学校概要について ・校内研修「『対話』を基調とした教育活動の環境づくり」とGIGAスクール構想の進捗状況について
令和3年10月29日	旭が丘小学校	・学校概要について ・校内研究「対話で学びを深め合う児童の育成」
令和3年11月8日	日野第七小学校	・学校概要について ・校内研究「地域への思いを大切にす児童の育成」～GIGAスクール構想をもとに、一人一台端末を利用した多様な学び～

(計8回)

(8) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
令和4年2月9日	日野第一中学校	「対話」を基調とした教育活動の環境づくり	合同会社ファミリーコンパス 代表 渋谷 聡子 氏
令和4年2月22日	平山小学校	一人一人を大切にしたい学び合い～楽しく、前向きに学ぶ(生きる)力を育む授業の創造～	軽井沢風越学園 校長・園長 岩瀬 直樹 氏

(計2回)

(9) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
令和3年度 教育施策連絡協議 会	令和3年 4月22日	オンライン	令和3年度の東京都の主な教育施策 東京都教育庁教育政策担当部長 稲葉 薫 講演・事例発表 (1) 講演①「1人1台端末と教育データの利活用による初等中等教育の未来」 文部科学省 大臣官房文部科学戦略官(教育DX・データ担当) 桐生 崇 (2) 事例発表①「子供たちの学び意欲に応え、その力を最大限に伸ばす学びの実現 ～一人1台端末の効果的な活用を通じて～」 福生市教育委員会 教育長 石田 周 福生市教育委員会 教育部参事 勝山 朗 (3) 事例発表②「都教育委員会のICT関連施策の取組について」 東京都教育庁総務部 情報企画担当課長 小林 正人 (4) 講演②「ポスト・GIGAの学びを求めて ～指導の個別化・学習の個性化を目指した授業改善～」 株式会社 情報通信総合研究所 特別研究員 平井 聡一郎
令和3年度東京都 市教育長会研修会	令和3年7月21日	稲城市 中央文化センター	将棋からみる教育的効用 講師 将棋棋士九段、日本将棋連盟会長 佐藤 康光 氏
令和3年度東京都 市町村教育委員会 連合会第1回研修 会	令和3年10月8日	オンライン	いじめや不登校対応など、教師に求められる資質について 講師 明治大学教授、「教師を支える会」代表 諸富 祥彦 氏
令和3年度 市町村教育委員会 オンライン協議会	令和3年11月18日	オンライン	学校における働き方改革について 教育の情報化について
令和3年度東京都 市町村教育委員会 連合会 第2ブロック研修 会	令和4年1月31日	オンライン	GIGAスクール構想に伴うICT機器の導入により、子どもたちの身体への影響は？正しい知識と使い方、そして体操について学ぶ。 「目の健康を維持するためのビジョントレーニングとリカバリー体操」 講師 国士舘大学体育学部 教授 永吉 英記 氏
令和3年度東京都 市町村教育委員会 連合会第2回研修 会 市町村教育委員会 連合会研修会	令和4年2月17日	オンライン	子どもたちを豊かに育む多世代交流～全国おもちゃ美術館の挑戦 講師 認定NPO法人芸術と遊び創造協会理事長 東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋 氏

(計6回)

(10) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、学校教育関係行事及び生涯学習関係行事に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
5月13日	退職校長・副校長感謝式
5月29日	運動会(中学校)
10月 2日	運動会(日野第一小学校ほか3校)
10月 9日	運動会(豊田小学校ほか4校)
10月16日	日野第三中学校50周年記念式典
10月16日	運動会(第二幼稚園ほか1園)
10月20日	運動会(日野第四小学校ほか1校)
10月23日	平山中学校40周年記念式典
10月23日	運動会(日野第八小学校ほか1校)
10月30日	滝合小学校50周年記念式典
10月30日	運動会(第七幼稚園)
11月 6日	日野第三小学校70周年記念式典
11月 6日	運動会(日野第六小学校)
11月13日	運動会(平山小学校ほか1校)
11月20日	大坂上中学校40周年記念式典
11月20日	運動会(滝合小学校)
11月22日	わかば教室学習発表会
11月28日	第15回ひのっ子シェフコンテスト
1月10日	日野市成人式
3月31日	退職教職員辞令伝達式
3月31日	退職校長・副校長辞令伝達式

(計23回)

(11) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会理事	令和2年5月～令和4年5月	高木 健夫

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、令和3年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、20事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

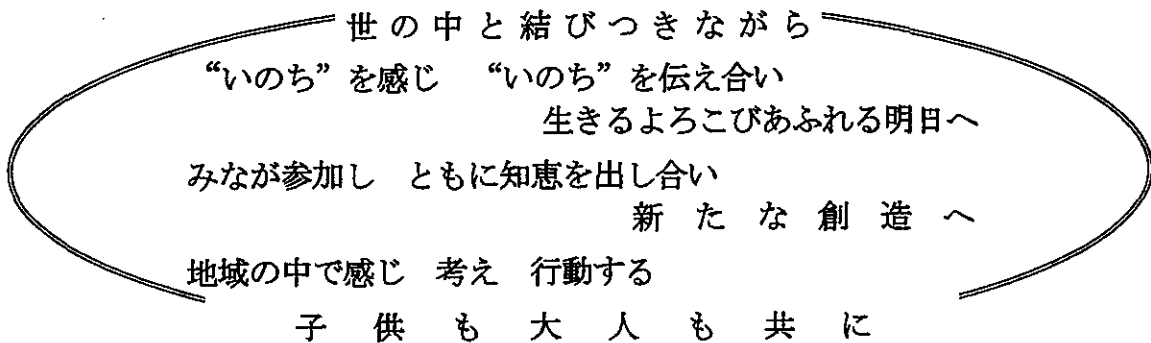
みんなまで 対話をしながらつくりあげていく

学び合い育ち合い

ムーブメント

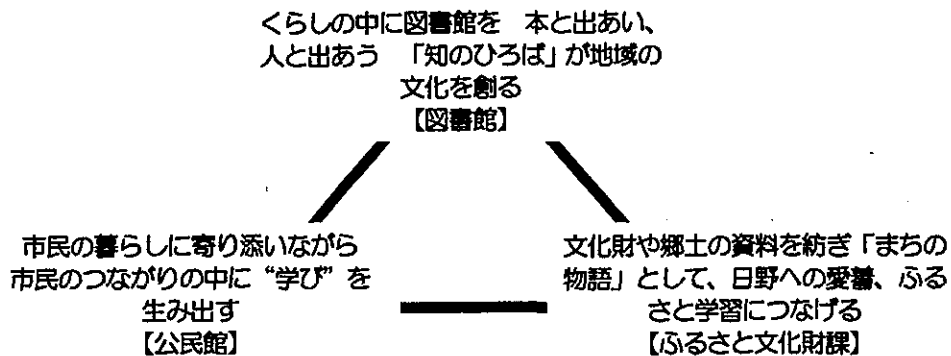
一律一斉の学びから
自分に合った
多様な学びと学び方へ
わくわくが広がっていく環境のデザインへ

自分たちで考え
語り合いながら生み出す
学び合いと活動へ



このまちに生きる だからこのまちで “学び” “学びあう”

【生涯学習課】



令和3年度 教育委員会主要事業について

I. 学校教育部門

1. 「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来を つくっていく力」をはぐくむ～未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクトの推進

(1) 未来に向けた学びと育ちのわくわくプロジェクト

教科の面白さの中で、得られた知識と経験を重ね合わせて、創造的な活動が生まれる学びをつくりだしていく。自分に合った多様な学びと学び方の中で、分かった、できたが実感できる楽しい学びを創造していく。生活や社会とつながりながら、未来に向かって自分の学びをつくっていく。

(2) 風越学園と共に新しい学校の創造～風越学園教員派遣～

未来に向けた学びと育ちの基本構想を実現するため、子供たち自らが学習計画をたて、多様な学びと学び方を実践する風越学園へ教員派遣を継続する（小学校教員1名、中学校教員1名）。実践を共有し、共に学び合い、未来に向けた新しい学校を創造していく。

(3) 日野流対話プロジェクト～対話のデザイン

未来に向けた学びと育ちの基本構想を実現するため、学校、保護者、地域、子どもたちが対話を基盤につながり、新たな価値を創造できる土壌を育てていく。
未来に向けた学びと育ちの基本構想の推進に向けた情報発信の仕掛けを学校、保護者、地域と共につくり、学び合い・育ち合いの対話を学校内外で育てていく。

(4) 自治・共生の力を育む

大切なことはみんなで話し合い、自分たちで考え、みんなが満たされていく活動を育てていく。
学校における活動はもとより、地域のなかの私たちとして地域のひとたちと共に未来に向けた活動を展開していく。

2. 「主体的な学びと育ちを支える」

(1) 未来につなぐ創造力プロジェクト

気仙沼市を全中学校代表生徒が訪問し、現地の中学生との交流を通し、課題を見出したり、解決したりしていく力を培うと共に、社会や自分自身のよりよい未来の創造に向け主体的な活動など「生きる力」を育む。また、

現地では震災で得た生き方・人としての在り方を学ぶ機会とする。さらに帰校後に各校で「生きる力」を共有し、まちづくりなど地域の未来、そして自分自身の未来について考え行動する力を養う。

(2) 部活動プロジェクト

希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高めあい、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を推進する。

- ・日野市部活動改革プロジェクトの取組みで、地元の企業、大学、指導者と力を合わせた地域一体型の部活動改革について推進する。あわせて『部活動における顧問教員の負担軽減』を実現していく。
- ・生徒と指導者の対話により、自らの部活動がめざすものを構築、共有し、保護者とも共有していく。
- ・教え込みの指導から、生徒たちが自ら考え、自ら生み出す対話型指導へと転換していく。

(3) プログラミング教育の推進

- ・新小学校学習指導要領により、令和2年度から必修化された。各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための、学習活動を計画的に実施する。
- ・各学校においては、小学校プログラミング教育の手引等を参考に工夫して、多様な教科、学年、単元等で適切に取り入れていく。

3. 「日野市 GIGA スクール構想の実現を目指して」

(1) 児童・生徒1人1台端末環境の活用推進

令和2年度において、すべての小中学校及びわかば教室のネットワーク整備、小学校2年生以上の児童・生徒1人1台端末の配備を一体的に行った。

- ・1人1台端末の環境のもとに、日野が目指す学びを創造していく。
- ・オンラインを活用した新たな世界との出会い、多様な学びを創出する。
- ・人と人がつながり多様な見方考え方を交わし合う。
- ・自分のペースで自分に合った学び方で進めていく。
- ・すべての教員がICT機器、環境を活用して授業を創造していく。
- ・セキュリティポリシー、健康への配慮など安全安心な運用基準をつくっていく。

(2) 不登校児童・生徒への支援

・オンラインを活用した支援など多様な方法により、不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるように、他者とのかかわりを持ちながら学べる環境を確保していく。

(3) 教員の活用支援

・教員に対して、既存のメディアコーディネーターに加え、プロポーザルにより選定した事業者により、1人1台環境での授業実践等について、各学校の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。

(4) 小金井市・東京学芸大学との連携

・1人1台端末の環境を活かした新たな学びの創造、教員の働き方改革を推進するため、小金井市、東京学芸大学との広域連携に取り組む。また、その成果については広く他自治体にも発信していく。

4. 「いのちを大切にし、いのちを守る」

(1) “いのち” のプロジェクト

子供たちと教師と保護者が一緒になって、多様な”いのち”の取り組みを展開し、子供たち自らが、学校・家庭・地域へ発信していく。

- ・子どもたちへのメッセージを街中に広げるため、駅、公共施設等に掲示する。
- ・子どもたちへのメッセージを活用し、いのちについて子どもたちと保護者等と一緒に考える機会をつくる。

(2) 個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

学校には登校するがクラスには入れない、登校したいが病気により自宅療養している、学校にもわかば教室にも通えない等の児童・生徒に対して、個の状況に合わせて様々なアプローチを試み、支援員が寄り添い学習及び心理的サポートを行い総合的な支援を行う。

(3) わかば教室の取り組み

- ・心と体のエネルギーを高め健やかな成長をめざす支援と指導を展開する。
- ・小学生と中学生が合同で学ぶわかばタイム、自分に合った学習内容と学び方を見つけるわかデミー、ソーシャルスキルアップトレーニングなどひとりひとりの自立への学びを展開する。
- ・オンラインわかばの検討、試行。

(4) いじめ防止総合対策の推進

つらい思いや苦しい思いをしているケース等をすべて拾い上げ、いじめ防止基本方針に基づく対応、指導の充実を図る。

(5) がん教育の推進

日野市がん対策推進基本条例を制定し、市立病院がある日野ならではの環境を生かし「健康と命の大切さを育む」ことを大切にしながらがん教育の充実を図る。

(6) 子供の安全・安心対策事業の実施

地域ぐるみで子育てに取り組み、子供たちが地域に見守られながら安心していきいきと成長できる環境を整える。

- ・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施。

5. 「ともに生きるまち」の実現に向けて

(1) とともに生きる人権教育の充実

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる子供を育成する。

互いに人格と個性を尊重しあう共生社会を構築し、すべてのいのちが喜びあふれる活動を創造する力を育む。

(2) インクルージョン教育～4校連携事業～

日野市立第三中学校・日野市立七生緑小学校・日野市立夢が丘小学校・都立七生特別支援学校及びわかば教室の児童・生徒が日常の授業や日々の活動を直接交流するとともにオンラインでの交流も展開し、日常的な交流を可能とする新たな交流の形を構築していく。

(3) 第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて

「ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に～唯一のわたし 唯一のあなたとともに～」

幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業までを見通した多様な特別支援教育を展開する。

6. 「確かな学びと育ちをささえる」

(1) 新学習指導要領の趣旨・内容の理解と授業実践の推進～地域と共に創る教育課程の展開・発信～

新学習指導要領の趣旨・内容の理解に基づき、児童・生徒の育成すべき資質や能力を明確にし、学びの質の向上をめざした授業実践を推進する。また、児童・生徒が学びたい、追究したいという気持ちや内発的な言葉や行動を大切に、児童・生徒の能力や可能性を引き出す教育活動を保護者・地域と共に創る。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒への支援事業

利用ニーズが増加してきている児童・生徒の日本語能力に応じた特別の指導（日本語指導）を行える体制の充実を図る。

地域の人材を活用した新たな児童・生徒への支援、保護者への支援を検討する。

(3) 英語教育の充実

小学校第3・4学年での年間35時間、第5・6学年での年間70時間の外国語活動を通じた、小学校段階からの英語教育の充実を図る。

(4) 学校図書館の充実

学校司書配置校の実績を分析し、学校図書館環境、活動を構築し、全校へと広げていく。

(5) 学校における食物アレルギー疾患対応の徹底

食物アレルギー疾患対応マニュアルをもとに学校給食における食物アレルギー疾患対応を徹底していく。

(6) 学校給食調理業務の民間委託の推進

- ・学校給食調理業務における民間委託の実施継続（民間委託＝17校中14校）。
- ・令和3年度以降の新規民間委託への実施計画の策定。

(7) 校舎増改築事業（豊田小学校）

- ・豊田南区画整理事業の進捗に伴い、大きなマンション等の建設が相次いでおり、急激な児童増が見込まれている。
- ・老朽化が激しい東校舎（平屋）を増改築し、必要教室等を収容できる校舎を整備する。同様に不足が見込まれる学童クラブについても併設する。
- ・令和3年度は、昨年度より継続している新校舎の建設に併せ、屋上へ太陽光発電設備を設置する。

(8) 学校改良事業（トイレ改修工事）

- ・トイレ環境は、汚い・臭い・暗い・使いづらいことから使用を敬遠する児童・生徒もおり、設備面では、衛生器具の破損、配管の詰まりや漏れなど大きな問題が発生している。学校施設は、災害発生時避難所となることから、高齢者やけが人の利用も踏まえ、洋式便器の導入が喫緊の課題である。
- ・令和3年度は、平成14年度からの継続事業である全面改修工事を、日野第四小学校及び日野第三中学校にて実施する。

(9) 屋内体育館空調設置事業（中学校）

- ・屋内体育館の運用に際し、猛暑における子供たちの健康を守る観点から空調設備を設置し、教育環境の改善を図る。
- ・災害時における、避難所環境の向上を図る。
- ・令和3年度は、令和2年度からの継続事業として、日野第一中学校、日野第四中学校、三沢中学校、平山中学校の4校にて空調設置工事を実施する。

(10) 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、行政と地域が一体となり子供の貧困対策を推進する。

- ・奨学金制度の効果検証…奨学金受給者へのアンケートや他市の実施状況等から、今後の奨学金事業の在り方について、検討する。
- ・就学援助の拡充検討…文科省基準および生活保護基準、他市の基準について情報収集に努め、就学援助を受けている家庭の所得、家族構成等の状況を調査し、援助額等を検討する。

7. 健やかな体と豊かな心をはぐくむ

(1) 体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進

すべての子供たちが体を動かすことの楽しさ・心地よさを心身ともに実感し、みんなで体を動かし、運動を楽しむ環境をつくりだしていく。そして、生涯スポーツの基盤づくりを行う。

(2) 児童・生徒の芸術文化体験の充実

児童・生徒が様々な芸術・文化を体験したり自ら工夫・創造・表現したりすることを通して、芸術文化に親しみ、表現する喜びを育む。

- ・児童・生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）。
- ・書くことを通して表現する喜びを味わう体験活動（はがきや手紙で気持ちを伝えよう。短歌・俳句で感じたことを短い言葉で伝えよう）。
- ・小学校連合音楽会の開催。
- ・中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子プラス&ボイスの開催。
- ・美術と出会い対話する多様な機会を創出する。

(3) 地域の施設を活用した水泳指導の充実

学校プール施設の老朽化に伴う改修費用等コストや天候に左右される学習環境、プール管理、安全管理に係る教員の負担など多くの問題を抱えている学校プールについて、学校プール施設の共同化及び民間プール施設の利用を始める。

- ・民間プールに出向き、教員と専門のインストラクターによる水泳授業の実施
- ・施設共同化した学校プールへの専門のインストラクターの派遣

8. オリンピック・パラリンピック教育の推進

(1) ホストタウンとしてのウクライナ空手チームとの交流

日野市立小中学校の生徒がふれあいホールで事前キャンプを行うウクライナ空手競技チームの練習を、参観・応援し、空手の楽しさとともにウクライナへの親しみをもてるよう事業を実施する。

- ・児童生徒と選手との交流活動の実施。
- ・小中学校で空手体験教室の実施。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運を生かして、全幼稚園・小学校・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

- ・オリンピック等の本物に触れる体験を通じた、運動することの楽しさ・心地よさを心身ともに実感する生涯スポーツの基盤づくり。
- ・郷土日野・自国の文化を知り発信すること、世界の国や文化を知る国際理解教育の推進。
- ・多様な他者との共生。

9. 現代の教育課題に対応した施策

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度に引き続き、令和3年度予定されている国費を財源の一部として活用しながら、新型コロナウイルス感染症対策（衛生物品の購入ほか）を充実していく。

新型コロナウイルスについて、正しい知識や予防方法を学び、幼児・児童・生徒自らが感染予防対策を行えるようにする。

(2) 学校における働き方改革

「次世代の学校」を実現するため、教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境をつくり、教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保する。

- ・定期考査採点業務のデジタルシステムの活用
 - ・スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐の継続配置
 - ・私費会計業務の見直しに向けた検討
- など

(3) 定期考査採点業務のデジタル化

中学校教員の長時間労働の一因にもなっている定期考査の採点業務について、デジタル化を行い、教員の働き方改革につなげるため、令和2年度中に採点システムを導入した。採点、集計、データの利活用をデジタル化することにより、作業時間が減り、個々のクラス、生徒の指導、進路相談等に利活用しやすくなるもので、有効活用を図っていく。

(4) 幼稚園の適正配置の検討

幼稚園の適正配置について日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会において検討を行う。

(5) 校務支援システム・C4thの機能追加（新しい情報発信システムの導入）

- ・学校が保護者に伝えたい情報を、早く、確実に、安全に発信できるシステムを、C4th（統合型校務支援システム）の中の追加機能とした。様々な場面での活用を図っていく。
- ・校長、副校長にはタブレット端末を貸与し、大型の台風接近に伴う休校情報等を、自宅から安全に発信することが可能となった。加えて、授業の好事例等をリアルタイムに近い形で校長等が共有することにより、授業改善等、教育の質向上につなげることができる。
- ・校長間、副校長間、部活動、委員会等、任意のグループごとに情報を配信することもできる。

(6) 学校事務共同実施拠点校整備事業

学校事務にかかる業務分析を基に、学校長や教育部の部長職などで構成する検討委員会の中で、都の事務職員が集まる拠点校と各校の事務分担の検討などを行い、モデル案を作成する（学校課と共同で取り組む）。

(7) 学校生活相談事業

- ・わかば教室通室者が年々増加し、令和2年4月現在で50人に達している（平成28年4月現在では22人）。また、発達に課題があったり、心因的問題を抱えるなどの事情により対人関係やコミュニケーションに課題を抱える通室者も増加傾向にある。
- ・わかば教室が直面するこうした課題に対応するため、令和2年度から小学生は週2回、中学生は週3回の学習支援（通称「わかデミー」）の時間を設定し、子供たち一人一人にあった学び方で、自ら設定した目標に向かって学習を進めている。
- ・更に今後は、小中学校及びわかば教室に配布されるGIGAスクール端末を活用した学習支援も進めていく。

(8) スクールソーシャルワーカー事業

（仮称）子ども包括支援センター機能の開始に伴い、スクールソーシャルワーカーは、発達・教育支援課と子ども家庭支援センターとの併任辞令となる。スクールソーシャルワーカーが、子ども家庭支援センター、エール（発達・教育支援センター）、学校のパイプ役としての役割を担っていく。あわせて、個に応じた学習支援のために必要な施策を検討し、実現していく。

Ⅱ. 生涯学習部門

1. 新たな学びの仕組みの推進

(1) 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定

基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」については、現行の内容・基本構成を基本としながらも、「With コロナ」時代の学びなどこれからの新たな課題への対応、また、市民の生涯学習振興に資する事業や実施機関における課題、それぞれの事業目的やその効果などの内容を整理し、これからの学びの手段・方向性を示す内容の改定を目指す。

- ・「日野まなびあいプラン」の進捗状況や到達度の確認
- ・生涯学習関係事業の再構築の推進（生涯学習課生涯学習係と中央公民館の各事業間の現状確認と相互調整）

(2) 若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の学びを創出

若者・子育て世代に向けてのアプローチを図り、新たな学びの場を創造する。

- ・公民館を利用する子育てサークルや保育事業に参加する子育て世代をと公民館との新たなコラボ事業を実施
- ・公民館をフィールドにした大学との連携事業について、次の新たなステップへ継続を図り、多世代交流の場の推進

(3) 日野市公民館・多摩市公民館との広域連携事業「たま学びテラス」の展開

東京都市長会「多摩島しょ広域連携活用事業」の助成金を活用し、多摩市、日野市との両市連携によりICT等環境を整備し、新しい学びの場を「たま学びテラス」事業として展開する。

- ・多摩地域にある大学を両市の社会的資源と捉え、両市相互に市民が参加できるオンラインを活用した大学連携講座等の構築
- ・市民の学習成果発表の情報発信を強化
- ・大学連携から広がる協働の市民交流イベントの開催

(4) 第3次図書館基本計画の推進

「第3次図書館基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）に基づき、市民が求める資料・情報の提供を推進し、本を通じて人がつながる取り組みや地域の特性を考慮した取り組みを実施する。

- ・各地域館が、地域の課題と特性を踏まえた取り組みを実施。
- ・移動図書館の新石田地区公共施設への巡回を開始。より効果的な巡回場所・巡回方法を検討し見直す。
- ・業務用タブレット端末を活用した取り組みを行う。

(5) 第4次子ども読書活動推進計画の推進

「第4次子ども読書活動推進計画」（計画期間：令和2年度～6年度）に基づき、家庭・地域・学校・図書館等が連携して、子どもたちを取り巻く読書環境を整えていくための取り組みを実施する。

- ・乳幼児、小学生、中学生、青少年という成長段階に応じた読書活動を促し、推進するための環境を整備する。
- ・子どもたち自らが発信する取り組みや同世代間での本を通じた交流を推進する。
- ・各地域での子どもの読書に関する活動を支援する。

(6) 図書館障害者サービス事業

図書館の利用に障害のある方へのサービスの充実・周知に取り組む。

・視覚障害のある方や肢体不自由な方だけではなく、知的障害・学習障害・発達障害のある方など、それぞれの状況に合わせ、必要とされる資料を収集し提供する。また、サービスが必要な方に届くよう、関係部署等とも連携し、情報発信を工夫する。

(7) 市政図書室所蔵資料を中心とした地域・行政資料のデジタル化

地域・行政資料のデジタル化をすすめ、図書館ホームページにて公開する。

- ・デジタル化資料の選定、関係部署・関係者との調整を行い、作業をすすめる。
- ・併せて、市政図書室は蔵書の整理や書架等の見直しを行い、利用しやすい環境の整備を図る。

(8) 郷土資料等デジタル化での公開

特別展などの資料を公開できるようにしていく。

- ・郷土資料館で今後開催する特別展、企画展など、デジタル化できるものを展示終了後に ICT を使って公開していく。

2. 多様な主体による取組の推進

(1) ふるさと文化財課の新設

生涯学習課文化財係、郷土資料館と新選組のふるさと歴史館を統合し、ふるさと文化財課を新設します。

- ・今まで個別・点で指定や説明されてきた文化財、郷土資料を、地区・面でとらえ「まちの物語」として総合的に把握し、保存措置を講じることで、日野に住んでいる人の日野への愛着、子どもたちの、ふるさと学習につながる「文化財地域計画」を作ります。
- ・そのために必要な基礎資料となる、(発掘、)調査、研究の体制を強化します。
- ・それらを蓄積し共有財産とするための収藏品管理システムの運用を行います。

(2) 旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室周知啓発事業

- ・旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室ブックレットの作成

令和元年度から2年度にかけて行われた旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存修復工事(ステップ2: 建物の基礎的整備)が完了。本格的な利活用を視野に入れたステップ3 整備(便益施設の整備)が今後進展するにあたり、第一蚕室の歴史的・文化的観点を考慮に入れた、利活用に対する市民への理解・啓蒙をこのタイミングで推進し、市内の小中学校に教材として配布するために、第一蚕室保存修理に関するブックレットを作成し、配布・販売等を行う。

(3) (仮称) 百草・倉沢エコミュージアム構想

歴史、自然、農業等様々な分野で特色を持つ百草・倉沢地域を、庁内・庁外と連携を図りつつ一体の野外博物館(エコミュージアム)として繋ぐことにより、地域発の自発的な発展を目指す。

- ・「真慈悲寺調査プロジェクト」に、新たに倉沢地区より出土した「万蔵院台縄文コレクション」を加え、資料の整理、調査を進めながらより包括的な地域の歴史を学ぶ新プロジェクトを立ち上げ、新規メンバーを募集し、大人から子供まで幅広い世代の参入を図る。
- ・新プロジェクトの基礎的準備を行いつつ、他部署、他団体との連携に向けてエコミュージアム構想の発信を行う。

3. 持続可能な社会教育環境の推進

(1) (旧) ハケ岳高原大成荘の譲渡先検討

施設廃止後の建物財産の有効活用を図るため、引き続き譲渡先の探索を行う。

単に、譲渡を行うだけでなく、そこから新たな価値を見つけられるよう庁内関係部署、山梨県および北杜市などと緊密に連携し、早期の実現を目指す。

(2) 学校施設開放利用の有料化検討

小・中学校スポーツ施設および学校開放施設(五小・南平小)の開放事業施設利用における有料化のための手続きや仕組等の構築を行う、中学校スポーツ施設におけるナイター照明利用、体育館の空調機利用にあたっては受益者負担の原則に沿った体系を検討する。

(3) 第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進

「第2次日野市公民館基本構想・基本計画」(計画期間: 令和2年度~6年度)に基づき、3つの基本目標にある施策ロードマップに沿って事業を計画的に推進し取り組む。

地域、市民、大学、団体とともに創意工夫をしながら「学び」のサイクルを検討し、継続できる学びの場を目指す。

評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

事業No.	事業名	ページ
1-(1)	未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現	64
1-(2)	GIGAスクール構想、ICT活用推進	65
1-(3)	オリンピック・パラリンピック教育	66
1-(4)	部活動プロジェクト	67
1-(5)	インクルージョン教育の推進	68
1-(6)	不登校児童・生徒への支援	69
1-(7)	スクールソーシャルワーカー	70
1-(8)	地域の施設を活用した水泳指導の充実	71
1-(9)	通学路の安全・安心の取り組み	72
1-(10)	幼稚園のあり方の検討	73
1-(11)	子供と家庭の支援	74
1-(12)	学校施設的环境改善	75
1-(13)	新型コロナウイルス感染症対策	76

生涯学習関係

事業No.	主要な取り組み	ページ
2-(1)	日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定	77
2-(2)	多摩市公民館と日野市公民館との広域連携事業「学びテラス」の展開	78
2-(3)	市政図書館所蔵資料を中心とした地域・行政資料のデジタル化	79
2-(4)	ふるさと文化財課の新設	80
2-(5)	(仮称) 百草・倉沢エコミュージアム構想	81
2-(6)	(旧) ハケ岳高原大成荘の譲渡先検討	82
2-(7)	第2次公民館基本構想・基本計画の推進	83

評価対象事業 計 20事業

2 点検・評価

主要な取り組み20事業について点検し、63ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

(1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一

評価対象事業について各事業の担当者等から説明を受け、その後、質問等をさせていただき、各事業を総合的に評価をさせていただきました。評価は、(A)非常に良い、(B)良い、(C)やや良い、(D)やや悪い、(E)悪い、の5段階としました。

1 - (1) 未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現

評価としては、(B)良い、と考えます。

昨年度(令和2年度)では、わくわくプロジェクトでの実践を、市内の全小学校・中学校に広めるまでには至らなかったとのことで、少し残念な状況に感じましたが、令和3年度は、第四波、第五波、第六波と3回も新型コロナウイルスの感染拡大が発生するという大変厳しい状況の中でしたが、冊子となった活動報告を確認させていただきますと、軽井沢風越学園の先生方、派遣された教員方によって、軽井沢風越学園の赤々と燃える炎が、日野市にも、確かな火として、各学校に見えるようになってきたことに、とてもうれしく思います。

連携の状況について確認させていただいたところ、

「風越学園では、派遣した教員がカリキュラム開発やプロジェクト担当等を行い、風越学園のスタッフとともに学校づくりをしました。風越学園から指導を受けるだけでなく、派遣した教員が風越学園のスタッフに専門性を教授することもありました。これまで日野市立学校が培ってきた知見と、風越学園が義務教育学校として得られた知見を相互に交流しながら、よりよい学校づくりに寄与できました。」とのご回答でした。

日野一中と平山小のオンライン研究発表の内容についてお聞きしましたところ、

「日野第一中学校では、対話を取り入れた授業や職員室づくりについての発表が、平山小学校では、自由進度分科会、ICT分科会、ホワイトボード分科会それぞれから3つの提案授業をオンラインで公開し、協議会をオンラインで行いました。」

とのご回答を頂きました。

今後、これらの火をより大きく育てていただき、日野流のものへと力強く成長させていかれることを、強く期待しています。今後の進展をととても楽しみにしています。

1-(2) GIGA スクール構想、ICT 活用推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、前年度に整備された端末・ネットワーク環境を、1学期は端末(Chromebook)に慣れ、2学期からは端末・ネットワーク環境を授業の中で活用できることを目標としています。

実施報告をお聞きしますと、知的財産権(著作権等)を含む情報モラル教育を実施したうえで、端末・ネットワーク環境を積極的に児童・生徒が活用できるようになっており、私が想像していた以上の仕上がりました。特に、Jamboard などを用いて、共有画面上で各々の児童・生徒がインタラクティブに意見交換・情報共有しながらの授業は、とても刺激的であったと思います。これらは、大人でも最近使うようになったツールです。それを、いち早く体験した児童・生徒達のこれからの成長に、私自身がとてもワクワクさせられました。また、コロナ禍による分散登校や学級閉鎖の際には、端末を持ち帰り、オンラインを活用した学活や健康観察等で使用されており、なくてはならないものとなっています。

これらの成果は、教員の熱意と努力に加えて、教員への端末利用に関して適切に支援が行われているためと思われるのですが、学校によっては教員の習熟度にまだ差があるとの保護者からのアンケート結果もあるようですので、教員の習熟度に応じて、随時適切な支援を行う体制の構築や習熟度が高い学校が他の学校に支援に行ける体制作りも必要かと考えます。

ところで、端末の故障による修理費用に関して気になりましたので、確認させていただいたところ、令和3年度の有償修理台数等を参考に次年度の修理費用を確保されているとのことので安心致しました。

その他として、報告書に記載が無かったのですが、プログラミング教育の取組状況についてお聞きしましたところ、以下のご回答を頂きました。

《プログラミングに関する学校取組》

① メディアコーディネーターがサポート

R3.7	東光寺小学校	R2 に第七小学校で行った内容を参考。事業者の協力。
R3.10	第七小学校	事業者を招き講師として授業を行った。マイクロビット及びビノックルミニ(カワセミロボット)を活用し、プログラムを用いての操作研修を行った。
R4.3	七生緑小学校	6年生の理科でマイクロビットを活用。LEDを利用した文字の表示や、明るさセンサーを利用したプログラミングを行った。(暗くなるとLEDが点く)

② プログラミング機材の貸出

R4.2	平山小学校	マイクロビットの貸出
R4.2	豊田小学校	マイクロビットの貸出

R4.2	南平小学校	マイクロビット及び機能拡張ボードの貸出
R4.2	滝合小学校	マイクロビット、ピノックルミニ（カワセミロボット）の貸出

上記の状況とのことで、全小学校のうちで四割ほどの実施、特にロボットプログラミングは一人一台体制のロボット貸出しが可能などでもリッチな環境ですが、2校のみの実施とのことで、残念に感じました。児童の興味そして意欲はとても高いとのことで、今後、より積極的な教員への支援などを体制も含めてご検討いただけることを期待致します。

現在、メタバース、仮想空間を活用する動きが活発になりつつあります。私もメタバースでの法律の取り扱いについて、学会の研究会に参加したり、メタバースでの研究会参加などもするようになり、とても楽しい刺激を受けています。海外の大学では、近年、メタバースやXR（VR・AR）の教育への利用が活発になってきていますので、今後の展開として、検討項目に入れられるのは、いかがでしょうか。

積極的な端末利用において、心配な点は、児童・生徒の健康、特に目の健康です。これらに留意していただきながら、今後のさらなる進展に期待しています。

1－（3）オリンピック・パラリンピック教育

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、共生社会の実現に必要となる5つの資質、①ボランティアマインド、②障害者理解、③スポーツ志向、④日本人としての誇りと自覚、⑤豊かな国際感覚、の育成を目的としています。

実施報告に記載の、①での、豊田小学校5年生「いなほ」の活動での日野市社会福祉協議会からの表彰、②での、パラリンピック男子100m平泳ぎで金メダルを獲得した山口選手とのオンライン交流、③での、元サッカー日本代表、ラモス瑠偉氏のリアルでの講演会「夢をあきらめない」、④での、「ひばり 応援 太鼓」の発表、について、別紙で状況のわかる写真付きの資料を頂き、児童・生徒達がとても貴重な忘れられない体験をしたことが実感できました。少し残念だった点は、せっかくの機会でしたのに、⑤豊かな国際感覚の育成、に取り組む学校がなかったことです。コロナ禍のなか、大変なご苦労があったことかと思いますが、児童・生徒達の心に残る事業が実施できたことを、とてもうれしく思うとともに高く評価致します。

1－（4）部活動プロジェクト

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業は、希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高め合い、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を推進することを目的として、①休日部活

動の地域移行、②部活動指導の充実と教員負担の軽減を目指しています。

日野第二中学校の陸上競技部にコニカミノルタ陸上競技部員を、三沢中学校の女子バスケットボール部に bj アカデミー指導員を配置して、地元企業と連携した部活動支援を実施しています。①の実証研究は、2学期当初から行う計画でしたが、緊急事態宣言が出された影響で、残念ながら12月から三沢中学校のみでの実施となり、結果、実施回数が少なく十分なデータが取れず、また、日野第二中学校にいたっては、事前の準備が十分にできず、実施を断念しており、予定していた内容の事業推進が思うようにできなかったようです。取組みそのものは、NHK 総合テレビで放送されるなど、高く評価できるのですが、成果としては少し残念な結果となっています。一方、②については、学校から部活動指導員の配置日数の拡大と指導員の増員を望む声が多く寄せられ、担当部活動の競技経験がない教員にとっては、なくてはならない制度になっているとのことで、その効果を実感できたようです。

現在、学校運動部活動では、少子化の影響で1校ではチームスポーツが人数不足で成立できない状況になってきているそうです。私の頃には、1校に何チームもあったので驚きです。チームプレーにおける学びは、とても大きいものですので、そのような状況の解決のためにも地域運動部活動の推進はとても大切と考えます。財源確保の点などで、苦慮されているようですが、ぜひとも前向きに推進していただけたらと期待します。

1- (5) インクルージョン教育の推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業での、アート交流について、目を引きましたので、内容をお聞きしたところ、「アート交流は、日野第三中学校・夢が丘小学校・七生緑小学校、七生特別支援学校が、図工や美術の授業で作成した絵などを各校に展示するものです。また、作品展示後に、作成者に感想を書く、オンラインで感想を伝えるなどして交流を深めています。

また、わかば教室は、1月に児童・生徒が作成した絵や立体作品(陶芸、木工等)、書道、PCで作成したイラストなどを教職員が撮影し、日野第三中学校・夢が丘小学校・七生緑小学校に紹介しました。」

とのご回答でした。端末・ネットワーク環境が整備されましたので、ICT をより積極活用して、リアルタイムに双方で、同時に共有画面・共有空間上で、作品を制作するのも面白いのではと思いました。

インクルージョン研修の内容について、興味を持ちましたので、質問させていただきましたところ、

「インクルージョンに関する研修は、1月に講師を招聘し実施しました。研修において、大切にすることは次の2点です。

第一は、障害のある子供、障害のない子供が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことへの理解です。例えば、互いが対話しながら、相手が何を求めている

るか、相手は何がしたいのか、又は自分は何ができるのか、などを相手の気持ちになって考え行動することが大切であることを講師に話していただきました。

第二に、子供や保護者が、障害や多様性について語り合うことが大切であるということです。研修では、合理的配慮の考え方や多様性の尊重などについて取り上げました。障害や多様性については、大人も子供も知っているようで、意外と知らないことが多いため、テレビや新聞などにも取り上げられている身近な事例を紹介していただき、インクルージョンに関する理解を深めました。」とのご回答で、教育関係者以外にも、このような研修の必要性を感じました。保護者からは、本事業の継続を望んでいる声が、各小中学校及び特別支援学校から挙がっているそうです。私もその必要性を強く感じました。

1- (6) 不登校児童・生徒への支援

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、わかば教室の取組み、がんばルームなどの校内わかば教室の取組み、そして、学校にもわかば教室にも通えない児童・生徒の支援、を主に行っています。

わかば教室は、カルキュラムがとてもよくできています。特に、行事が充実していて、不登校でない児童・生徒もうらやましくなると思います。

がんばルームなどの校内わかば教室は、学校内にあることもあり、給食が食べられることも大きな魅力だと思います。令和3年度は、令和2年度と同数の3名程度の児童・生徒が通常どおり登校できるようになったとのことでした。

そして、学校にもわかば教室にも通えない児童・生徒のための「ひよっこり」の内容もとても魅力的に感じました。

また、端末・ネットワークの活用も、より推進されています。このように、いずれの取組みも、私が子どものころとは比較にならないほど充実している素晴らしい支援体制が構築されています。

しかしながら、令和3年度は、じわじわと不登校者が増えてしまっているとのこと、状況を伺いましたところ、「原因が絞れない無気力や不安などの児童・生徒が増えていきます。背景としては、コロナ禍による不安等があるのかもしれませんが、断定はできず、引き続き各学校に丁寧に原因の究明をすることや、個々に応じた支援をお願いしているところです。」とのことで、収束が見えない新型コロナウイルスの度重なる感染拡大に、児童・生徒だけでなく、保護者にも、さまざまな不安が高まってしまっているように感じます。よって、不登校者が増えてしまわないように、新たな支援策が必要になってきているように感じます。例えば、マインドフルネス・プログラムの導入検討など、不登校者が増えていかないうような方策もご検討いただくことを期待します。

1 - (7) スクールソーシャルワーカー

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

報告によりますと、令和3年度は、令和2年度に対して、対応件数が2割ほど減少してしまったとのことで、その主な理由としては、SSW1名が病休のため8月から12月まで4名体制になったことが大きいとのことでした。先が見えない新型コロナウイルスの度重なる感染拡大もあり、ニーズがより高まっている時期に、すみやかな補充ができず、対応力が低下してしまったことは、とても残念に思いました。(仮)子どもも包括支援センター開設にあたっては、SSWを1中学校区に1人を置くことになるとのことで、開設後の対応力の強化に期待しています。

1 - (8) 地域の施設を活用した水泳指導の充実

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の概要は、①民間プール施設の活用、②学校プールの共同利用、③水泳指導のインストラクターの活用、とのことです。

①②の場合に生じる、余分な移動時間について、気になりましたので、質問させていただきましたところ、

「民間プール施設を利用した水泳指導は、2時限続けて行うことで1回あたりの水泳指導の時間を確保しています。移動時間は概ね片道15分以内程度の最小限の移動時間とし、他の授業時間への影響を最小限としたり、児童・生徒数が多くなく、授業の調整が比較的しやすい規模での利用を進めたりするなどの対応をしています。」

とのご回答でした。

移動中の交通事故の保障や対策について気になりましたので、お聞きしたところ、

「日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。移動の際は教員もしくは支援員が引率をしております。」

とのことで、近年、児童・生徒が巻き込まれる交通事故が多くなってきていますので、細心の注意を払っていただくことを希望致します。

③については、児童・生徒にとって、とても心強い支援かと思います。私が小学生の頃(潤徳小1年生、日野五小2年生のころ)は、5mを泳げるまでは、夏休みに親切に先生方にマンツーマンで泳ぎを教えてもらえたのですが、そこから先は、そこまで親切にしてもらえず、25m泳げるまでには、なかなか上達しませんでした。結局は、民間の水泳教室に通ったことを思い出します。底が暗くて見えないものすごく深いプールで、腰に付けた複数の浮き輪を、回数を重ねるごとに少なくされて、泳がされていました。最後に、浮き輪なしで泳いだ時の恐怖は今でもはっきりと憶えていますので、とてもうらやましく思いました。

1－(9) 通学路の安全・安心の取組み

評価としては、(B) 良い、と考えます。

報告で気になった点としては、木対策の箇所について、迂回するなどの通学路の推奨ルートを提示されているのかと、対策できない部分について、今後、どのような対策をお考えかについて、お聞きしました。

「通学路の指定は各学校にて行うため、教育委員会として別ルートを推奨する等の対応はしていません。

対策ができないと判断された箇所については、通学路安全推進会議にて関係団体と改めて情報・認識を共有しています。今年5月に開催された会議では、ハード面での対策が不可能と判断された場合、ソフト面での対応を検討していくことを確認しました。

(事例：青信号の秒数が短いため児童が走って渡っているという横断歩道に関する要望について、警察が現地に赴いて交通量調査や信号の確認をした結果、青信号の延長による効果が低いと判断されました。これについては、信号が点滅したら走って渡るのではなく、次の青信号を待つという基本的部分を学校や家庭において指導していくことこそが効果的であり、指導方法を学校において検討していくこととなります。)

とのご回答で、今後、ソフト面での対応に力を入れていただければと思います。

1－(10) 幼稚園のあり方の検討

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業では、「公立幼稚園の情報発信の弱さに気付くことができ・・・、ホームページを検討するチーム、リーフレットを検討するチームが立ち上げられ・・・、独自の動きが活発になり、職員の意欲も高まっている。」とのご報告ですが、

現状のホームページを確認させていただいたところ、園長挨拶、園の概要/沿革、校歌、リーフレットなどの掲載がなく、内容があまり充実していない状況でしたので、その理由をお聞きしたところ、

「各園とも職員が多忙であり、ホームページの管理についても専門的に対応できる職員が不在であることから、管理しきれていない現状があります。また、ホームページの仕様から掲載できる情報も限られており、十分に活用できておりません。これらの課題を解決して現状を打破するために、ホームページの検討チームが立ち上げられ、職員間で議論を進めています。何を情報発信したいか、どのようにすれば無理なく情報発信・管理ができるかなどの視点から、ICT 活用教育推進室の助言も踏まえつつ検討しており、内容の充実はこれからになります。」とのご回答で、今後の取組みに期待しています。

また、定員に対して、保育ニーズの高まりもあり、幼児が集まらないとのことで、その理由について確認させていただきましたところ、

「幼稚園は公立私立問わず定員割れの状態が続いております。要因として、

・女性の社会進出や長時間労働、共働きの増加といった社会的要因により、子どもを低年

齢から長時間預けられる環境が求められていること

・令和元年10月に幼児教育・保育無償化が始まり、公立・私立/幼稚園・保育園を問わず保育料の差がなくなったこと

・幼児人口は以前から減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的かもしれないが減少が加速したこと。

などがあげられます。

公立幼稚園は、私立幼稚園で実施している預かり保育や送迎バスなどは実施していません。公立幼稚園設置の歴史的背景として、幼児人口が急増した昭和40年代から60年にかけて私立幼稚園の補完的役割として設置されたことにあり、現在は一定程度その役割を終えたことから選択と集中が求められています。公立幼稚園の在園児数の減少などを鑑み、公立幼稚園1園の閉園はやむを得ないと考えています。」

とのご回答でした。

このような状況の中、支援を必要とする幼児へのニーズは高まっているとのことで、この状況についてお聞きしましたところ、

「支援を必要とする幼児とは、具体的な定義づけが難しいですが、日常生活動作の介助や、学習活動上のサポートが必要な幼児を指します(例として注意欠如、多動、外国人など)が、このような幼児については、保護者を離れて初めて集団生活を送るため、毎年1月に就園相談を実施し、幼稚園教諭が集団活動や個々の動きを観察し、支援員の配置など特別な支援が必要かどうか判断しています。その結果、公立幼稚園に入園となった場合、2:1もしくは1:1の割合で特別支援教育支援員(会計年度任用職員)を配置します。

現在、要支援児の受け入れ比率ですが

- ・二幼 4歳児：9人中1人(11%) 5歳児：11人中4人(36%)
- ・四幼 4歳児：12人中6人(50%) 5歳児：14人中4人(28%)
- ・七幼 4歳児：14人中3人(21%) 5歳児：21人中4人(19%)

となっており、第四幼稚園の4歳児は半数が要支援児となっております。このような状況になってくると、集団活動としての通常の幼児教育活動を実施することが難しくなっております。また、集団の規模自体が小規模になっていることも、一つの要因といえます。」

とのご回答でした。本ニーズへの対応を強化しようとする、特別支援教育支援員の確保や要支援児の受け入れ比率の高まりによるインクルーシブ教育の成立の困難が浮き彫りとなり、なかなか難しいようです。

一方、幼児教育・保育の質の向上を総合的に推進するためのセンター的な機能、公立幼稚園がこれまでの私立幼稚園の補完的な役割から、良質な教育・保育を推進する旗振り役としての役割などが期待されているとのことで、令和4年度以降、取り組まれるとのことです。

日野市は、幸いなことに人口が微増しています。例えば、知財の分野では、内閣府が推奨している経営デザインシートの活用が進められているので、そのようなツールを用いて、

他の部署や市民とも連携しながら、今後の公立幼稚園のあり方の検討に取組まれるのも一つの案かと思えます。とても難しい問題かと思えますが、今後の取組みに期待しています。

1 - (11) 子供と家庭の支援

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の概要は、①就学援助・特別支援教育就学奨励費、②日野市高校生奨学金、③生理用品の提供、からなっていますが、①②については、コロナの影響による家計急変の場合は、昨年の所得状況に限らず、家計急変後の所得状況も含めて審査をされたということで、とてもありがたい事業と考えます。

①に関しては、学校に配布したお知らせを見て申請する人が90%以上であったということで、HP、広報ひの、LINEの役割について、お聞きしましたところ、

「学校での配布は全校児童生徒に行きわたり、尚且つ紙であるため、申請者にとってはより効果的であると思われます。

一方、日野市外の小中学校に通うお子さんがいる方やお子さんのお手紙をなくしてしまい申請を忘れている方は、LINEや広報ひので気づく場合もあります。(HPでダウンロードする方も5%程度おります。)

そのため、効果としては低いかもしれませんが、これらの媒体での周知は継続する必要があると考えています。」

とのご回答で、周知に漏れがないように努力されていることを確認できました。

それに対して、②に関しては、市内の高校へのお知らせの配布はしていないとのことでした。理由についてお聞きしますと、

「現在は日野市内の高等学校にお知らせの配布はしておりません。例年の申請者を調べてみると、日野市外の高校に通われている方が9割以上であるため、お知らせを配布できる方がかなり限られてしまうことが理由として挙げられます。」

とのご回答でしたが、必要な方々のほとんどに、はたして情報がきちんと届いているのか、少し疑問に思いました。

③については、コロナによる貧困への対応が、きっかけで始まったと思われませんが、地方公共団体の中でも、とても早い対応で、日野市民として、とても誇らしくも感じました。素早い対応を決断されたことを、とても高く評価致します。

1 - (12) 学校施設の環境改善

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

本事業の概要としては、①トイレ改修、②中学校体育館空調設置、③豊田小学校東校舎改築、となっています

①については、令和3年度で84%の系統(校舎)で、改修が改良したとのことですが、残りの系統に対しても、早急の改修が切望されているとのことですが、多大な事業費が必

要なため、簡易な改修や清掃などの運用面を含めた方策をあわせた検討を行っていくとのこと。感染症対策について気になりましたので、確認させていただいたところ、「飛沫感染や接触感染を感染経路としたウイルスや病原菌等の感染対策には、非接触型の自動水栓を使用した手洗いの着実な実施が、感染予防に効果的であると考えている。今後、様々な感染症が増えた場合には、効果的な対策を講じるため、感染経路等、ウイルスや病原菌等の特性を調査・研究しながら、対応を行ってまいります」との力強いご回答でした。本事業との直接の関係はないかもしれませんが、トイレの使い方の指導など感染拡大防止の徹底を引き続き行っていただきたいと思います。

②については、令和3年度で、中学校の全校の体育館へのエアコン設置が完了し、酷暑時における安全な教育環境を整備することができたことのご報告で、今年6月の日野市の最高気温は、38℃近い状況が続いたこともあり、安心致しました。機種選定について確認させていただいたところ、「環境負荷が少ない、高効率で、かつ、環境に悪影響を及ぼす材料等を使用していない機器を選定することが仕様に含まれた工事請負契約を締結しております。」とのご回答でした。

③については、おおよそ5年間の長期間に及ぶ計画とのこと、配慮されている点について、確認させていただきましたところ、

「豊田小学校の東校舎改築工事における騒音対策については、騒音規制法、振動規制法、東京都「環境確保条例」等の法令や国土交通省「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」等に基づき「低騒音型」「排ガス規制対策型」の機械を使用し、基準値を超えないよう、工事を実施しました。これにより、工事期間中における騒音・振動の規制がかかる特定の作業について、例えば、掘削作業やコンクリート打設等の作業については、騒音80db・振動70db未滿となるよう、工事を行いました。

塗料については、国土交通省や厚生労働省、文部科学省「学校環境衛生基準」に基づく、揮発性有機化合物の基準を遵守し、基準値内の建設資材を使用し、工事完成後に室内空気環境測定を実施し、全ての物質が基準値以下となり、安全を確認しました。

工事時間については、学校運営時と長期休みとは区別せず、安全に配慮しながら工事を実施しました。

近隣にお住いの方々への配慮としては、工事着手前に、工事の影響が懸念される近隣へ対し、工事工程や作業時間、工事車両の搬出入経路、運行時間などを記した仮設計画図をもって個別説明を行った上、工事説明会を実施しました。

工事期間中は、工事おしらせ看板を南門付近に設置し、1週間の作業予定をあらかじめお知らせしました。また、工事車両の通行については、あらかじめお知らせした搬出入経路の使用や、徐行と駐車禁止を徹底し、交通誘導員を配置し安全管理を行いました。」

とのご回答を頂きました。

設置される太陽電池に関してもその耐久性が気になりましたので、確認させていただきましたところ、

「空調機と同様に、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」により、機器の選定を行うことを基本とし、環境負荷が少なく、高効率な機器の選定を行っております。

なお、同方針における耐久性に関する部分の基準を抜粋しますと「太陽電池モジュールの出力については、公称最大出力の80%以上を最低10年間維持できるように設計・製造されていること」とされています。

設置後の維持管理については、故障や不具合が発生した場合に修繕を行っているところですが、機器更新については「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」による大規模改修工事等の実施と併せた買い替えが基本となります。」

とのご回答をいただき、安心致しましたが、近年、日本企業の品質不正が相次いでいます。設置後の定期的な性能確認も必要になってきたように感じています。

1 - (13) 新型コロナウイルス感染症対策

評価としては、(B) 良い、と考えます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの第四波、第五波、第六波と、次々と性質の異なる変異株の感染拡大が起き、極めて対応に苦慮されたことと思います。そのような状況下で、ICTの活用による学びの継続、学校行事の工夫、代替行事の実施、感染防止対策に必要な保健衛生品の確保、子供のPCR検査などの検査体制の充実による感染拡大防止及び子供・保護者等の感染不安の解消などを、基本的な感染症対策を徹底しながら、着実に進められています。

新型コロナウイルスによる学級閉鎖の件数について、お聞きしましたところ、

「第四波及び第五波は0件で、第六波ではじめて新型コロナウイルスによる学級閉鎖が生じました。第六波の学級閉鎖数は、小中学校の合計で59学級（積算）となります。全学級数との割合は、約13%です。

※同一学級の学級閉鎖期間延長は1件でカウント。入試に備えた学級閉鎖を除く

※全学級数は、448学級。通常学級と特別支援学級（固定）の合計

（令和3年4月1日時点）」

とのご回答で、特に、第四波、第五波で、0件であったことは、大変なご努力の結果かと思えます。

学級閉鎖が実施された学校名が公表されなかった理由について、確認させていただきましたところ、

「新型コロナウイルス感染者情報の公表方針に関する市内規があり、「利用者が固定的で、個人が特定されやすく人権及びプライバシーに特段の配慮が必要な施設は、固有名詞を非公表」としているため」とのご回答でした。

しかしながら、日野市内で感染症がどのように広がっているかを市民からは把握できないため、特に高齢者がいる家族にとっては、不安がより高まってしまったことかと思えます。なんとか、バランスがとれないものかと悩ましく思いました。

現在、より感染力の強いオミクロン株「BA.5」、麻しん(はしか)よりも感染力が強いオミクロン株の亜種"ケンタウロス"「BA.2.75」の感染が確認されており、新型コロナウイルスとの戦いに終わりが見えない状況となっておりますが、関係者一同、心身の健康に十分注意しながら、引き続き、その特徴や状況に柔軟に対応しながら新型コロナウイルス感染症対策を継続していただくことを期待します。

2- (1) 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、旧計画にある5つの行動計画の最終年度としての取り組みを進めつつ、前期計画についての検証、次期計画のコンセプトや今後の行動計画について議論を重ねながら、市民に分かりやすい計画書を目指して改訂作業を行ったとのことです。

しかしながら、策定されたリーフレットは、理系の私からは、具体例がなく、なにやらすっきりとしない、もやもやとした印象を残す不思議なものでしたので、狙いを確認させていただいたところ、

「この計画書の狙いは、自律的に自らの学びを考え、拓いていくためのツールのひとつと捉えております。よって冊子の中で具体的な事項等については 社会教育施設等以外のものは敢えて触れないようにしました。連携も視野に入れた学びの入り口は、自らの開拓心の醸成から始まるものと考えております。今までに、様々な経験や学習を通じ人生を歩まれた方々が、この計画書にある「学びのストーリー」から何らかの「気づき」を得て、今までの価値観等に捕らわれずに今後の人生への思いや考えを持っていただければと思っております。よって、策定委員の中でも様々な意見はありましたが、敢えて具体例等は記載してございません。各ストーリーは個々の学びから自律的に拓いていくものと考えています。人生を豊かに、「やりたいことがここにある」を実現するために、市民に学びの機会を提供しながら、自らの学びを深めてもらう、このことが次期計画の狙いです。そのためツールとして、「学びスイッチ」は、学びの入り口に誘導する機能を図ります。」

とのお返事で、目的・結論をはっきりとさせることを常としている私にとっては、とても衝撃を受けたアプローチのリーフレットでした。

Hi Know!のリニューアル作業は、現在進行中で、令和4年9月から運用開始予定とのこと、今後、4つの学びの施策に基づいた取り組みを進めていかれるとのことです。

理系の私の思考回路の外にある、とても興味深いアプローチに、とてもワクワクしています。今後の取組みに期待しています。

2- (2) 多摩市公民館と日野市公民館との広域連携事業「学びテラス」の展開

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業、2市の持つ社会的資源を活用した初めての事業とのことですが、どの講座もとても魅力的な内容で、市民の気持ちをよくすくい上げていると感じました。特に、オンラ

インによる講座は、コロナ禍の中、参加しやすく盛況であったようです。情報発信のチャンネルについて、お聞きしたところ、

「中央公民館では、「たま学びテラス」の情報発信について主に以下のような情報発信を行っております。

- ・ 2市の広報・ホームページに情報を掲載し、2市民の参加を呼びかけ
- ・ 日野市公式LINEによる情報発信
- ・ 八王子市の生涯学習アプリ「はちリカ」に情報掲載を依頼
- ・ 大学連携を行っている大学（明星大学、帝京大学など）の協力による学生への情報発信
- ・ ひの市民大学企画運営委員が運営を行う Facebook「ひの市民大学ニュース」のほか、委員個人のSNSから情報発信
- ・ 市内公共施設へのチラシ配布

とのご回答で、漏れのない積極的な情報発信も効果的であったようです。令和4年度は、さらなる発展を目指すとのことで、とても楽しみです。

2-（3）市政図書室所蔵を中心とした地域・行政資料のデジタル化

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業では、地域・行政資料として、重要なものをデジタル化し、図書館ホームページ上での公開を進めることで、将来にわたり利用できる仕組みを構築することを目的としています。令和3年度は、平成期前期のものについて、実施されたとのことです。本事業は、とても有益と考えますが、実際にアクセスしてみますと、テキストの表が並び、PDF文書がリンクされているだけのため、各書類の概要がつかめず、いちいちPDF文書全体をダウンロードしなければならないため、少し閲覧しにくく感じました。タイトルや主要目次を加えたり、表紙の画像データを小さく載せるなど、書類全体をダウンロードする前に、おおよその内容がイメージできるようにしていただけると、より興味のある文書にたどり着きやすいと感じました。今後の改善に期待しています。

令和3年度の事業内容ではないのですが、七生村と合併する前の資料（桑田村の資料など）があまりないのが残念だったので、お聞きしましたところ、

「本事業でこれまでデジタル化しましたのは、昭和期からの日野市刊行物です。戦前の資料は刊行数が少ないこともありますが、今年度から取り組んでいます歴史的公文書に七生村時代の資料も含まれています。

なお、『日野市史』には、ご希望の時代の資料が多く掲載されていますが、デジタル化に当たって執筆者の著作権許諾（没後は著作権継承者の許諾）や掲載史料の所蔵者の許諾を取る必要があります。すべての許諾が取れ次第、図書館ホームページに掲載する予定です。」

とのご回答で、とても楽しみにしています。

2- (4) ふるさと文化財課の新設

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

本事業は、これまで、文化財関連の組織が3つに分かれて、地域の文化財を点として把握していたものを、3組織を統合した課を新設することで、地域の文化財を面として捉えていくことを目的とし、より具体的には、文化財を地域単位で総合的に把握して保存・活用を行い、分野や時代を超えた、相互の関連性を重視した「日野物語」を作成、それを発信、活用することで、市民の誰もが郷土を理解し、そして市民、学校、事業者が、その魅力を生かしながら地域を活性化していき、さらにそうした魅力ある地域に市外から人が訪れるようになる、ことを目指しているとのことで、単なる教育の事業の枠を越えた、産業振興、地域活性化の視点が加わった計画に、とても感激致しました。

開催された特別展・企画展の観覧者数の目標に対して、どのくらいであったのかお聞きしたところ、

「ふるさと文化財課が行った特別展のうち、新選組に関連した特別展「甲陽鎮撫」は、例年並みの水準に戻りつつあります。新選組のふるさと歴史館への来館者のうち多くを占めていた国内の遠方や海外からの来館者が著しく減った一方、関東近県からの来館者の割合が高くなっています。

一方、特別展「川風の贈りもの」と、企画展「縄文の顔・日野の顔」の入館者数は、目標を大きく超え、特に「縄文の顔・日野の顔」は、郷土資料館を会場とする企画展としては最も多い観覧者数でした。

これまでも考古学の企画展、特別展は開催してまいりましたが、従来の郷土資料館のスタッフに埋蔵文化財の担当者が加わり、「顔」というテーマで展示をまとめ上げた点が好評の要因だったと考えます。また、ポスターに掲載した両面人面把手の印象も、来館者増につながったと思われます。

これからも組織統合の成果を活かし、専門性の異なる学芸員の知見を活かしながら、一つのテーマを多角的な視点から捉えた特別展、企画展を企画したいと考えております。」とのご回答で、組織統合の成果がでているようです。私も企画展「縄文の顔・日野の顔」のポスター、とても気に入りました。

また、組織統合で業務が増加してしまった理由について、お聞きしたところ、

「業務が増えた、或いは減らない理由はいくつか考えられます。

まず大前提として、埋蔵文化財への対応や古文書の整理解読をはじめ、特別展・企画展の開催、学校対応など、元々の膨大な業務があります。これに「百草倉沢エコミュージアム事業」など、新たな業務が令和3年度から加わりました。

チームを組んで分担し合いながらこれらの業務に臨みましたが、学芸員の業務には属人的なものが多く、チームを組んだことにより、結果的にこなさなければならない業務が増えてしまいました。

すべての職員が専門外の業務に対して一定レベルの対応ができるよう、学芸員のスキル

アップをはかること、および収蔵品公開管理システムの活用による情報の共有化が、今年度以降の課題になると考えています。

また、ふるさと文化財課は学芸係（学芸員）と庶務係の2課がありますが、統合前に5名いた事務担当職員が3名となりました。この2名の減員により、庶務係だけで組織、施設の管理運営を処理することができず、学芸員が施設管理などの業務を担当しています。このことも、業務量増加の一因となっています。」

とのご回答でした。課題の明確化は、できているようですので、その解決に向けて進めていただければと思います。これからますます、統合化による成果が出てくるようで、とても楽しみです。本課のみなさまの熱い思いが、様々な部署に伝播して行って、市全体が、燃える集団になっていくことを期待しています。

2-（5）百草・倉沢エコミュージアム構想

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

本事業、とても魅力的で、わくわく致しました。概要としては、①考古学体験事業、②スタンプラリー事業、③古文書講座などその他、からなります。

①について、開催・参加者募集の案内、目標に対する実際の参加人数についてお聞きしましたところ、

「本事業の参加者募集は、日野市広報、日野市および郷土資料館ホームページで行ったほか、市内各小中学校にチラシを50部程度配布しました。特に地元の七生緑小学校につきましては、先生方にご協力いただき、チラシを全児童に配布いたしました。

・七器の洗浄、分類接合、拓本取りを合わせて41回、のべ278人が参加しましたが、洗浄と分類接合部については目標を超える参加者数で、実施回数を増やして対応しました。

・なお、小学生の家族連れからご高齢の方まで幅広い方々の参加があり、これも目標通りでした。」

とのご回答で、興味のある方の比率がとても高い内容であったようです。講演会、見学会もとても魅力的な内容に感じましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を絞っての開催となってしまっていることが、少し残念に思いました。今後は、ICTを駆使した、オンライン参加も可能なハイブリット開催をお願いしたいです。

②については、参加者が約900名とのことで、とても多いと感じましたので、状況をお聞きしましたところ、

「条件が異なるので一概に比較はできませんが、11月に新選組をテーマに他課が行ったスタンプラリーの参加者が600人強、本事業（百草）と同時期に井の頭公園周辺で行われたスタンプラリーの参加者が700人程度とのことです。

スタンプラリーは当課にとって初めての事業であり、11月の新選組スタンプラリーの結果や、百草地区の知名度、事業の規模などを勘案し、最低500人という目標を立てていました。手前味噌ではありますが、同様な事業が各地で同時多発的に行われる中、今回

のスタンプラリーは参加者数が目標を大きく超え、成功した事業であったと認識しています。

このスタンプラリーをはじめ、雑誌掲載や案内冊子の配布といった一連の事業は、地元日野市と隣接する多摩市、これに加えて京王線で通勤・通学する方々をターゲットに据えていました。これは「市民協働によりこの地域の文化財を再発見し、その魅力を活かすことで地域の活性化をはかる」という「百草・倉沢エコミュージアム事業」の主体となる地元市民に、改めて百草地区の魅力に触れていただくためです。この点からすれば、7割が近隣地域からの参加者、残り3割が新規、遠方からの参加者であったという結果は、良いバランスであったと考えております。

また、来訪者の3割が初めて百草地区を訪れる遠方からの方々だったこと、その方々が高い満足度を示したことは、この地域がマイクロツーリズムの行先として高い資質を備えていることを示しているにとらえています。」

とのご回答で、とても将来性のある、うれしい結果と考えます。

③の古文書講座については、郷土資料館を会場に例年開催している事業で、日野市広報と日野市および郷土資料館ホームページでの周知ですが、募集開始から2日程度で定員20名に達したとのことで、オンラインでの参加も可能な、ハイブリッド開催への対応が、望まれていると考えます。

今後の継続的に係わることができるような仕組み作りについて、お聞きしましたところ、「百草・倉沢エコミュージアム事業は、市民協働によりこの地域の文化財を再発見し、その魅力を活かすことで地域の活性化を目指すものですが、その主体となるのは地域で暮らす市民だと考えています。このため、現時点では、次の二つの方向性で事業を進めたいと考えております。

①核となる市民の育成

・令和4年度以降は、真慈悲寺調査探求事業や、万蔵台遺跡の遺物整理事業（「考古学体験」）をはじめ、各種の魅力発見事業を行う上での主体となる市民の育成に力を入れてまいります。例えば「考古学体験」事業につきましては、将来的にこの事業を自主的に運営し、指導できる市民の育成を目指し、令和4年度から「中級編」を設けています。

②市民団体や事業者との連携

・百草地区は地域の環境維持や、歴史・文化の探求に取り組んでいる個人や団体の活動も盛んであり、特色ある取り組みをしている農業者もいらっしゃいます。さらに、京王電鉄や東京電力といった事業者も深くかかわっています。こうした市民や団体が相互に連携しながら、地域の魅力の発見・発信に取り組むことができる仕組みを模索しています。また、隣接する多摩市との広域連携も視野に入れなければならないと考えております。」

とのご回答で、産業振興的視点もある事業ですので、産業振興課とも連携していくことも一つの案と考えます。今後のさらなる進展に、とても期待しています。

2- (6) (旧) 八ヶ岳高原大成荘の譲渡先検討

評価としては、(D) やや悪い、と考えます。

譲渡先探索の具体的な内容について、お聞きしましたところ、

「プロポーザルによる譲渡先候補者の公募」、「山梨県北杜市広報・ホームページへの広告掲載」などのご回答で、積極性があまりない、受け身の取組みのように感じました。

事業経費が高額のため、内容に関して質問させていただいたところ、

「記載額の内、約33,500千円(約98%)は大成荘運営時の施設指定管理者への補償金の支払に要した経費となっています。補償金の内容は、施設指定管理協定にあった管理期間の中途での打ち切りによる補償金、及び令和2年度における新型コロナウイルス拡大防止のために行った臨時休館措置による減収補償金です。これらは、市と指定管理事業者との合意に基づき支払ったものになります。残りの約700千円(約2%)については、施設譲渡関連に係る郵送料等の事務的な経費となっています。」

とのご回答で、もっとソフトな方法がなかったのか、残念に感じました。

経過等についてお聞きしたところ、

「以下の時系列となります。

- ・施設廃止後の令和3年4月より譲渡先の探索を行いました。これにより10社から譲渡の打診があり、8社とは施設の詳細説明、現地内覧を行いました。このうちの2社については、取得に向けた具体的な取組を示したため、令和3年10月に譲渡先選定公募型プロポーザルを実施することとしました。
- ・プロポーザルには2社が参加表明を示したが応募締切の本年1月末まで企画提案書を提出する事業者はありませんでした。
- ・最終的にこの2社が申込に至らなかった理由としては、
- ・1社は今後の運営に掛かる経費を精査したところ当初の目論見より過大であったため応募を見送った。
- ・もう1社は施設を活用した事業の検討時間が不足。長い時間をかけて検討する案件と判断したため。
- ・その他に、「敷地である山梨県県有林内の事業用途制限緩和が不透明である事」、「建物施設・設備の規模や形態の相違」等。
- ・プロポーザルの終了後、随時譲渡先を探索し数社と交渉を持つに至ったため、令和4年度上期まで引き続き譲渡に向けた作業を進めることとし、現在に至っております。」

とのご回答でした。建物の保守の進め方についても考えさせられました。

廃止後ではなく、営業期間中に譲渡先検討が行えなかった理由についてお聞きしましたところ、

「施設の廃止決定(施設廃止条例の制定)前は、設置目的のある行政財産であったため、譲渡を含む財産処分の手続きは行えないためです。」

とのご回答で、もう少し柔軟な対応ができる方法がなかったのか考えさせられました。

令和4年度中に譲渡先が見つからない場合は、施設を除却し、土地の原状復旧を行った後に山梨県へ返却の手順とのこと、なかなか難しいかと思いますが、環境変化に耐え抜くための長期ビジョンの視点が重要になっていると感じました。

2- (7) 第2次公民館基本構想・基本計画の推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

令和3年度では、基礎作りとして、Wi-Fi整備・職員のICTスキルアップを図った上で、高齢者のデジタルスキル格差の解消を目的とする「シニアICT支援事業」を実施、ICTを活用したオンライン遠隔学習と対面学習を併用して提供できる「新しい公民館」運営が可能になりました。その上で、帝京大学・明星大学と連携し、若い世代が公民館事業に参加する仕組みづくりや明治安田生命保険相互会社、京王電鉄株式会社と協働して、とても魅力的なイベントを実施されています。他のイベントもとても魅力的なものばかりに、私は感じました。

一点、気になったことは、出張公民「観」in 高幡台団地の会場が、徒歩で数分の距離しか分室と離れておらず、不思議に思ったことです。そこで、お聞きしたところ、

「現在、高幡台分室の存在が近隣地区にもあまり知られておらず、未利用者が多数いる状況です。今回、地域市民への発信力を強化するための手段として、「公民館を地域の市民に知ってもらい」、「公民館を利用してもらう」ことを目的として、公民館登録サークル（音楽ステージ、陶芸、絵画、尺八、鉄道模型、日野の歴史）の協力を得ながら、自ら地域に出向き、普段の活動の成果を発表してもらいました。本事業を通して、公民館を未だ利用していない市民に、公民館の存在を知ってもらい、公民館を利用する様々な活動に興味をもってもらい、利用してもらう循環を図ってまいります。また、同会場で市長部局（市企画経営課）が高幡台団地空間活用プロジェクトで実施した「高幡台青空アートマーケット」との共同開催となったため、写真の展示やライブアート、地域野菜の販売、デリカーの出店も行われ、多くの方に来場いただきました。」

とのご回答でした。こんなに近い距離にもかかわらず、「近隣地区にもあまり知られておらず」のくどりが気になり、現在の現地の状況を確認しに行ったところ、アプローチにおいて、私自身が不思議にも途中で何度も立ち止まってしまい、スムーズなアプローチができませんでした。そこで、スムーズに到達できるようにアプローチ環境を改善することも、未利用者の利用を促進するための一つの案かもしれないと感じました。また、本年（令和4）度夏期にPlanTで開催された「ビノックルミニ（カワセミロボット）を用いたプログラミング教室」がとても好評です。産業振興課などと連携して高幡台分室でも開催してみるのは、新たな利用者の促進に効果的かもしれません。



高幡台分室へのアプローチ(令和4年7月30日現在)



カワセミロボット「ピノックルミニ」(2022年型)

以上、事業の取組みとしては、とても高く評価できますが、そろそろ専用のホームページが欲しくなってきました。ご検討いただけますと幸いです。

(2) 画家 蟹江 杏

1- (1) 未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現

学び、支援、遊び、生活、つながり、いのち、地域、世界へと、先日の会議にて説明をお聞きして、これら全てを踏まえた基本構想の指針は「人（子ども）は多様であり、それぞれの良さを認め合い かつ 最大限にそれを発揮できる環境を作る事」が私たちの共通した目標であると理解しました。

子どもが生活の中で自分らしく生き活きと存在する事のできる世界を、大人達がどのようにサポートしていくか、また、作っていくのか。

言葉で言えば美しいですし、簡単ですが、そもそも私達大人の社会ですら達成できていないこのテーマを教育として牽引していくのは、とても難しい事だと思います。

お互いが認め合い、支え合い、さらに良さを引き出しあう、、、子ども達にこれをどう伝えていくのだろう、、お話を伺いながら、答えのない難問に、身の引き締まる思いが致します。

ここ数年間で取り組んでいらっしゃるわくわくプロジェクトですが、2021 年は教員の方々のモチベーションの差があることが問題として上がっていましたが、2022 年での資料とヒヤリングでは、そこを脱出し、沢山の教員の方々の意識がプロジェクトへ向かってきている事を感じました。

特に、風越学園の協力を得て授業リフレクションやファシリテーターマインドを改めて教員の方々が学び直し、探究していただけた事がとても意義がある思います。

教員の意識改革が進めば、子ども達へ伝えることも時間の問題ではないでしょうか。今後ですが、さらに、このわくわくプロジェクトの内容を教育関係者だけにとどまらず地域の方々とも共有できたら良いな、と思いました。

「多様な学びとは？」「本当の対話とは？」

「すべての（命）が喜びあふれる未来をつくっていく力」とありますが、それを「幸せ」と呼ぶならば、そもそも「幸せ」とはなんであるかという、どうしても哲学チックな話は避けて通れません。

私は「幸せ」を平均値では測ることはできないと思っています。

答えがある話ではありません。

ですが、答えのない事柄について、果敢に

私達大人が悩み、模索し、トライアンドエラーを繰り返す、

未来のために思考することを決して止めない姿を

社会全体を通して子ども達に見せていきたいです。

「学校」という場所は、生き物でなくてはならないと常日頃から思っています。

時代の変化の中、常に呼吸し、形を変えていくのが健全であると思うのです。

教育に携わる方々は、このすばらしい生き物を、眠らせる事なく、ましてや殺す事なく、いつの時代も変化を怖がらず育ててほしいです。

1- (2) GIGA スクール構想、ICT 活用推進

GIGA スクール構想の端末、ネットワーク環境が整った事と、
皮肉にもコロナ禍が重なったこともあり、
子ども達にとっても 1 人に一台の Chromebook がより不可欠になったことでしょう。
2021 年と比べると学びの中に Chromebook が馴染んできている事で、使われ方にも変化があったと思います。
別紙報告にあったようにあらゆる教科に活用されていて感心致しました。
オンライン授業の進め方については、まだまだ教員の方々の工夫が大切だと思いますが、
今後の課題として取り組んで頂きたいです。
(私も学びたいです)

整った ICT 環境の中で学校の授業が行われるという状況は当たり前となり、AI がいかに社会に浸透していくかによって、教育のあり方も教員の働き方も大きく変わって行くことは確実であります。

この変化が明るい方向に向かうために、
キーになるのは「センスオブワンダー」(sense of wonder) であると考えています。
ご存じの通りアメリカ生物学者レイチェルカールソンの著書の題名にもなっている「自然界から不思議さを感じ取る感性」を示す言葉です。
この GIGA スクール構想とは真逆にも一見おもえるこの言葉ですが、
レイチェルの未来への願いがこもっているのではないかと思わされるほど、ICT 時代にマッチする言葉に聞こえてなりません。

センスオブワンダー

一定の対象 (SF、自然等) に触れることで受ける、ある種の不思議な感動、または不思議な心理的感覚を表現する概念。

子ども達には、AI に振舞わされる人間ではなく、正しく使いこなせる人になって欲しい、スマホの世界だけに閉じこもらないで欲しい、ネット犯罪へ巻き込まれないか、などなど、不安は尽きません。

出逢い方を間違わなければ、彼ら彼女らは健全に興味を持ち、無限に広がる世界での学びの喜びを知るきっかけとなる事でしょう。
それ踏まえれば、私たち大人が示す道も自ずと見えてくるように思えます。
私は、効果的な ICT 教育を実行するためには、自然界の中にあるヒントを読み解く事が

不可欠であると信じています。

私達人間が地球上の生物のひとつである事を忘れず、ICT時代の子ども達と柔軟に向き合っていきたいです。

1- (3) オリンピック・パラリンピック教育

オリンピックの3つの価値(卓越 Excellence、友情 Friendship、敬意/尊重 Respect)があります。

オリンピックが持つ本来の意味に基づき、日野市でもオリンピック・パラリンピック教育がなされている事を知ることができました。

健康長寿社会、思いやりや正義感に富んだ社会、平和と友好、グローバルな共生社会等の構築が求められている中で、オリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの中核の一つであると感じます。

子ども達が国際的な視野を持つことも大きな意義です。

また、アスリートとの触れ合いなどの取り組みはキャリア教育としても素晴らしいと思います。

オリンピックやパラリンピックの開催をきっかけとした学習から、スポーツの大切さはもとより、

社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重(人間としての共通性、他者への共感、思いやり等)、

公德心(マナー、フェアプレー精神、ボランティア精神)の育成がなされていました。

これを一過性とせず、子ども達のスポーツへの参画意欲が高まり、それがさらなる学びへとつながる循環を創り出していくこと望みます。

1- (4) 部活動プロジェクト

教育は、学校だけではもちろん成り立たず家庭との両立が不可欠です。

と同時に、保護者や先生以外の、

第三の素敵な大人との出会いは子どもを大きく成長させます。

休日部活動の地域移行はこの点をとっても、推進すべきプロジェクトだと感じました。どんな部活動でも魅力的な専門家に指導していただける機会があるのは素晴らしい事です。

部活動指導員は24名配置されたそうですが、やはり財源の問題もありなかなか進みにくい部分もあるのかもしれない。

また、人選の面でも免許や資格の有無では測れませんし、安全性と透明性をもって選ぶ必要があるのでは、簡単にはいかないとも想像ができます。

それでも、子どもを中心に据えて全体を見渡すと、このプロジェクトは今後、教育現場において高い効果をもたらすと感じています。

2019年に日野市では

退勤管理システムが導入されたと聞きました。

教員の働き方改革においても、このプロジェクトは効果があるとヒヤリングから確信致しました。

こうした改革により、教員の一人一人が「先生」という立場を離れて一人の人間として社会と関わったり、有意義に使うことのできる自分の時間を持つ機会が増える事で、子ども達への対応は勿論、保護者の方との対応の仕方へのヒントなども得られるのではないかと思います。

また、地域や、私達市民も自分の専門性を活かして、できる事を考えてみるのも大切ですね。

学校と地域と家庭をつなぐ役割にも部活動がなるのであればより良いなと思いました。

★おまけ

(トカイナカジャーナルという雑誌で連載中の私のエッセイの抜粋です。箸休めのおまけです。こういう参加の仕方のあるという一例として、)

一部活動のススメ

私は集団行動が苦手です。

人は個々の時は狂っていないのに

集団という塊として見ると狂っていると感ずることがあります。

けれど、私は、一人一人と向き合って話をするより、

多人数に向けて一方的にお喋りする方が

気が楽という大きな矛盾を抱えているため、

結果あらゆる場面に馴染めず、

特に子どもの時は薄暗い人生でした。

思春期を過ぎて恋愛しても、

それは人間同士が向き合う究極のコミュニケーションが必要なので、

そんな私の性格では、

うまく行くはずもなく、今に至るわけです。

結果、一人でいるのが一番気楽で、

それが功を奏して画家になったのかもしれませんが。

母にこの話をすると、

「あんたよく言うよ、散々友達と大はしゃぎして、
学校では要領よく優等生やってたくせに」と返されますが、
とにかく自分としては、幼稚園、小学校、中学校での生活は苦痛だったので、
すっかり学校嫌いでした。

幼稚園の時から、毎朝、熱が出たらどんなに良いだろうと、
とにかく休む理由ばかり考えて生きていました。
せっかく登園しても、
廊下に仰向けになり身体をピンと伸ばして泣き叫んで、
家に帰らせろ、今すぐママに電話して迎えに来させろ、
とよく訴えたものです。

小学生になると、体温計の先を擦ったり、こたつに入れて温度を上げる技で、
学校をサボることに成功したことも何度かありました。
公園で遊んでも、鬼ごっこやかくれんぼの途中でみんなにバレないように、
さりげなく姿を消して家に戻りました。
家で好きなだけ寝て、本を読んだりお絵描きしたり、
犬や虫と遊ぶほうが好きでした。

中学に上がると、表向き優等生の立場を確保していた私にとって、
なかなか学校を休むことが難しくなり、
気が休まる時間が少なくなってきました。

特に放課後も女子のグループで行われている
謎の座談会への出席が苦痛でしたが、
参加しないと話についていけなくなったり、
悪口を言われる対象になる危険性を察知していたので、
塩梅をみて出席するようにしていました。

部活動なんてもってのほか。
時間を制限されるうえに、人間関係の渦に巻き込まれそうな所に
自分から入るなんて考えるだけでゾッとしました。
私が通う中学校では全ての生徒が部活動に参加するのがルールだったので
仕方なく、なるべく帰宅部に近い形で活動できる部活を選んで入部することにしました。

美術部だったのでは？ という質問が皆さんから聞こえてきそうですが、

美術部は学校滞在時間が長くなりそうなのと、
担当教員との相性を鑑みて、あえて避け、
絵は家で描くようにしていました。

そこで、以下の条件を兼ね備えた部活を探しました。

- ①先輩の人数が少なく部員もほとんどいない事 → 上下関係に悩まされない
- ②顧問が部活動に熱心でない事 → うるさく管理されたり、熱い励ましや指導などが無い
- ③歴史や受賞歴が無い事 → 学校全体からの期待や規制もないので自由度が高い
- ④大会など外部の学校との交流がない事 → 他学校のどの男子がカッコいいなどの面倒な噂話に巻き込まれないで済む
- ⑤評価基準がない事 → 上を目指しようがなく、地道な練習がない
- ⑥野外での活動が多い事 → そのままバックレて家に帰れるかもしれない

これらを基準にして調査してみると、

どうやら、自然観察部には、部員が一人もいないことが判明。

すぐに、ここに決めました。

さらに顧問も理科のH先生という見るからに大人しくてやる気のなさげな教員、
しかも、多摩川に野鳥観察に行くのが主な活動だということです。

我が家は多摩川沿い。

そのまま帰宅するにはもってこいではありませんか。

この自然観察部を帰宅部化する計画を仲良しのRちゃんに話すと、

Rちゃんも私と同じ考えらしく、一緒に自然観察部に入りたいと言うので、
では、そうしよう、となりました。

部活動の初日、二人きりの部員かと思いきや、

同じ学年であだ名がジュゴンという男子も入部したことを知りました。

ジュゴンは学校外ではスカートをはいて歩いていると噂がある子でした。

丸顔のいがぐり坊主、明るい性格で

オネエ言葉でまくし立てて喋るので皆から面白がられていましたが、

ジュゴンもどこの仲良しグループにも属してないようで、

教室で一人でいることが多い子だったので、

自然観察部にはきっと私と同じ目的で入部してきたに違いないと確信しました。

活動内容は三人で図鑑を片手に双眼鏡を首から下げて河原に行き、あとは鳥を見つけて、メモするだけとのこと。
地味な青春です。

初日とはいえ、もちろん私は、虎視眈々とそのまま家へ帰る機会を狙っていました。ゴールデンメンバーが揃っているのも、誰に遠慮する必要もなく、目的はいとも簡単に実行できました。

河原の土手を歩いて、自分の家が見えてくると、
「私、家、近いから帰るわ」
と、そのまま土手を走って降りて一直線に家に向かいました。
後ろを振り返ると、Rちゃんが手を振っていて、
ジュゴンは私を指差してお腹を抱えて大爆笑していました。

次の日の放課後、私が少し遅れて部室に行くと、
RちゃんとジュゴンとH先生がいて、気まずい雰囲気が漂っていました。
「昨日、残念な事がありました。
先生は君たちの観察の結果を楽しみにここで待っていたのに、
誰も学校に戻らず、何か事故かと思いい心配して、親御さんに確認すると、
すでに皆さんそれぞれ帰宅済みでした。
部活動はあくまで学校内の活動ですから、途中で家に帰るのは校則違反です。
他の先生とも話し合っただけからは私が毎回河原について行くことになりました」
とH先生が弱々しく言いました。

えー、あの後、二人ともそのまま帰ったのか！
Hがついてくるのかよ・・・こりゃ帰宅部化は無理じゃん。
と内心絶望しましたが、
二人が黙って下を向いたきりなので、
「先生、すみませんでした。学校に戻るより河原からは家が近いので、
校則違反とは知らずに帰宅してしまいました。これからはいたしません」
と丁寧に頭を下げました。

その日からH先生は河原に同行する様になり、私たちはしっかり野鳥を観察し、せっせとノートに記録しました。

それまで帰宅部化の実現ばかりに気を取られていましたが、不思議なもので、H先生の解説付きで野鳥を観察していると、小鳥が可愛く見えてきて、名前を覚えたりできることに喜びを感じるようになりました。

だからといって、ものすごく部活動が楽しいわけでもなく、早く家に帰りたいのは山々でしたし、その後3年間後輩が一人も入ってこない地味な部活でしたから、学園ドラマの様に何か三人で成し遂げることも一切ありませんでした。まあ、現実なんてそんな感じです。

それでも、私が当初思い描いていた帰宅部化には失敗した代わりに双眼鏡の正しい使い方を習得し、小鳥が好きになりました。

あの時、ゲリラ帰宅しなければ、やる気のないH先生はきっと河原に同行するきっかけがなかっただろうから、部員三人だけでダラダラと何してたのかしら？と思うと、多少無理やりでも学校の部活にきちんと参加するってそれなりに良いことだなんて、大人になってみて思います。

今でも森のアトリエの窓に小鳥が来ると、自然観察部OGとしては、思わず、「この声はシジュウカラだ」、「オオルリが見れるなんて今日はついてるなあ」なんて、一人で野鳥ミニ知識を声に出して言ってる自分は、もしかしたら、帰宅部じゃなくてよかったのかなと思います。

1- (6) 不登校児童・生徒への支援

わかば教室の取り組みの一環でがんばルームが令和2年から三沢中学校でスタートしました。その実績を報告いただき心強く思いました。

「がんばルーム」って名称、子ども達が、やたら頑張らなくちゃいけないそうで、ちょっとピンときていなかったのですが、外国の友人が「日本語の（がんばる）という言葉は（祈る）と似た使い方だね」と言っていたのがきっかけで、なるほど、私達は、子ども達の幸せを祈って、つい、いつも、「がんばれ！」って言ってるんだな、と妙に納得した次第です。

がんばルーム、良い名前ですね。

玄関が分かっていたり、細い配慮がされていて優しさを感じます。

不登校については、教員も保護者の方々も悩まされているケースをどこの自治体や学校でもお見かけします。

私は、母でもなく教育者でもない第三者であるので、そんな声を聞くと、「無理させてもねえ」なんて無責任な事を言いがちなのですが、そうは言っても、学校に通うことは、これから子ども達が社会に出て行く上で切り離すことのできない大切な場所だと、理解しています。

そして人生にとってかけがえのない時間です。

その理由として、根本的に学校は、「人が幸せになるためにある」

または、「あなたには幸せになる権利がある」事をおしえてくれる場所。

と言っても過言ではないからだと思います。

これは私の個人的な学校像なのですが、このように、

なぜ、学校に行かなきゃいけないのか、とか、学校とはなんぞや、なんて事を、少し青臭さかろうと、大人同士でも話あう機会が欲しいなど、常に思っています。

わかばタイムや、がんばルームは、いろんなことに挑戦できる場なのでですね。

ここで、彼ら彼女らが自分の「本当の好き」をゆっくり見つけて欲しいです。

どんなに勉強ができなくても、どんなに喧嘩が弱くても、どこかに君の宝石があるはずだよ。その宝石を磨いて磨いて、魂をピカピカにしてみせてよ

って、誰が言ったかご存知ですか。

、、、ドラえもんです。(失礼しました)

さておき、

こうした場所があれば

子ども達は自分にとっての「学校の在り方」がきっと見つかるのではないのでしょうか。

1ー (10) 幼稚園のあり方の検討

日野市のホームページに

令和元年10月1日から3歳から5歳児クラスの全世帯及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用する子どもたちの保育料が無償化されます。

とありました。

公立と私立幼稚園の保護者負担額を比較すると、平成 27 年度決算額は、地域によっては、私立幼稚園の保護者負担額が公立幼稚園と比較して約 2.3 倍とデータもあり、公立・私立幼稚園の保育料は無料となり、保護者負担額の差は解消されている、という事なんですね。

日野市立幼稚園のあり方についてのプロジェクトチーム設置平成 20 年 11 月 26 日に制定されていますが、先を見据えたチームだったのでですね。

「日野市の子ども人口は現在増加傾向にあるものの、現在の社会情勢を踏まえると、およそ 10 年後には減少に転じると思われます。このように今後日野市の子ども人口が減少することが明確であっても、かけがえのない日野市の子どもにとって、とりわけ幼児期の保育・教育は重要です。

そのため、多様化する家庭環境や事案を踏まえて研究し、幼児期の保育・教育を充実させ、小学校へとつなげることが必要と考え、この要綱を制定します。」

とありました。

こうしてこのプロジェクトチームは 14 年前に、10 年後の子どもの人口減少について触れていました。

私立幼稚園の補完的役割だった公立幼稚園から、別の役割を求められるようになりました。

日野らしい幼児教育とは。難しいテーマだなと思います。

3 歳以上で保育園にも幼稚園にも行っていない子ども達は、約 14 万人いるというデータに当たりました。(2019 年北里大学医学部の 可知 悠子 (Kachi Yuko) 氏の調査) 無償化になったのに不思議だな、と思いました。

保育園にも幼稚園にも通わせない、という選択肢を一定数の保護者がしているという事でしょうか。

私の母は未就学児のうちはなるべく親子で過ごす時間を長く取り預ける時間を短くしたいと保育園ではなく、幼稚園を選んだと聞きました。

それも、なるほど、と思いました。

一部の障害を抱える子どもは保育園にも幼稚園にも通えていない状況であることは知っていました。

しかし、それだけではなく、

低所得世帯や多子世帯、外国人世帯等の子ども達もいわゆる「無園児」になることもあ

るようです。

本来無料で保育園や幼稚園に通えるのに、「無園児」になっている理由は、母親が就労していなくて公立幼稚園が近くにないパターン、保育料以外の費用（課外活動費や給食費など）が負担になっている、親がメンタルヘルスの問題を抱え、入園手続きや通園ができない、などが推測されています。（北里大学の研究から）

幼稚園は子どものセーフティネットだとおっしゃる方がいました。

低所得世帯でも給食があることで栄養をカバーできます。また、不適切養育世帯ならば、虐待やネグレクトの兆候を、いち早く気づくことができます。

発達障害等の傾向も、毎日触れている専門職の先生が気づき、適切なアドバイスや支援ができます。

各家庭は方針も様々ですから、幼稚園、保育園に行かせない自由もあります。でも、もしもネガティブな理由や、情報不足、手続きの難しさ、保護者の問題で、園に通えていないのであれば、そのような家庭の子ども達を幼稚園に通わせてあげたいなど思いました。

これから義務教育が始まる前段階の大切な時期。公立幼稚園が日野市のセーフティネットでありながら、教育を途切れさせずに小学校へつなぐ場所となれば良いと考えます。

1- (12) 学校施設の環境改善

子ども達にとって、学ぶ場の環境の充実はとても大切です。お手洗いについては、衛生面も含めた感染症対策など、健康にも関わってくる場所ですから、全体の84%改修できたとの報告を受けて大変素晴らしいことだと思いました。体育館のエアコンの設置などは災害時市民の避難所にも利用するので、安心です。引き続きよろしく申し上げます。

1- (13) 新型コロナウイルス感染症対策

未知なるウイルスとして、コロナは私達の生活に侵入してきて、三年が経とうとしています。何事かすらわからない初期から教育委員会の方や学校現場の方々は常に最前線に立たれて、子ども達の安全を考えて工夫して下さっている姿を拝見してきました。

感染防止対策の徹底ももちろん大変だったと思いますが、コロナ禍で生じる差別や分断に子ども達と共に向き合い、どう「学び」に変えていくのかが大きなテーマだったのだろうな、と、報告をお聞きしながら感じていました。その中で、修学旅行に行けたありがたみを実感できたと言った児童の話や、工夫して行事を行った事など、失う時間や事柄が多かった中でも、現場でしか分からない貴重な学びがあったのだなと感激いたしました。終息するかと思えば、畳み掛けてくる変異型ウイルスにまだまだ、教育の現場も翻弄されそうですが ICTなどをうまく活用しながら、地域も一丸となって、子ども達の学びを守っていただきたいと思います。

2- (1) 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定

A3判のリーフレットを頂きました。

四つ折りになっていて、開くと市民の方々の学びストーリーが散りばめられている楽しいデザイン。

まるで、街全体が豊かな「学びの場」であるように感じられました。

学びスイッチの取り組みがわかりやすく視覚化されています。

すべての人が関わり合っている表現。

教育、福祉、医療、家庭、自然、、、すべてが円となつてつながっているという表現。

とても素敵なリーフレットが完成したのですね。

素晴らしいと思います。

こうして眺めていると、市民講師などについても興味が湧いてきました。

日野市には沢山の専門家がいるのでしょから、これを機会にいろいろな方の活躍の場になる事も楽しみです。

2- (4) ふるさと文化財課の新設

人はあることについて知識や理解が十分に深まると、さらにまた新しいことに自然と目を向けるものです。こうして自分の世界を広げていくのではないのでしょうか。

ふるさとの歴史や文化財に触れることも、子ども達にとってはもちろんのこと、大人になってからの“知の愉しみ”には、子ども時代には味わえなかった楽しさが詰まっています。

まして、このように、誰にでも分かりやすい展示会の企画や、講演会は、自分達のふるさとを知る上でもとても大切だと思います。

変化が激しいこの時代に、こうした課が新設されることには、日野市の未来をつくる上で深い意味と意義があると感じます。

ただ、私自身、日野市民でありながら、展示会などの情報を知らなかったのも、もっと発信して欲しいです。

No.1-(1)	未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現		
担当課	学校課	事業経費	14,894,571 円
事業の目的	<p>日野市教育委員会は、平成31年3月「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」（以下 第3次日野市学校教育基本構想）を策定し、子供達自らが育んでいく力を「すべての“いのち”が喜びあふれる未来をつくっていく力」としている。この力を育むには、一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことを踏まえた指導を行うことが不可欠であり、教室での学びが「一律一斉の学びから一人一人に合った多様な学びと学び方へ」と昇華することが必要である。令和2年度に開校した軽井沢風越学園は、一律一斉の学びから一人一人に合った多様な学びと学び方を目指し、「個別的な学び」「協働的な学び」「プロジェクト型の学び」が融合された授業を取り入れている。開校初年度である令和2年度から令和3年度にかけて日野市立学校の教員計3名を派遣した。新しい学びの創造を体験した教員が得られた知見を日野市の教育に還元することを目指す。</p>		
事業の概要	<p>・第3次日野市学校教育基本構想には「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」という視点が示されている。市内全小・中学校・わかば教室から集まった担当教員が、これらの視点をもとに、第3次日野市学校教育基本構想に基づく授業を創出するプロジェクト活動（以下 わくわくプロジェクト）を行う。</p> <p>・軽井沢風越学園に派遣した教員が新しい学校づくりの中で得た知見を日野市の教育活動に還元する。</p> <p>・軽井沢風越学園とわくわくプロジェクトが連携し、第3次日野市学校教育基本構想に示されている内容を基にした教育活動を教員が考え実践する機会を設ける。</p> <p>・軽井沢風越学園での視察研修を行い、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりについて考える機会を設ける。</p>		
事業の成果・評価	<p>・令和3年度のわくわくプロジェクトのメンバーは46名であった。</p> <p>・令和3年度のわくわくプロジェクトは、オンラインで4回、対面で5回、計9回実施した。</p> <p>・令和3年度のわくわくプロジェクトは、プロジェクトの設計から軽井沢風越学園の校長・園長 岩瀬直樹先生に御指導いただき、岩瀬先生及び軽井沢風越学園の専任司書教諭 大作光子先生にも御参加いただいた。</p> <p>・わくわくプロジェクトに参加している教員は、第3次日野市学校教育基本構想に掲げられている「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」という視点をもとにした授業を考え実践した。日野市立小・中学校全校・わかば教室から1本以上、全38本の実践報告書が提出された。</p> <p>・わくわくプロジェクトにおいて市内全小・中学校とわかば教室の教員が交流することにより、学校種を超えた研修の場をつくることができた。</p> <p>・わくわくプロジェクトに参加している教員が主体的に研修に参加する姿が見られた。</p> <p>・校務支援システムに「わくわく掲示板」を設けたことにより、日野市内の全教員にわくわくプロジェクトに参加している教員の実践を共有できた。</p> <p>・わくわくプロジェクトでは、校内研究の協議会等の場づくりについて、体験的に学ぶことができた。</p> <p>・令和3年7月21日には、日野市教職員全体研修会において岩瀬先生から「一人一人を大切にしたい学校づくり」についてお話いただき、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりについて日野市立幼稚園・小学校・中学校において、教職員で対話をすることができた。</p> <p>・令和3年11月29日・30日には、日野市立幼稚園・小学校・中学校・教育委員会事務局総勢49名が軽井沢風越学園を訪問し、視察研修を行い、参加者が各校において還元研修を行い、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりについて考えることができた。</p> <p>・日野第一中学校は、研究奨励校として、令和4年2月9日に「『対話』を基調とした教育活動の環境づくり」を主題としてオンラインで研究発表を行い、対話を基調とした教育活動について日野市立小・中学校に周知することができた。</p> <p>・平山小学校は、研究奨励校として、令和4年2月22日に「一人一人を大切にしたい学び合い」を主題としてオンラインで研究発表を行い、多様な学び方を取り入れた授業実践について日野市立小・中学校に周知することができた。</p> <p>・日野第四小学校は、軽井沢風越学園に派遣されていた教員と連携して、児童が主体的に学びを進める「マイプランスクール」の研究を進め、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりを推進した。</p>		
今後の課題	<p>・令和4年度は、3年間のわくわくプロジェクトでの成果を、日野市立幼稚園・小学校・中学校の園内研究、校内研究を通して、広げられるよう研究主任会において、軽井沢風越学園と連携していく。</p> <p>・令和3年度から活用が進められている1人1台の学習者用端末を用いた授業実践を行い、児童生徒が主体的に学習を進めることを目指す。</p>		

No.1-(2)	GIGAスクール構想、ICT活用推進		
担当課	学校課、ICT活用教育推進室	事業経費	273,827,825 円
事業の目的	<p>日野市教育委員会は、平成31年3月「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」（以下 第3次日野市学校教育基本構想）を策定し、子供たち自らが育んでいく力を「すべての“いのち”がよここびあふれる未来をつくっていく力」としている。この力を育むには、一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことをふまえた指導を行うことが不可欠である。一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことをふまえた多様な学習機会と場の提供をするため、小学校2年生から中学校3年生までの児童・生徒にChromebookを一人一台貸与するとともに、各学校におけるオンライン環境を整え、「公正に個別最適化された学び」が充実することを旨とする。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にGIGAスクール構想の端末・ネットワーク環境の整備を行い、令和3年度から授業での活用を始めた。1学期は端末に慣れ、2学期は授業の中で端末を使用することを目標とした。 運用・活用支援事業としてNTT東日本（令和2年度中にプロポーザルにて選定）と業務委託契約を結び、ICT支援員が月2回小中学校25校及びわかば教室を訪問し、授業でChromebookを活用するための支援（主にGoogle workspace for educationの各種アプリの操作支援）を行った。 NTT東日本の委託業務の中で、6月と1月に教員及び推進校（日野五小・日野一中）を対象とした効果測定（利活用アンケート）を実施した。Chromebook導入によりICT利活用が進んだと回答した教員が各項目で5%程度数値が向上した。 夏季に集合型のChromebook活用研修を実施した。（8回、延べ参加人数128人、希望校3校で研修会で実施） 市長会の広域連携助成金を活用し、小金井市とGIGAスクール利活用推進事業を行った。東洋英和女学院大学講師による阿市教員向け情報モラル研修や同講師による小学4・5年生を対象とした情報モラルをテーマとしたモデル授業（ただし、コロナ感染症の影響により日野市の学校のみ実施）などを実施した。 2学期始めの分散登校時にオンラインを併用し学習機会を確保した。その際持ち帰り自宅学習を実施し、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対しモバイルルーターを貸し出した。 Chromebookを活用した実践等、基本的な操作が確認できる教員用のサイトを作成し、いつでも見ることができるようになっている。 ICT活用教育推進委員会を一年間に6回実施し、情報モラル教育やChromebookを活用した授業についての研修を行った。 GIGAスクール構想研究奨励校、日野第五小学校、日野第一中学校の実践を日野市立小・中学校に共有し、日野市立小・中学校全校でのChromebookの活用を推進した。 令和4年度から使用する学習ソフトの選定を学校長の代表、現場の教員の代表に意見を聞きながら複数のソフトからミライシードを選定した。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用教育推進委員会で、Chromebookの利活用を進めることができた。 8月末から行われた分散登校の際に、オンラインを活用した学活等を行うことができ、児童生徒の生活リズムを整えることができた。 小学校2年生以上で学級閉鎖が起きた際にChromebookを持ち帰り、オンライン会議システムで健康観察等を行うことができた。 各校の授業において、Googleの基本機能を用いて意見交流を行ったり、アンケート機能を用いたりして児童生徒の意見を発表する機会を多く取り入れることができた。 小金井市との連携事業の一環として、日野第五小学校第5学年、日野第七小学校第4学年、七生緑小学校第5学年の児童に対し、東洋英和女学院大学の酒井郷平先生を講師とした情報モラル教育の授業を実施し、児童の情報取得や活用についての意識を高めることができた。 小金井市との連携事業の一環として、日野市立小・中学校ICT活用教育推進委員に対し、東洋英和女学院大学の酒井郷平先生を講師とした情報モラル教育についての研修会を行い、日野市立小・中学校における情報モラル教育の充実に役立てた。 令和3年度 ICT活用教育推進委員会においては、情報モラル教育を各校で進めることができるよう、教材の活用や考え方について研修し、日野市立小・中学校における情報モラル教育の授業づくりに役立てた。 令和3年7月21日に行われた日野市教職員全体研修会において、令和3年度の研究奨励校である日野第一中学校のChromebookの活用事例を発表し、日野市立小・中学校の教職員にChromebookの活用について共有することができた。 令和3年度の研究奨励校である日野第五小学校の校内研究・研修を校務支援システムの掲示板で共有するとともに、一年間の研究報告書を作成し、日野市立小・中学校に配布し、各校でのChromebookの活用に役立てた。 		
今後の課題	<p>令和4年度から導入される学習支援ソフトを活用した授業実践を日野市立小・中学校全教職員が行えるようにする必要がある。</p>		

No.1-(3)	オリンピック・パラリンピック教育		
担当課	学校課	事業経費	1,882,816 円
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、共生社会の実現に必要な「5つの資質（ボランティアマインド・障害者理解・スポーツ志向・日本人としての誇りと自覚・豊かな国際感覚）」を育成する。		
事業の概要	<p>市立幼稚園3校、小学校17校、中学校8校の全校で、学習指導要領に示された各教科等の学習内容とオリンピックやパラリンピックを関連付けた活動を行った。また、東京2020大会以降も長く続けていく教育活動となるよう、各学校の特色を生かし、家庭や地域等と連携を図りながら活動を行った。</p> <p>5つの資質（ボランティアマインド・障害者理解・スポーツ志向・日本人としての誇りと自覚・豊かな国際感覚）の育成に関する重点取組を行った各校の主な活動は以下のとおりである。</p> <p>①ボランティアマインド 豊田小…5年 総合的な学習の時間「Let's start ぼくたちわたしたちのまち豊田～大切な人たちを自分の手で守ろう～」 子供たちは、これまでの学びを生かし、地域の一員となって地域のために自分たちができると考え、友達と協力しながら活動することを目指して学習を行った。あるグループは、豊田駅周辺で日野市社会福祉協議会が行っている赤い羽根共同募金の活動を行った。集まった募金は、障害・高齢者施設や保育所などの福祉施設に配分された。そして、この活動は、地域福祉活動に貢献したと認められ、活動に参加した子供たちは、日野市社会福祉協議会主催の「福祉のつどい」で表彰を受けた。</p> <p>②障害者理解 平山小…4年 総合的な学習の時間「いのちをつなぐ」 5年 特別活動 全学年 4年生は、国際パラリンピック委員会公認教材「I'm POSSIBLE（アイムポッシブル）」を活用し、パラリンピックの特徴や発展について学習を進め、パラリンピックの価値（勇気・強い意志・インスピレーション・公平）に対する理解を深めた。 5年生は、パラリンピックスポーツ（ボッチャ）を実際に体験することで、競技に対する興味関心を高めた。 ※「I'm POSSIBLE（アイムポッシブル）」の内容 共生社会を目指す社会の動きや人々の意識の変化をレガシーとして学び、共生社会をつくるために自分に何ができるかを考えるきっかけとなる内容である。 全校児童が、東京都教育委員会主催の「東京2020大会テレビ観戦・オンライン交流事業」に参加した。オンラインで、パラリンピック大会の観戦と複数の都内公立小学校と交流を行った。代表児童が、平山小学校の特色を紹介した。テレビ観戦は、水泳を観戦し、競泳選手の山田美幸さんを応援した。また、男子100m平泳ぎで金メダルを獲得した山口選手と交流をした。子供たちは、山口選手に「金メダルを獲得したときの気持ちはどうでしたか。」「どうやったら世界記録を出せますか?」等、質問をすることができた。</p> <p>③スポーツ志向 日野第一中…全学年 元日本代表のラモス瑠偉さんを講師に招聘し、講演会を行った。演題は「夢をあきらめない」である。講演内容は、トップアスリートから誰もがスポーツを楽しむためのコツや世界で活躍するための道のり等である。生徒は、講演の事前学習として、オリンピック種目でもあるサッカーに対する競技理解及び世界におけるサッカーの位置づけなどを学習した。また運動に親しむための土壌づくりとして、生徒会本部による昼休みの体育館開放や、レクリエーション種目の体育授業への導入など、生涯スポーツを楽しむための意識向上を図った。</p> <p>④日本人としての自覚と誇り 日野第三小…ひばり学級 総合的な学習の時間「和太鼓」 和太鼓の講師を招き、子供たちは、年間を通して和太鼓の演奏指導を受けた。全校集会や70周年記念式典、特別支援学級の学習発表会等で発表し、和太鼓の魅力を発信した。</p> <p>⑤豊かな国際感覚 重点取組とした学校はなかった。</p>		
事業の成果・評価	<p>市立幼稚園3校、小学校17校、中学校8校の全校で、子供たちや地域の実態に応じて、工夫しながらオリンピック・パラリンピック教育を実施することができた。</p> <p>①ボランティアマインド 5年生の子供たちは、3年時から継続して、地域を学びのステージとして学習を行うことで、地域のために何ができるか考え行動する力が身に付けてきている。また、今回の学習を通して、子供たちの頑張りやいろいろな方から認められることで、子供たちの自己有用感が高まった。</p> <p>②障害者理解 パラリンピックについて馴染みのない子供たちが、大会の特徴や発展について、歴史的背景から学習することで、理解を深めることができた。また、写真や映像資料を活用することで、視覚的に内容を捉えることができた。テレビ観戦を通して、パラリンピアンへの負けない姿、努力する心、結果を出す実力に触れることができた。</p> <p>③スポーツ志向 サッカー界の至宝であるラモス瑠偉さんの講演を直接聞くことができ、生徒の運動に対するモチベーションが向上した。昼休みの体育館開放は生徒からの要望だったため、密を避けて1クラスではあるが、実施することで普段運動しない生徒が運動する姿を見ることができた。</p> <p>④日本人としての自覚と誇り 日本の伝統文化に触れることを通して、子供たちは、日本の文化やその魅力について、改めて理解することができた。和太鼓の演奏活動を通して、子供たちの自己有用感を高めることができた。</p>		
今後の課題	令和4年度からは、各学校が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質の育成と関連付けて発展させてきた活動、もしくはこれを契機に新たに取組を始めた活動の中から、学校経営方針、教育目標、幼児・児童・生徒の姿、地域性を鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる活動を、各学校が一つ以上「学校2020レガシー」として設定し、教育課程に位置付けた。「学校2020レガシー」の取組を今後もより学校の実態に応じて、継続・発展させていくことが課題である。		

No.1-(4)	部活動プロジェクト		
担当課	学校課	事業経費	8,995,100 円
事業の目的	<p>希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高めあい、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を推進する。</p>		
事業の概要	<p>①休日部活動の地域移行 ・スポーツ庁委託事業である「地域運動部活動推進事業」において実証研究を進め、地域部活動への移行における成果や課題の検証を行う。</p> <p>②部活動指導の充実と教員負担（管理顧問教員）の軽減 ・平成30年度から「部活動指導員」を配置。教員不在時における指導や専門指導者によるニーズに応じた指導を展開する。</p>		
事業の成果・評価	<p>①休日部活動の地域移行 日野第二中学校の陸上競技部にコニカミノルタ陸上競技部員、三沢中学校の女子バスケットボール部にbjアカデミー指導員を配置し、地元企業と連携した部活動支援を展開し、教員負担の軽減と個に応じた質の高い指導を実現した。 三沢中学校の女子バスケットボール部では、教育委員会が運営主体となり、12月から休日部活動の地域移行の実証研究を行った。実証研究にあたっては、bjアカデミーの指導員が、出欠の管理や体育館施設の開錠・施錠、保護者への活動報告を行い、顧問教員や学校に負担がかからない仕組みを構築した。 実証研究は2学期当初から行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が出されており、12月まで実施できなかった。実際に地域部活動に参加した保護者・生徒の反応は概ね良好であったが、実施回数が少なく十分なデータが取れていないため、令和4年度も引き続き研究を行う予定である。 令和3年度は、三沢中学校とともに日野第二中学校でも同様の研究を行う予定であったが、コロナ禍で研究が思うように進まなかったことに加え、年度途中で指導員の交代があったため、実施を断念した。 スポーツ庁は、令和5年度以降、休日部活動を段階的に地域移行していくことを方針として示している。しかし、令和3年度に本事業を東京都から委託された自治体は渋谷区と日野市だけである。他区市から先行して行っている研究のため、参考事例がほぼない中での実証研究となったが、研究成果も得られ、また課題が明らかになったのは収穫であった。</p> <p>②部活動指導の充実と教員負担（管理顧問教員）の軽減 「部活動指導員」は、中学校のニーズに合わせた種目で計24名を配置。地域人材を活用した。顧問教員が不在でも単独で指導することができ、大会引率も任せられる「部活動指導員」については、学校から配置日数の拡大と指導員の増員を望む声が多く寄せられており、担当部活動の競技経験がない教員にとって、なくてはならない制度になっている。</p>		
今後の課題	<p>①休日部活動の地域移行 地域部活動推進事業については委託事業のため、財源はすべて都からの委託金で賄っているが、令和5年度以降は財源確保の見込みが立っていない。令和4年度は引き続き本事業を受託する見込みであり、受益者負担についても研究を進める予定である。また、令和3年度は運営主体を日野市教育委員会としたが、部活動を地域に移行していくという趣旨からすれば、民間団体や地域企業等に運営主体（受け皿）を担ってもらう必要があり、今後の課題となっている。令和4年度は、地域企業と連携する道を探っていく。</p> <p>②部活動指導の充実と教員負担（管理顧問教員）の軽減 学校からの要望の多さから見ても、指導日数・人数ともに充足しているとは言えない。財源の問題もあるが、会計年度任用職員は募集から採用まである程度の期間を要するうえ、配置日数の拡大は任用条件の変更となるため、容易ではないのが現状である。</p>		

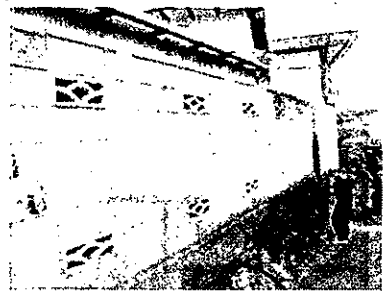
No.1-(5)	インクルージョン教育の推進		
担当課	学校課	事業経費	5,560,824 円
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のあるなしにかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を構築する。 ・障害のあるなしにかかわらず、子供たちがすべてのいのちがよるこびあふれる活動を自らの手と仲間たちとともに創造する。 ・同じ地域にある学校として、地域で会ったとき互いに挨拶や会話が自然にできる顔がつながる関係をつくる。 ・子供たちが地域を動かし、真に「ともに生きるまち」を創造していく。 		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日野第三中学校、七生緑小学校、夢が丘小学校及びわかば教室の児童生徒は、オンラインによる交流と直接交流を実施する。 ・児童生徒が、主体的にタブレット端末を活用し、児童の好きなことを伝える、児童がともにゲームをするなど、月1回程度交流を実施する。（オンライン会議システムを活用して挨拶や話をする、運動会におけるソーラン節など学習状況の交流を実施する。） ・直接交流は、ダンスやゲームをするなどを月に1回程度、実施する。 ・間接的な交流としては、図工及び美術の学習における作品交流を実施する。 ・各学校は、児童生徒、保護者、地域の皆様に、学校におけるインクルージョンに関する研修などを行い、児童生徒、保護者、地域の皆様の理解を得ながら、教育活動を進めていく。 ・教育委員会は、教職員に、学校におけるインクルージョンに関する研修を行い、教職員の資質向上を図る。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の児童生徒が、オンライン交流や直接交流をする前に、都立七生特別支援学校と動画を交換したことやアート交流をしたことで、オンライン交流への意欲が高まった。 ・交流を通して、一緒にゲームなどをする中で、共に主体的に課題を解決する姿がみられた。 ・障害のない子供たちは、どんな人にも分かりやすい説明や話し方をする大切さや障害・障害児の理解を深めることができています。 ・障害のある子供たちは、同じ学年の子供に対し、自分にはないものをもって、自分もそうなりたいという尊敬や憧れをもち、自分もやってみようとする意欲が生まれている。 ・小中学校に通う児童生徒は、これまで特別支援学校に通う児童生徒の特性、特別支援学校における過ごし方や施設などについて、漠然としたイメージしかなかったが、映像による学校紹介などを通して、特別支援学校に通う子供たちの特性に関する理解が深まった。 ・教員の意識としては、特別支援学校・各小中学校（通常の学級）の教員は、これまで教師がどのような交流をしていくのか、教師主導で考えていたが、教師が子供たちの発想を生かして、どのような交流をしていくか子供たちとともに考えるようになった。 ・保護者は、本事業を続けて欲しいと望んでいるという声が、各小中学校及び特別支援学校から挙がった。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を市内全域に広げるに当たっては、コロナ禍でもどのような交流ができるか、又は継続的にどのような交流がよいかなど検討していく。 ・交流及び共同学習を進めるに当たっては、コロナ禍が続くことを想定し、オンラインによる交流の在り方を創造していく。 ・直接交流ができなくなっているため、直接交流のよさである時間と空間を共有し、同じことに一緒に取り組み、力加減や動きを身体で感じ合いながら試行錯誤し、その場で変えていく経験が短時間でもある程度できるよう検討する。 ・オンライン交流、間接交流、直接交流のよさを生かした新たな交流の在り方を構築する。 		

No.1-(6)	不登校児童・生徒への支援		
担当課	学校課、教育センター、発達・教育支援課	事業経費	2,347,677 円
事業の目的	<p>○幼児・児童・生徒が自身の居場所を見付け、前に進んでいけるようにするために、不登校対策の充実を図る。</p> <p>○オンラインを活用した支援など多様な方法により、不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるように、他者とのかかわりを持ちながら学べる環境を確保していく。</p>		
事業の概要	<p>【わかば教室の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかばタイム」において、体験を大切に、特に表現活動では自分の考えをまとめたり、工夫することにより主体的な学びを習得する。 ・「わかばデミー」において、自分のやりたいことを自分で考えて決める（自主性と主体性を育てる）。本人の自主性を尊重し「これをやりたい。」の活動を展開する。自発的な学びを保障することで、自己理解と自尊心の向上を目指す。 ・「GIGA端末の活用」では、自分の課題を決めて、自分のペースで学ぶための学習支援を行う。 <p>【がんばルームなど校内わかば教室の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への対応については、三沢中学校、日野第一中学校、平山中学校において、校内における登校支援を実施している。 <p>【学校にもわかば教室にも通えない児童生徒の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは、対応が難しい事案については、SSWが不登校児童・生徒の支援を行う。支援に当たっては、学校と協力し、関係機関と連携を図りながら、子供と家庭を支援する。 ・子供たちの居場所支援事業としては、対人不安の強い児童生徒、不登校児童生徒に向けて、「ひよっこり」という小集団における活動の場を設定している。 		
事業の成果・評価	<p>【わかば教室の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかばタイム」の体験学習を通して、異年齢での学びや対話的学びを実施することができた。 ・自分でやりたいことを考えて決める（自主性・主体性）ことを目標とする「わかばデミー」の時間では、ここでしかできない学びや探究する学習に取り組むことができた。 ・eラーニングの時間において、インタラクティブスタディ、タイピング、ペイント、プログラミング、ワードの中から内容を選んで取り組むことができた。 ・SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の時間において、ゲームやエンカウンターシートを活用して自分の考えや他の人の考えを把握することができた。 <p>【がんばルームなど校内わかば教室の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への対応については、校内における登校支援を行う学校が増えた。 ・開設当初の想定人数よりも多くの生徒が利用し、定期的な登校につながったケースもある。 <p>【学校にもわかば教室にも通えない児童生徒の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席状況調査については、SSW、わかば教室と随時、共有し、児童・生徒への対応がスムーズになった。 ・新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない児童生徒に対し、オンラインによる授業の公開を行った。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出席状況調査を活用し、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の段階に応じた具体的な支援を促進していく。 ・Chromebookを活用した自宅学習についてのルール及びWi-fi環境整備等を進めていく。 ・児童・生徒の思いを大切にしながら在籍校、家庭と連携して学校復帰に向けて、支援していくことが大切である。 ・現状の実践を見直し、さらに工夫、改善していく必要がある。 ・わかば教室に通室を始めても、通室日数が減少してしまう場合は、児童・生徒に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。 ・「かしの木シート」等の個別の支援計画を活用して、関係機関との連携をより緊密にする必要がある。 		

No.1-(7)	スクールソーシャルワーカー																																																					
担当課	発達・教育支援課	事業経費	300,000 円																																																			
事業の目的	<p>学校等からの依頼により、不登校等の課題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境へ働き掛けを行い、福祉関係機関等とのネットワークも活用し、多様な支援方法を用いて学校の支援体制の充実と課題解決への対応を図る。</p>																																																					
事業の概要	<p>【対応するケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセリングなどで対応しているが、子どもを取り巻く環境の改善が必要なケース ・必要な福祉サービスや関係機関につながる必要があるケース ・学校での資源だけでは解決しにくいケース 例) 登校しぶり、不登校、引きこもり、家庭環境が気になるなど <p>【支援開始までの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校、関係機関より支援が必要と思われるケースについて相談 ②学校と状況の確認 ③エール内会議にて派遣の可否の判断 ⇒他の支援が適当なケースの場合は、支援機関へつなぐ ④保護者に同意書等必要書類を記入してもらい支援開始 <p>【支援開始後】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ケースのアセスメント ②支援計画の作成・実行：本人・家庭・学校と一緒に「目標」を共有 ※必要に応じて関係機関と連携した支援を行う ③支援の評価・・・状況改善・目標達成 ⇒支援終了 ・・・変化なし・新たな支援の必要性出現 ⇒支援計画修正 																																																					
事業の成果・評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校種別</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>学校数</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>支援人数</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>69</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>対応件数</td> <td colspan="2">6,005</td> <td colspan="2">4,613</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td colspan="2">面接件数</td> <td colspan="2">1,244</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電話相談</td> <td colspan="2">2,576</td> </tr> <tr> <td colspan="2">訪問件数</td> <td colspan="2">793</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談のみ件数</td> <td colspan="2">44</td> </tr> <tr> <td></td> <td>69</td> <td>38</td> <td>44</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和3年度は、令和2年度に比べ、対応件数が約2割ほど減少。 (令和2年度 面接・電話・訪問 合計件数=6,005件) ・対応件数の減少は、令和3年8月よりSSW1名の病休により、4名体制となったことが大きい。※令和4年1月より会計年度任用職員1名を雇用。 ・対応件数は減少したが、病休中のSSWのケースを振り分け、対応した。 ・ケース支援として、居場所支援事業の「ひよっこり」(交流の場の創設)、「にっこり」(作品などの発表の場)を実施。外出などの機会にもなっている。</p>			年度	令和2年度		令和3年度		小学校	中学校	小学校	中学校	学校種別	小学校	中学校	小学校	中学校	学校数	17	8	17	8	支援人数	59	60	69	79	対応件数	6,005		4,613		内訳	面接件数		1,244		電話相談		2,576		訪問件数		793		相談のみ件数		44			69	38	44	53
年度	令和2年度		令和3年度																																																			
	小学校	中学校	小学校	中学校																																																		
学校種別	小学校	中学校	小学校	中学校																																																		
学校数	17	8	17	8																																																		
支援人数	59	60	69	79																																																		
対応件数	6,005		4,613																																																			
内訳	面接件数		1,244																																																			
	電話相談		2,576																																																			
	訪問件数		793																																																			
	相談のみ件数		44																																																			
	69	38	44	53																																																		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)子ども包括支援センター開設時にSSWを1中学校区に1人の配置を目指している。これは、新!ひのっこすくすくプランや子どもの貧困対策に関する基本方針などでも掲げている。 ・SSWの支援は専門性と継続性が必要であると考え、正規職員のみでは異動があり継続性の担保がとれないことから、専門職の雇用形態について、職員課との協議が継続して必要である。 ・SSWはほぼ月1回、学識経験者によるスーパーバイズを受けているが、ケーススタディだけでなく、セルフケアなどの要素を入れたものもSSWだけでなく、課の職員全体としても必要であると考え。 																																																					

No.1-(8)	地域の施設を活用した水泳指導の充実		
担当課	学校課	事業経費	10,201,748 円
事業の目的	<p>学校プールの課題（天候に左右される学習環境、プール施設の老朽化、プール管理、安全管理に係る教員の負担軽減）に対応し、安心・安全な水泳指導環境の整備、児童生徒の泳力の向上、教員の指導力向上を図る。</p>		
事業の概要	<p>(1) 民間プール施設の活用（日野第三小学校・旭が丘小学校・東光寺小学校） (2) 学校プールの共同利用（夢が丘小学校・日野第三中学校） (3) 水泳指導のインストラクターの活用（民間プール利用・共同利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門インストラクターの指導により、泳力別等の効果的な指導を行う。また、教員の指導力の向上につなげる。 ・天候に左右されない計画的な年間カリキュラムを実施する。 ・水質維持の時間削減等により教員の働き方改革につなげる。 ・持続可能な社会構築に向けた学校施設マネジメントを行う。（既存の学校プールの維持・更新経費の軽減、更新施設の集中） 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に左右されず計画通り水泳の授業を実施することができた。また、室内であるため、水泳指導中、寒くてプールサイドにあがる子供たちはいなかった。1回60分間の授業で、子供たちは、時間いっぱい泳ぎ続けることができた。運動量も十分確保され、子供たちは学校プール施設（屋外）で実施している時よりも、長く泳ぐことができた。 ・共同利用にすることで、2校分の環境整備を1校に集中させることができるため、より設備を充実させることができた。（温水シャワーの設置等） ・プール清掃や薬品管理、水質管理などの作業がなかったため、教員の大きな負担が減った成果は大きい。 ・水泳インストラクターの方がついてくれたため、担任とインストラクターで子供たちの安全を見守ることができた。監視員を探すことがなくなり、教員の大きな負担が1つ軽減された。それと同時に、教員が子供たちへの支援の仕方も学ぶことができた。 ・水泳インストラクターが、子供たち一人一人の泳力を瞬時に見極め、的確なアドバイスをを行うことで水泳が得意な子供たちは、インストラクターのアドバイスをもとに練習し、さらに泳力を伸ばすことができた。また、水泳インストラクターは、水深を浅くし、楽しんで水遊びができる安心・安全な環境を用意し、水泳が苦手な子供たちは、インストラクターの丁寧なアドバイスをもとに、水に慣れたり、泳力の伸びを感じたりすることができた。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東部会館の活用…平成元年度に建築され、老朽化が進行。財源の選択と集中の議論のなかで、学校プールの活用について、地域協働課と考えていく。（市民利用との調整など課題） ・他校への展開…パイロット校の状況を学校からの評価・要望を丁寧に聴き取りながら検証し、他校での展開が可能かどうか、受け入れ側の民間プールのキャパシティの問題も含めて検討していきたい。より地域との連携を図り、本人・家庭への支援の充実へとつなげるために、地域との連携をすすめていく。 		

No.1-(9)	通学路の安全・安心の取り組み		
担当課	学校課	事業経費	16,720円
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安全に通学できるように、「日野市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期的な合同点検を実施することで通学路の安全確保を図る。 ・下校中に児童が死傷した事故を受け、文部科学省から依頼があった通学路の緊急点検を実施することで、交通安全を一層確実に確保することを目指す。 ・地震によりブロック塀が倒壊し児童が死亡した事故を受け、小学校の指定通学路における危険ブロック塀の把握、所有者への改善を呼びかけることで、通学路の安全確保を図る。 		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6校（一小、三小、四小、七小、東光寺小、仲田小）で、小学校ごとに学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会等が参加する合同点検を実施する。 ・小学校9校（合同点検実施6校、五小、七生緑小以外）で、文部科学省、国土交通省、警察庁が作成した実施要領に基づき緊急点検を実施する。 ・点検を実施後、対策の検討、対策の実施、対策箇所への把握、対策の改善をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性向上を図る。 ・推進会議を開催し、報告をすることで関係者間で認識を共有する。 ・市内17校の指定通学路にある危険ブロック塀の点検を実施し、危険度を評価する。 ・危険度が高いブロック塀については訪問し、都市計画課の補助金の案内と対策のお願いをする。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市内15校で通学路点検を実施し、危険箇所86か所が抽出された。 ・令和4年4月時点で、49か所が対策された（一部対策含む）。 ・未実施27か所のうち令和4年度中に17か所が対策実施予定。 ・都市計画課が調査して抽出した76か所の通学路上の危険ブロック塀について点検を行い、塀の状況、危険度を表にまとめた。 ・危険度を5段階に分け、危険箇所へ訪問し、補助金のチラシの投函、対面で対策のお願いを行った。 ・令和4年4月現在で、全体で76か所のうち18か所で改善された。 ・危険度が高いと判断した24か所においては、8か所で改善された。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所において、86か所のうち10か所で対策ができない。対策ができない箇所について、関係各所と協力し、児童の通学の安全確保のため対策を検討していく必要がある。 ・危険ブロック塀はあくまで民地の為、対策を強制することができない。所有者に危険を認識してもらえよう訪問してチラシの投函、都市計画課の補助金の案内、お願いを継続して行っていく必要がある。 		



No.1-(10)	幼稚園のあり方の検討		
担当課	学校課	事業経費	-
事業の目的	<p>これまでは公立幼稚園が「私立幼稚園の補完的役割」として、時代の状況変化に応じて公立幼稚園の適正配置が繰り返されてきたが、今後は量的な補完的役割からの転換を図り、良質な教育・保育の推進的役割をどのように果たしていくかを検討していく。</p>		
事業の概要	<p>近年、市内幼児人口の中長期的な減少や保育園ニーズの高まりにより、市立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっていたことから、今後の幼児教育のあり方とともに、市立幼稚園の適正な配置について令和3年7月に日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に諮問を行った。同年11月に検討委員会から示された、「公立幼稚園数は1園減じることが妥当」という判断に合わせ、日野市らしい幼児教育の具現化に向けた、「良質な教育・保育の推進的役割」を公立幼稚園が果たせるよう意見が付された。別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたいとの内容に対し、後々は外部委員を招いての会議体を想定しているが、令和3年度中については期間が短かったため、あり方検討の前段として、公立幼稚園長会を通じ、公立幼稚園の今後の在り方について、各園からの意見集約を行った。</p>		
事業の成果・評価	<p>検討委員会からの答申により、公立園の強みである、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育における「センター的役割」を果たし、私公立の幼稚園、保育園といった枠組みを超えた互恵関係構築 ・幼保小連携教育推進委員会などを通じ、幼稚園・保育園と小学校との連携の窓口としての役割 ・特別支援教育の補完的役割 <p>などが再認識された。</p> <p>また、公立幼稚園内では、園長級のベテラン職員だけでなく、経験年数10年未満の若手職員からも積極的な意見抽出が行われ、その中で私立幼稚園との比較の中から見えて来た課題の一つである、情報発信の弱さに気付くことができた。</p> <p>公立の強みである、これまでの幼保小連携の取り組みや、着実に積み上げられてきた幼児教育の質などを有効的に発信していくため、ホームページを検討するチーム、リーフレットを検討するチームが立ち上げられ、幼稚園教諭目線での検討が進められるなど、独自の動きが活発になり、職員の意識も高まっている。</p>		
今後の課題	<p>現在、公立幼稚園各園からの意見は集約されたものの、検討委員会と比較して外部からの視点に欠けており、早急に外部委員を招くなどしての会議の開催、意見の取りまとめが必要である。</p> <p>また、公立幼稚園では支援を必要とする幼児へのニーズが高まっており、多数の特別支援教育支援員の配置が必要であるものの確保が困難であったり、インクルーシブ教育が成立しないほど要支援児への受け入れ比率が高まっている。特別支援に限らず、市全体の幼保小連携を推進するにしても、未就学人口の減少や保育園ニーズの高まりにより幼児が集まらず、各種連携事業が成立しないという一歩手前の状況まできている。</p> <p>統廃合に向けた動きとしては保護者や市民への説明、条例改正手続き等の教育委員会・議会説明を通じて、市民の理解を得る必要がある。</p>		

No.1-(11)	子供と家庭の支援		
担当課	庶務課	事業経費	184,132,459 円
事業の目的	<p>【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 (就学援助費) 経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な扶助を行うことにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>(特別支援就学奨励費) 特別支援学級就学の特殊性から、保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。</p> <p>【日野市高校生奨学金】 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給し教育上の機会均等を図る。</p> <p>【生理用品の提供】 学校の保健室前のトイレ等に生理用品を置くことで、誰もが安心して生理用品を手にとることができるようにする。児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境を整える。</p>		
事業の概要	<p>【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 学用品費、通学用品費、新入学学用品費、給食費、学校保健安全法に定められた医療費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代、体育実技用具費、入学準備金について日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱および日野市特別支援教育就学奨励費支給要綱に基づき支給する。</p> <p>【日野市高校生奨学金】 保護者の所得が基準未満であり、学習意欲があり、かつ生活態度が健全な高校生に月1万円を支給する。</p> <p>【生理用品の提供】 全市立学校の保健室前のトイレ等に自由に使うことができる生理用品を配置する。 また、困ったときには、保健室に来てもらいやすくするなど、その後のケアも含めて対応する。</p>		
事業の成果・評価	<p>【就学援助・特別支援教育就学奨励費】</p> <ul style="list-style-type: none"> HPと広報ひのに加えLINEでの周知を行い、幅広い世帯への制度周知を行った。 就学援助のお知らせ・申請書について、中国語、英語、韓国語の三か国語に翻訳したものを用意し、幅広い世帯に対応できるようにした。 郵送による申請受付を行い、申請方法の選択肢を増やした。 コロナの影響による家計急変の場合は、昨年の所得状況に限らず、家計急変後の所得状況も含めて審査した。 <p>(就学援助) 令和3年度 申請件数(世帯数) : 1,165件(令和2年度1,130件) 認定者数: 要保護 108名(小学校64名、中学校44名) 準要保護 1,504名(小学校946名、中学校558名) 認定割合: 11.71%(市内就学認定者合計/市立小中学校児童生徒数) (R4.2.28時点)</p> <p>(特別支援就学奨励費) 令和3年度 認定者数 339名(小学校264名、中学校75名) 令和2年度 認定者数 332名(小学校263名、中学校69名)</p> <p>【日野市高校生奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> HPと広報ひのに加えLINEでの周知を行い、幅広い世帯への制度周知を行った。 コロナの影響による家計急変の場合は、昨年の所得状況に限らず、家計急変後の所得状況も含めて審査した。 <p>令和3年度 申請者数: 187名 認定者数: 178名 (令和2年度 申請者数: 182名 認定者数: 171名) (令和元年度 申請者数: 204名 認定者数: 192名)</p> <p>【生理用品の提供】 令和3年6月～7月 全校でトイレに設置。 主な設置場所: 保健室付近のトイレ(小・中)、高学年の教室付近(小) 設置詳細: 個室、手洗い場、用具入れなど 配布方法: 個別に紙袋や巾着袋に入れておく、蓋つきのボックスなどにまとめて収納しておく、など 周知状況: 保健だよりに配布状況を掲載、女子トイレに案内を掲示、移動教室前の保健指導時に説明 など 令和3年6月22日 プレスリリース 「声をあげられない児童・生徒のために生理用品を設置します～女子トイレ等に生理用品や相談窓口案内を設置～」</p>		
今後の課題	<p>【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 市立小中学校に配布するお知らせを見て申請する方が令和3年度は90%以上であった。学校との連携が今後も重要になってくると考えられる。 申請方法や認定基準など、他市の情報を把握して随時見直す必要がある。</p> <p>【日野市高校生奨学金】 奨学金を必要としている人へ情報が届いていない可能性もあるため、HP、広報での周知以外にもLINEでの周知を行うなど方法を考えていく必要がある。</p> <p>【生理用品の提供】 貧困が理由で使っていないのか、忘れてしまっているのか、トイレにあるからと持ってきていないのか等、単に設置しているだけでは状況の把握が困難。</p>		

No.1-(12)	学校施設的环境改善		
担当課	庶務課	事業経費	1,408,113,707 円
事業の目的	<p>校舎の増改築やトイレの改修を計画的に実施することにより、質の高い学校施設環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。また、夏季の酷暑時における児童・生徒の熱中症対策として、中学校の屋内運動場へエアコンを設置し、学習環境の向上を図る。</p>		
事業の概要	<p>○トイレ改修 ・老朽化した小中学校のトイレを、手洗いの自動水栓、洋式便器（節水型）、ドライ方式（床仕上）、男子小便器（人感センサー式）、照明（人感センサー式LED）、配管の取替など、衛生的で省エネ（節水・節電）に配慮したトイレへ改修する。 ・老朽化した小中学校のトイレで、数年以内に改修予定がない学校のうち、系統ごとに利用困難な和式便器を洋式化し、衛生的なトイレ環境へ改善する。</p> <p>○中学校体育館空調設置 ・酷暑時における体育や集会時の熱中症対策として、令和2・3年度において、中学校全校の体育館へエアコンを設置する。 また、空調効率を高めるため、屋根の断熱工事を併せて行い、環境負荷の低減を図る。</p> <p>○豊田小学校東校舎改築 ・新東校舎は、既存校舎面積の10倍程度の規模へ増築し、普通教室、音楽室、理科室、給食室、地域交流室等を配置し、学童クラブを併設する。（令和2年度からの継続事業） ・新東校舎の屋上へ、太陽光発電設備を設置する。（令和3年度）</p>		
事業の成果・評価	<p>○トイレ改修 ・日野第四小学校と日野第三中学校の2校で、トイレの全面改修を実施。日野第四小では校舎1系統と職員・来客用及びプール棟にて、日野第三中では校舎2系統、食堂、体育館及びクラブ棟にて、配管の更新、床のドライ化、大便器の洋式化、LEDの導入など全面改修することで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用しやすい環境を整備することができた。 ・令和3年度をもって、おおよそ84%の系統（校舎）で、トイレ改修を終えることができた。</p> <p>○中学校体育館空調設置 ・日野第一中、日野第四中、三沢中、平山中の4校の体育館へエアコン設置を行い、酷暑時における安全な教育環境を整備することができた。 ・災害発生時の避難所として、体育館への空調整備やトイレ改修を実施することで、避難所環境の向上を図ることが出来た。</p> <p>○豊田小学校東校舎改築 ・豊田小学校東校舎改築事業について、実施設計に基づき、新東校舎の建設工事を予定の期間に完了した。 ・また、改築工事と併せて、太陽光発電設備の設置を行った。 ・工事中の学校運営や、工事車両の通行と登下校時における児童・生徒の安全面に配慮し、関係部署と調整しながら事業を完了することができた。</p>		
今後の課題	<p>○トイレ改修及び体育館空調設置 ・体育館のエアコンについては、中学校の効果や感染症対策などを踏まえ、小学校への設置について進めていく。 ・トイレ改修については、令和3年度をもって、おおよそ84%の系統（校舎）でトイレ改修を終えることができたが、未改修系統をもつ学校では早急な改修を切望する声がさらに高まっている。施設的にも老朽化がさらに進み「臭い・汚い・暗い・漏水」などの問題も拡大している。諸問題の抜本的な解消にはこれまでどおり全面改修が必要ではあるが、トイレの全面改修には多大な事業費がかかることから、今いる児童・生徒の利用環境の改善を図るため、引き続き、簡易な改修や清掃など運用面も含めた方策もあわせた検討を行っていく。 ・今後は、校舎だけではなく、体育館や屋外のトイレについて、防災面や校庭利用なども考慮し、環境改善の検討を行う。 ・また、トイレ改修時に整備した和式便器の洋式化など、洋式率の向上について検討を行う。</p> <p>○豊田小学校 ・今後の計画として、校舎と体育館の大規模改造工事があり、おおよそ5年間の長期間に及ぶ計画のため、児童や学校職員の負担を少しでも軽減できるように教育委員会全体で様々なケアが必要である。 ・さらに工事の範囲が年毎に異なることから、児童の生活動線を複数回にかけて変更せざるを得ず、安全面の十分な配慮が必要である。</p>		

No.1-(13)	新型コロナウイルス感染症対策		
担当課	学校課	事業経費	38,579,292 円
事業の目的	児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することで、学校運営を継続する。		
事業の概要	<p>○ICTの活用等による学びの継続 【校長会等の場で】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症不安で学校に登校できない児童・生徒への、オンライン授業実施に向けた指導・助言及び情報提供。 ・2学期初めの分散登校実施時における、ICT機器の積極的な活用の推進 <p>【日常的に】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のICT活用情報を「未来を創る力を育む 日野市GIGAスクール構想」のホームページに掲載し、各校へ共有 ・学校課訪問等における、ICT機器活用法についての指導・助言 <p>○学校行事の工夫、代替行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊行事実施に向けた、延期、中止、代替行事実施判断のための指導・助言、及び情報提供 <p>○環境整備（備品・消耗品の購入配布など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液等の保健衛生品の追加的な購入や、感染防止の徹底のため、保健室等の衛生環境の向上に必要な備品等を購入する。 <p>○子供のPCR検査など検査体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖の実施学校において、希望者に対してPCR検査を実施する。 		
事業の成果・評価	<p>○ICTの活用等による学びの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症不安で学校に登校できない児童・生徒だけでなく、児童・生徒が感染症の陽性者又は濃厚接触者になった場合や学級・学年閉鎖を実施した場合、各学校の判断で、児童・生徒に学習者用端末を持ち帰らせ、オンライン授業等を実施した。また、学級担任が感染症の濃厚接触者になった場合は、担任が指導者用端末を持ち帰り、自宅からオンライン授業や課題配信等を実施する学校もあった。 ・2学期初めの分散登校時は、25校中19校がオンライン朝の会を行い、学校にいる児童と家にいる児童とが顔を合わせる機会を設けた。「クラス全員の顔を見ることができて、安心した」という声が児童からも上がった。 ・日野第三小学校、日野第六小学校、七生緑小学校では、各校の第1学年が、生活科の授業においてオンラインでの交流授業を行うなど、発展的な学びの創造にもつながった。 <p>○学校行事の工夫、代替行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の日光移動教室及び八ヶ岳移動教室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、予定日又は、延期日、再延期日での実施となったが、全17校が実施できた。 ・中学校の修学旅行は中止となった。代替行事を実施した学校は7校、実施できなかった学校は1校であった。スキー教室は、実施予定学年の、半数以上が中止となった。修学旅行の代替行事や、スキー教室の実施については、ねらいを明確にし、適切に実施できるよう、指導・助言を行う必要がある。 ・運動会は、学年を分けたり、保護者等の入場数を制限したりしながら、全校工夫して実施した。 <p>○環境整備（備品・消耗品の購入配布など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の必要とする保健衛生品を円滑に購入・配布することができた。消毒用アルコール等の不足もなく、年間を通じて必要な感染防止対策を支えることができた。 <p>○子供のPCR検査など検査体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査件数174件。学校内での感染拡大の防止及び子供・保護者等の感染不安の解消を図ることができた。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症は、新たな感染症であるため、最新の知見に基づく柔軟な対応が求められる。国や東京都等の通知やガイドラインに基づいた適正な対応を常に図っていく必要がある。 ・学校行事等を実施するか否かについて、各学校の判断が遅く、キャンセル料が発生してしまう件が多々あった。令和4年度以降は、実施か否かの判断については、キャンセル料が発生しない時点での迅速な判断を周知するとともに、キャンセル料が発生した場合には保護者負担になることを保護者に周知するよう、各学校に働きかける。 		

No.2-(1)	日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定		
担当課	生涯学習課	事業経費	200,000 円
事業の目的	<p>日野市の生涯学習推進に向けた指針を定めることで、より豊かな生涯学習環境の実現を目指すものである。</p> <p>日野市生涯学習推進基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」では、「このまちに生きる だからこのまちで学び 学びあう」を基本理念とし、人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開を図り、学びと行動が自然に循環する仕組みづくりを目指して策定するものである。</p>		
事業の概要	<p>【策定経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法第15条により社会教育委員を設置、社会教育委員の職務に諸計画の立案が規定されている。 ・これまで日野市の生涯学習推進を図ることを目的に、社会教育委員の会議において、生涯学習基本構想・基本計画を策定している。 ・本基本構想・基本計画は、令和3年度中に社会教育委員と事務局である生涯学習課で作成。 ・計画管理期間は5年間（令和4年度～令和8年度）である。 <p>【計画概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前計画までは、冊子型の“よく見かける一般的な”計画であったが、本計画は“手に取って親しみやすい”A3判リーフレット型とし、デザイン性をもたせることでインパクトのあるものとした。 ・基本理念は、「このまちに生きる だからこのまちで学び 学びあう」に、～「学び」は人生を豊かに、「まち」は人生の集まり、個の「学び」が充実すれば「まち」はきっと豊かになる～をコンセプトとし、まち全体を、学びで豊かにしていくことを盛り込んでいる。 		
事業の成果・評価	<p>策定した計画をどのように市民に届けるか、計画の実行に向けて進捗をどう見える化するかなど、計画策定会議にて議論してきた中で、下記の項目を計画書に盛り込んだ。これまでの生涯学習は、高齢者を主体としていたものが多かったが、本計画では、若者や子育て世代が、生涯学習に興味を持ち、参加してもらえるような仕組みや取り組みを行う。</p> <p>①「学びスイッチ！」での発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の説明、学びのイベントや講座の案内、施策の展開の進捗管理など、市民に伝えたい情報、市民が知りたい情報を、「学びスイッチ！」（QRコード 市HPのID）から、いつでも・どこでも・だれでも、知ることができる「学びの入り口」を掲載している。 <p>②4つの学びの施策」としての行動計画の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ひとりひとりの学びを応援する 2. 学びのネットワークを創造する 3. 学びをコーディネートする 4. 人生の楽しみをカタチにする <ul style="list-style-type: none"> ・個の学びが、つながり、ひろがり、みんなで共有することで、自らの人生を豊かに導くことができるものとした。 <p>③「学びストーリー（つぶやき）」から「学び」について考えるきっかけづくり</p> <p>年代別に学びのストーリーをイラストを交えて描いている。ストーリーから、共感を得て、「やりたいことがここにある」へ自律的に行動ができるよう学びの循環を図っていく。</p> <p>④リーフレット型計画書の策定</p> <p>冊子ではなく、リーフレット型、デザイン性を重視した計画書にしたことで、「学び」について身近に考える機会を創出したり、啓発物として活用するなど、多くの市民に知ってもらうための展開を図っていく。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市の生涯学習推進に向け、市民への啓発に工夫し取り組むことと、生涯学習部門として社会教育施設である公民館、図書館、郷土資料館との連携強化及び、学校教育×家庭教育×社会教育とのネットワークをさらに広げていく。 ・従来は、市民や非営利活動団体等に焦点を当ててきたが、個人塾や習い事等を含めた、市内の生涯学習を網羅していく必要がある。 ・様々な知識や技術、特技等を持つ「市民講師」の一層の周知と活用を図り、「市民講師」による活動の広がりからの市民同士のまなびあいの環境の醸成を行う。 		

No.2-(2)	多摩市公民館と日野市公民館との広域連携事業「学びテラス」の展開		
担当課	中央公民館	事業経費	4,950,000 円
事業の目的	<p>多摩市と日野市が連携して、両公民館のICT環境の充実や多摩地域の大学等の社会的資源を活用し、コロナ禍に負けない学びの保障を実現することで、多摩地域の市民の学習意欲を向上させ、豊かな暮らしを実現するために、広域的な生涯学習支援を行う学習環境「たま学びテラス」の構築を行う事業を実施する。</p>		
事業の概要	<p>(1) 事業1 2市の市民が参加できる大学連携講座等の構築 ① インターネットを活用したオンラインによる大学連携講座等の構築 2市の市民がインターネットを活用して大学連携講座等に参加できる仕組みを構築する。 ② 体験型講座等の構築 2市の社会的資源を活用し、2市の市民が相互に交流できる「まち歩き」等の体験型講座等を実施する。 (2) 事業2 市民の情報発信強化 市民が気軽に動画を制作し、発表できる講座を実施することで、市民の学習成果を情報発信できる環境づくりを行う。 (3) 事業3 2市・大学・大学生協働の市民交流事業 2市の大学・大学生の協働による多世代交流イベントを実施する。</p>		
事業の成果・評価	<p>1 事業の成果 (1) 事業1 2市の市民が参加できる大学連携講座等の構築 ① インターネットを活用したオンラインによる大学連携講座等の構築 多摩地域の大学講義が受講できる2市の「市民大学事業」に、それぞれの市民が参加できる仕組みを構築した。 ■講座名 日野市「ひの市民大学：明星大学連携コース」 ・明星大学心理学部に依頼し、「コロナ禍におけるカウンセリング」をテーマに5回連続の講義を実施。 ・参加者 延べ312名（うち多摩市民80名） ■講座名 多摩市「開戸地球大学院」 ・多摩市近隣の6大学に講師を依頼し、令和3年11月から12月までに6回連続講義を実施。 ・参加者 会場：延べ124名（うち日野市民19名）、オンライン：延べ106名（うち日野市民10名） ② 体験型講座等の構築 オリエンテーションアプリ「まちクエスト」を活用し、2市を結ぶ川崎街道の歴史等を学習するまち歩き講座をふるさと文化財課と連携して実施。 ■講座名「川崎街道今昔クエスト」 ・参加者 20名 (2) 事業2：市民の情報発信強化 市民が動画制作できる機材等を整備し、動画制作講座（初級）を実施。 ■講座名「動画制作のはじめの一步」 ・参加者 日野市民：9名、多摩市民：10名 (3) 事業3 2市・大学・大学生協働の市民交流事業 若い世代との協働による多世代交流イベントを実施。 ■講座名「大学生と一緒にSDGsカードゲーム！」 ・日程 令和4年3月12日（土）10時～12時 ・参加者 14名 2 事業の評価 ・2市の市民が各市の市民大学講座等にインターネットを活用して参加できる仕組みを構築することができた。 ・2市の公民館のICT機材を整備し「動画クリエイター講座」を実施。市民の情報発信力を強化することができた。 ・近隣大学の学生との協働事業により多世代交流を実現することができた。 以上の実現により、多摩市と連携して広域的に市民の暮らしを豊かにする事業を開始することができた。</p>		
今後の課題	<p>・2市の公民館が初めて行う事業であり、特にコロナ禍への対策が枷となったが、多摩市と協議をすることで柔軟に対応し、事業を実施することができた。この事業を今後さらに充実させるためには、2市の職員がしっかりと情報・意見を交換していく必要がある。そこで令和4年度はZoom会議等を利用しながら、2市の持つ優れた社会的資源をさらに活用して「たま学びテラス」を発展させていく。 ・各講座の実施にあたり、幅広い世代に参加してもらうために、紙媒体はもちろん、これまで以上にSNS等を用いた積極的なアピールを市公式ラインや公民館公式Twitterなどを活用し、デジタルでの情報伝達も盛んに行う必要がある。</p>		

No.2-(3)	市政図書室所蔵資料を中心とした地域・行政資料のデジタル化		
担当課	図書館	事業経費	880,000 円
事業の目的	<p>地域・行政資料として重要なものをデジタル化し、図書館ホームページ上での公開を進めることで、将来にわたり利用できる仕組みを構築すること。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成期前期の主要な市刊行物をデジタル化し、図書館ホームページで公開することにより、重要な行政資料の保存と活用の利便性向上を図る。 ・市ホームページをもとに、平成期後期以降の各課デジタル資料及びペーパーレス資料を収集・分類し、あらためて図書館資料として図書館ホームページで公開することで資料の有効活用を図るための準備を進めた。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成期前期の市刊行物（広報ひの、市議会会議録、学校教育要覧等）計20,000頁をデジタル化し、図書館ホームページ「地域・行政資料デジタル」に令和4年3月に公開した。これまでの「昭和期」に「平成期」のバナーを追加したことで、さらに利用価値を高めることができた。 ・平成期後期以降の各課のデジタル資料及びペーパーレス資料について、市ホームページを参照して収集・分類し、15課28項目についてリストアップを行った。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、歴史的公文書のデジタル化に着手する。図書館、ふるさと文化財課、議会事務局が保管する歴史的に重要な公文書250,000頁を対象とする。ホームページでの公開に当たっては、個人情報等の掲載の有無のチェックが必要になる。 ・平成期後期以降の各課の施策形成過程に関する重要資料（基本計画、諮問答申など）をデジタル資料としてどこまで収集するか。また、資料には図書館にすでに蔵書のあるもの、ペーパーレス資料しか作られなかったものなどがあり、どのような順位でどこまでを「地域・行政資料デジタル」内で公開していくべきか、一定の基準を設ける必要がある。 		

No.2-(4)	ふるさと文化財課の新設		
担当課	ふるさと文化財課	事業経費	-
事業の目的	<p>3課(館)に分散していた学芸員を組織統合により一本化し、</p> <p>①学芸員が専門性を活かして協力することで、文化財(日野市の歴史・文化・自然)の横断的な調査・保存・普及活動を行うとともに、文化財の多面的な活用をはかる。</p> <p>②柔軟な人員体制で、埋蔵文化財や特別展など、多様な業務に対処する。</p> <p>これら①②により、文化財の保存と活用(生涯学習と地域活性化)の両立を目指す。</p>		
事業の概要	<p>①従来業務の継続と深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記業務を停滞させることなく、専門職員の協体制の下でその継続、深化をはかる。 ・埋蔵文化財をはじめとした文化財の保護事業 ・日野市の歴史・文化・自然に関する調査・研究、保存、普及啓発活動 ・「新選組のふるさと」の魅力発信による、地域活性化支援 <p>②文化財の総合的な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の時代ごと、分野ごとではなく、地域の文化財を面としてとらえ文化財の総合的な把握を行う。その実践として「百草・倉沢エコミュージアム事業」に着手し、地域の魅力の発見、発信に取り組む。 <p>※「百草・倉沢エコミュージアム事業」については、次項2(5)をご参照ください。</p>		
事業の成果・評価	<p>①従来業務の継続と深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護、資料の調査研究、普及啓発に、分野の枠を超えた複数人の「チーム」で臨んだことにより、多角的な視点から事業に取り組むことができた。主な事業の成果は下記の通り。 ・主な特別展、企画展： <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「川風のおくりもの 日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」(於：新選組歴史館、会期：令和3年10月2日～12月12日) <ul style="list-style-type: none"> 旧日野桑園第一蚕室を、日野の地勢、養蚕、建築、および文化財保護の視点から紹介。観覧者5008人。 ・特別展「甲陽鎮撫～新選組と街道の村々～」(於：新選組歴史館、会期：令和3年12月18日～令和4年2月13日) <ul style="list-style-type: none"> 新選組の甲陽鎮撫の活動を、日野宿など街道の村々の視点から考察。観覧者1731人。 ・企画展「縄文の顔・日野の顔」(於：郷土資料館、会期：令和3年9月11日～令和4年3月6日) <ul style="list-style-type: none"> 縄文土器に施された顔の文様を主題とした展示。埋蔵文化財担当者を中心に実施。観覧者1086人。 ・市指定文化財の新規指定：百草観音堂のスタジイ(市指定天然記念物) ・収蔵品公開管理システムの構築：分野横断的に資料情報を共有化し、公開・活用するためのシステムを構築。令和4年度から稼働予定。 <p>②文化財の総合的な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の総合的な把握の具合的な取り組みとして、「百草・倉沢エコミュージアム事業」に着手。歴史や考古など様々な角度から百草・倉沢地区の魅力を探る事業を行い、地域の魅力を発信した。また、地元を中心とした多くの市民の参加、参画を促すことができた。 <p>※「百草・倉沢エコミュージアム事業」については、次項2(5)をご参照ください。</p>		
今後の課題	<p>①文化財の総合的な把握の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「百草・倉沢エコミュージアム事業」を継続し、その成果をいかに展開し、市民協働による文化財保護と地域活性化に結び付けるかが課題。庁内各課はもとより、地元市民、市民研究団体、事業者、近隣自治体等との連携強化が必要。 ・日野、豊田、平山、高幡など、他の地域においても、様々な切り口から地域の魅力を発見、発信することが求められる。 <p>②業務量の軽減と情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な業務や、市民と職員個人の信頼関係で成り立っている業務が多いため、組織統合による業務の多様化は、むしろ職員の業務量増加をもたらしている。業務の水準を高めるためには、資料情報の共有化を進め、属人的な業務を減らすことが課題となる。情報共有化の手立てとして、収蔵品公開管理システムを軌道に乗せることが急がれる。 ・なお、業務量の増加には、事務職員の不足も一因となっており、業務分担の再検討も課題。 		

No.2-(5)	(仮称)百草・倉沢エコミュージアム構想		
担当課	ふるさと文化財課	事業経費	12,258,110 円
事業の目的	<p>歴史、自然、農業等様々な分野で特色を持つ百草・倉沢地域を、庁内・庁外と連携を図りつつ一体の野外博物館(エコミュージアム)として繋ぐことにより、地域初の自発的な発展を目指す。</p>		
事業の概要	<p>①考古学体験事業 ・平成17年度から実施している「真慈悲寺調査プロジェクト」に加え、新たに倉沢地区より出土した「万蔵院台縄文コレクション」整理事業を実施。資料の整理、調査を進めながらより包括的な地域の歴史を学ぶ新プロジェクトを立ち上げ、新規メンバーを募集し、大人から子どもまで幅広い世代の参入を図る。 ②スタンプラリー事業(追加事業) ・コロナ禍での市民の安全な外出促進と、文化財への関心・理解を喚起することを目的に、新型コロナウイルス感染症対策補助金を活用して実施。 ③その他百草地域の文化財に関する普及啓発事業。「古文書講座」の開催、文化財案内看板の設置、自然散策冊子の刊行等。</p>		
事業の成果・評価	<p>①考古学体験事業 ・「万蔵院台縄文コレクション」の土器を材料として、考古学体験を実施。初心者を対象に、水洗い体験(16回、128名参加)、分類、接合体験(16回、122名参加)、拓本体験(9回、30名参加)を行った。 ・参加者は合計278名で、七生緑小の児童と保護者、教育センターわかば教室の児童・生徒、市内の自然愛好会メンバー、真慈悲寺ボランティア、その他市外からも含め多岐にわたり、幅広い年齢層からの参加を得た。アンケートの結果、全体の9割以上より「面白かった」「また参加したい」との回答を得た。 ・本事業により整理した土器の一部を、事業の紹介と合わせ、企画展「縄文の顔・日野の顔」で展示した。 ・9月に縄文土器と土偶関連の講演会、12月に万蔵院台遺跡現地見学会、3月に多摩丘陵の古道、百草界隈の歴史についての講演会を実施。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を絞った開催となったが、定員を超える応募があり(参加者合計73名)、「勉強になった」「続編を実施してほしい」などの評価を受けた。 ②口野・百草 スマホで集めるスタンプラリー ・百草地区においてデジタルスタンプラリーを開催(2月5日～3月21日)。周知活動として雑誌『散歩の達人』での記事掲載、案内冊子の鉄道駅等での配布(15000部)、鉄道駅等でのポスター掲示と京王線車内広告の掲出等を実施。開催時期は京王百草園梅まつりと合わせ、双方の集客増につなげた。 ・スタンプラリー参加者は約900名。コロナ感染者数がピークを迎える中、地元、近隣地域からの参加者が多かったが、埼玉、神奈川等広域からの参加もあり、3割が新規の来訪者だった。 ・アンケート回答者中9割強が「楽しかった」「また来たい」との回答であり、参加者の満足度は非常に高かった。 ③古文書講座 歴史学の視点から、百草地域の古文書を解説する「古文書講座」を令和4年1月23日から3月6日まで全6回開催。のべ115人が参加し、好評を得た。 ④文化財案内看板の設置 ・京王百草園を中心に、文化財案内看板を設置した。一人あるいは少人数で同地区の文化財に気軽に接することができるよう、QRコードによる案内機能を持たせた。</p>		
今後の課題	<p>・令和3年度は、考古学体験、講演会等を通し、幅広い年代に百草・倉沢地域の魅力を感じてもらい、地域の歴史、文化財にふれる機会を提供することができた。また、デジタルスタンプラリーにより、より広域、かつ今まで関心を持たなかった人たちにも魅力発信を行うことができた。 ・今後の課題は、これを一過性に終わらせることなく、関心を持った人たちが継続的に百草地域、歴史、文化財に興味を持ち、主体的に事業に係ることができるような仕組み作りである。 ・百草地域のハード面の整備(トイレ、案内板の設置等)も課題であり、庁内連携が必要。</p>		

No.2-(6)	(旧)八ヶ岳高原大成荘の譲渡先検討		
担当課	生涯学習課	事業経費	34,232,000 円
事業の目的	<p>令和3年3月末をもって廃止となった(旧)八ヶ岳高原大成荘について、建物設備の譲渡を行う。(旧)八ヶ岳高原大成荘のある学校寮地区は、土地利用において山梨県が定めている条件はあるものの、施設の内容によっては、事業を行うことができる可能性があるため、公募型プロポーザルにより譲渡先の選定を行い、事業者による有効活用の可能性、併せて、除却経費削減にも資することも目的とする。</p>		
事業の概要	<p>・令和3年3月末に廃止となった旧日野市立八ヶ岳高原大成荘の建物設備について、民間等事業者の新たな価値の創造による建物設備有効活用の可能性があることや、除却(解体・処分・整地等)に掛かる多大な経費の節減を鑑み、譲渡先の探索事務を継続して実施した。</p> <p>・施設のある土地は、山梨県からの借地(学校寮地区)であり県が定めている条件があるため、公募型プロポーザルによる譲渡先の選定を令和3年11月から令和4年1月にかけて実施。しかしながら提案書を提出する応募者は現れなかった。</p> <p>プロポーザルによる公募後は、譲渡先となり得る事業者の探索および興味を示す事業者と協議を随時個別に実施すること、併せて、除却も想定した事務の項目やスケジュールの検討、確認を行うこととした。</p> <p>・プロポーザルの経緯</p> <p>1) 令和3年10月18日 第1回譲渡先選考委員会開催 「譲渡先公募要項」制定 ※委員会構成員 企画部企画経営課長・企画部財政課長・総務部財産管理課長 教育部参事(生涯学習担当)・教育部生涯学習課長</p> <p>□ 2) 令和3年11月1日 公募要領の公表、受付開始</p> <p>3) 令和3年11月15日 「提案参加表明届」提出締切 2者より提出あり</p> <p>4) 令和4年1月20日 「企画提案書」提出締切 提出する者なし</p> <p>5) 令和4年1月31日 第2回譲渡先選考委員会 プロポーザルによる選定事務を終結</p> <p>・当該建物および付随設備の維持管理に必要な業務については、総務部財産管理課と協力のうえ実施した。</p>		
事業の成果・評価	<p>令和3年度においては譲渡先を探索することはできなかった。令和4年度においては当面の間ではあるが探索事務を継続する。</p>		
今後の課題	<p>1. 譲渡関連事務について</p> <p>・譲渡先の探索 生涯学習課を中心に事業者探索引き続きを行う。取得に興味を示す者がある場合、随時譲渡に向けた協議・交渉を行う。なお、譲渡関連事務は、旧大成荘建物設備の現状機能維持に過大な費用を投入しない範囲で行うこととし、令和4年秋以降の冬季対策業務開始前の令和4年10月に終了する。</p> <p>・山梨県・北杜市への対応 譲渡に向けての情報共有を引き続き行う。特に山梨県については、設置可能事業の調整、確認を図る。</p> <p>・建物設備管理業務の実施 今後は安全管理上必要な業務を基本として行う。なお、令和4年11月以降の冬季対策管理業務は行わない予定。</p> <p>2. 除却関連事務について(譲渡不可能と判断した場合)</p> <p>・建物除却事務の要点整理・スケジュール化 令和5年度以降の解体除却工事に向けた項目の整理、関係部署との協議を開始する。</p> <p>3. 所要事業の予算化について 譲渡関連事務については、設備管理業務経費を令和4年度の当初にて予算化、なお譲渡契約に係る経費は今後の状況により計上の要否を検討する。</p>		

No.2-(7)	第2次公民館基本構想・基本計画の推進		
担当課	中央公民館	事業経費	-
事業の目的	<p>「第2次日野市公民館基本構想・基本計画（以下、「第2次計画」と記す。）」に基づき、3つの基本目標にある施策ロードマップに沿って事業を計画的に推進し取り組む。市民、地域団体等と連携し、創意工夫を凝らしながら、市民が学び、学び合う環境を構築し、持続可能な学びの場の創造を目指す。</p>		
事業の概要	<p>「第2次計画」の初年からコロナ禍に見舞われる中で、中央公民館のWi-Fi整備・職員のICTスキルアップを図り、市民の学びの保障に挑んだ。2年目となる令和3年度では多様な主体との連携、ICT活用の推進に本格的に取り組み、コロナ禍に負けない「新しい公民館」の実現を目指した。以下に特徴的な事業をあげる。</p> <p>(1) 多摩市の公民館と「たま学びテラス広域連携事業」を実施して、中央公民館のICT環境の充実を実現した。</p> <p>(2) 高齢福祉課・地域協働課として民間企業と連携し、高齢者のデジタル格差解消を目指す「シニアICT支援事業」に取り組んだ。</p> <p>(3) 日野市と包括連携協定を結んだ明治安田生命保険相互会社と協働し、新たな公民館事業を創出した。</p> <p>(4) 企画経営課と連携して、高幡台分室まつりを刷新し、公民館サークルの活動を程久保地域で紹介するイベント『出張公民「観」in高幡台団地』を開催した。</p>		
事業の成果・評価	<p>令和3年度は様々なつながりづくりにチャレンジした。「たま学びテラス広域連携事業」では多摩市の公民館との広域連携。さらに、「シニアICT支援事業」、「出張公民「観」in高幡台団地」では市長部局と連携し、高齢者のデジタル格差問題や丘陵地の高齢化といった社会・地域課題の解決に取り組むことができた。その中でコロナ禍に対応するため、ICTを活用した遠隔学習と対面学習を併用して提供できる「新しい公民館」運営が可能な体制となったことは大きな成果である。また、帝京大学・明星大学と連携し、若い世代が公民館事業に参加する仕組みづくりや明治安田生命保険相互会社・京王電鉄株式会社と協働し、新たな公民館事業の創出も今後注力していきたい。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「たま学びテラス事業」は2市の情報、意見交換を充実させ、事業の効果的かつ持続可能な運営方法を模索していく。 ・庁内部署、民間企業との効果的な連携を推進し、市民の暮らしを豊かにする学習の充実を実践していく。 ・コロナ禍への適切な対策に取り組む、学校教育を支援しながら、子ども達に学ぶ楽しさを伝える事業を展開していく。 <p>以上の取り組みにより、市民の地域課題に寄り添いながら解決策を共に考え、日野市の持続可能な社会教育の基盤を作っていく。</p>		

資料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教育委員会決定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

- 2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。
- 3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。
- 4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

子供

家庭

みんな

つくっていく **わくわく** の **学び合い**
育ち合い

デザイン

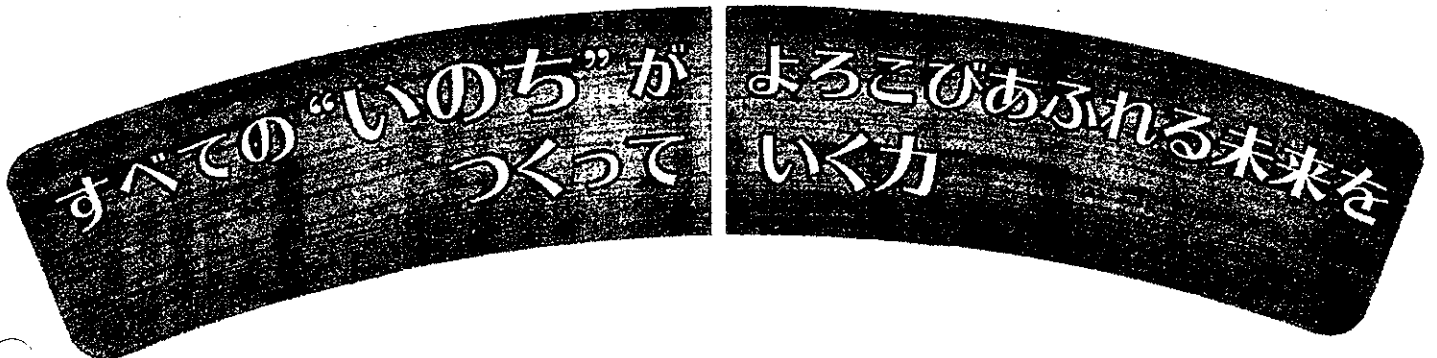
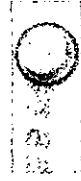
地域

変化の速度と幅が大きく先の見えないこれからの社会では、自分たちで考えて、自分たちの進むべき道を見つけ出していくことが大切です。

この未来に向けた学びと育ちの基本構想では、子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」としました。

この力を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなで作っていきます。

そのためのビジョンを定めました。



私を私が安心して 認めることができる

人を認める 人を受け入れる

その人の良さを認める 見つける

そして 自分の世界がひろがる

自分として生きていく

ひとりひとりの“いのち” ひとは多様です

みんなが認め合い

それぞれの良さを最大限に発揮し合います

大人は 子供を受け止め信頼し

まかせ支えます

子供たちは 信頼され まかせ支えられ

私らしく生きます

そして今を生き 未来をつくっていきます

あなたの を大切にします

あなたのわくわくを褒めて、みんなと共有しましょう！

いつでも どこでも 学びと育ち

地域とのかかわり、家庭の会話、友達との遊びなど今を生きるそのすべてが、学びと育ちの場です。特に子供たちは大人の言葉や行動から多くを学び、育ちます。

地域、家庭、学校、そして子供たち、それぞれが互いを思いやり、学び合い育ち合うのが日野市です。

ひとりひとりへのまなざしと支援

人は個性や特性、強みと弱み、いろいろなものをもっていきます。そして、元気な時もあれば辛さを抱える時もあります。

どんな時も、安心して自分を出して伸びていけるよう応援します。

みんながつながって、たくさんの学びと育ちの支援のメニューを用意してしっかりと応援していきます。

ほっとも、エール、カウンセラー、ソーシャルワーカー、児童館、学童クラブ、ひのっち、子ども家庭支援センター、セーフティネット、そして学校。

みんなつながって、みんなのあたたかなまなざしと、ありのままのいいんだよ、すごいね、ありがとうに包まれて。

遊び

子供は、見て触れて感じて試して、失敗してもまた考えながら遊ぶ。わくわくどきどきの体験があふれ出す。やりたいことに集中し、粘り強く一生懸命になる。水や土、緑に手を伸ばすといのちが吹き込まれて仲間になる。こころもからだもたくさん動かしながら遊ぶ。大切な友達と一緒に。

生活

子供は生活の中で優しさに包まれていると、ありのままの自分でいられる。自分を受けとめてもらい幸せ感を膨らませる。ありがとうと言われると、こころが笑顔になる。よくやったと認められると、やる気が出て自分で進もうとする。光あふれる明日へ。

みんな 対話をしながらつくりあげていく 学び合い育ち合い ムーブメント

★みんなで作っていきます ★みんなができることから始めます

★みんなで責任をもちます ★みんながゆっくり進みます

一律一斉の学びから 自分に合った 多様な学びと学び方へ

- ・ひとりひとり学びへの興味も理解のしかたも違います。自分に合った学び方で学んでいきます
- ・自ら設定した目標に向かって、自らの力を最大限に引き出していきます
- ・分からないことを「分からない」と言える雰囲気、「教えて」と言える関係、教え合える風土を大切にしていきます

自分たちで考え 語り合いながら生み出す 学び合いと活動へ

- ・疑問やおどろきから生まれる問いを大切に、自分たちなりの方法で、自分たちなりの答えにたどりつく過程を大切にします
- ・多様な人が支え合い、知恵を出し合って、新しい良きものを生み出していきます
- ・大切なことはみんなで話し合い、ルールを決めて自分たちで責任をもって行動します
- ・地域の人と出会いながら、感じ、考え、地域と結びつきながら活動を展開します

わくわくが広がっていく環境のデザインへ

- ・地域の人や企業、大学が、わくわくどきどきの学びを提供してくれます
- ・保護者が参加してくれたり、手伝ってくれたりします。時には企画・運営してくれます
- ・先生や大人は学びの促進者です。問いを深めてくれたり広げてくれたり、いろいろな考え方に会わせてくれます
- ・楽しく学べる ICT 環境やひとりひとりへの支援体制が学びと育ちを応援してくれます

つながりと愛

“いのち”は、生まれてからたくさんの人が協力しながら育っていきます。人と人との関わりが広がる中で生きていきます。地域の人だけでなく、色々な人との交流を大切に、いつでも助け合える関係を私達は目指しています。私達はお互いの弱さを知るからこそ、手と手をつなぐように支え合っているのだと考えました。自分の命も大切にしながらつながりを広めていき、たくさんの人の命について、考えてほしいと思います。(中学校生徒会サミット宣言より)

“いのち”のプロジェクト

子供たちを真ん中に、子供たちの感性を大人が受け止め、子供達の取組を支えます。そして、その想いや取組を学校、家庭、地域に広げ、子供も大人も一緒に“いのち”の取組を進めていきます。

地域 ふるさと 地活

子供たちが地域に出ると ありがとう をいるんな人からもらえる。

子供の力ですごいね と認められる体験に子供たちは伸びていく。地域のために役に立ちたいと活動が始まる。

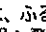
子供たちが地域にでると、地域に活力が出てくる。子供たちの発信の力に地域が動く。大人をプラス思考に、未来思考で突き動かす。

地域では子供たちは素直になれる。家や学校で言えないこともすつと書ける。地域の人には、すべての子供をあたたかく受け止めてくれる。

子供たちは地域でさまざまなことを感じ、学び合い、活動へと結びつけていく。

子供たちは、地域で自分を感じ、自分を育て、自分の生き方をつかみ取っていく。

それぞれが歩む世界へ

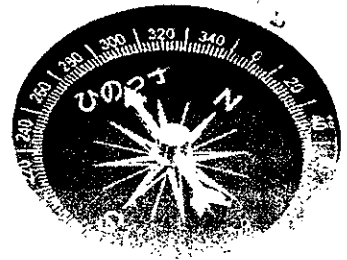
子供たちは、ふるさと  のでの活動を土台として、その先の世界へ飛び出していきます。そのために、学校、保護者、地域は、子供たちの学びと育ちを支えます。

そして、すべての“いのち”がよろこびあふれる未来の地球社会を創っていきます。

自らの羅針盤を

自らが育んでいく

みんなが育って 自分も育って



次の言葉は、未来に向かって子供たち自らがどんな力を育んでほしいかに対する学校教育基本構想検討委員の思いです。

この思いをもとに第3次日野市学校教育基本構想は策定されています。



自分を大切にする 自りを越えた+本質的に素直な…羅針盤力 “ひのち”を大切にする力 一人でできないことをみんなで協働してやり遂げようとする力 自分で羅針盤を見つけ、自らの選択で更新し新たな羅針盤に向き合う力 ひのため、ふるさと日野のために、何かできることはないかと考え、行動する力 自分で考える力 手を想像する力 人に愛され、人を愛する力 喜び続ける力 多様性を認め合う力 共にルールを作りあう力 強者ととかかわりあう力 有用感を高められる力 人を応援できる力 誇り、仲間、家族を持つ（作る）力 良いものは「良い」ダメなものは「ダメ」と言える力 個性、好奇心、挑戦する力 人に力を貸す力、人に力を借りる力 知るす力 人とつながり、人を信じる力 動かしながら感じ、見つけたそうとする力 生き抜く力 希望を見つける力 居せに生きる力 良いやりを持って対話できる力 人に流されず自分の意見が言える力 目的意識を持って粘り強くやり抜く力 共心を持って社会課題に向き合う力 自分の自由・他者の自由を理解・承認できる力 多様な考えを理解し認める力 日野を愛し、自らの進路を開拓し、日本、世界に羽ばたいていく力 多様性を受け止め、物事の背景を捉え、柔軟な発想・対応で困難を乗り越えようとする力 生きる力 遊ぶ力 多様な人々と向き合い対話する力 地元感 支えよう力 相手の気持ちを推し量る力 死とは何かを考えられる力 未来の夢を見つづける力 困難を前向きに捉える力 自分を客観的に見る力 向きに生きる力 目に見えないもの、ことを見抜く力、見通す力 多様に気づき認める力 多様に考え行動する力 吸収力 探究心 切り替える力 本当のボランティア精神 豊かな感性 伝える力と聴く力（コミュニケーション力） 人を大切にする心 寄りぬく力 空を育てる力

第3次日野市学校教育基本構想

(2019～2023年度)

平成31年3月発行 日野市教育委員会

■問い合わせ / 日野市教育委員会学校課

☎042-514-8728 FAX042-583-9684

✉sidou@city.hino.lg.jp

〒191-8686 日野市神明1-12-1

学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみんなの願いを みんなの力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

C

C

令和4年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和3年度事業）

令和4年9月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-514-8692(直通)

議案第25号

教育財産の用途廃止について

上記議案を提出する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

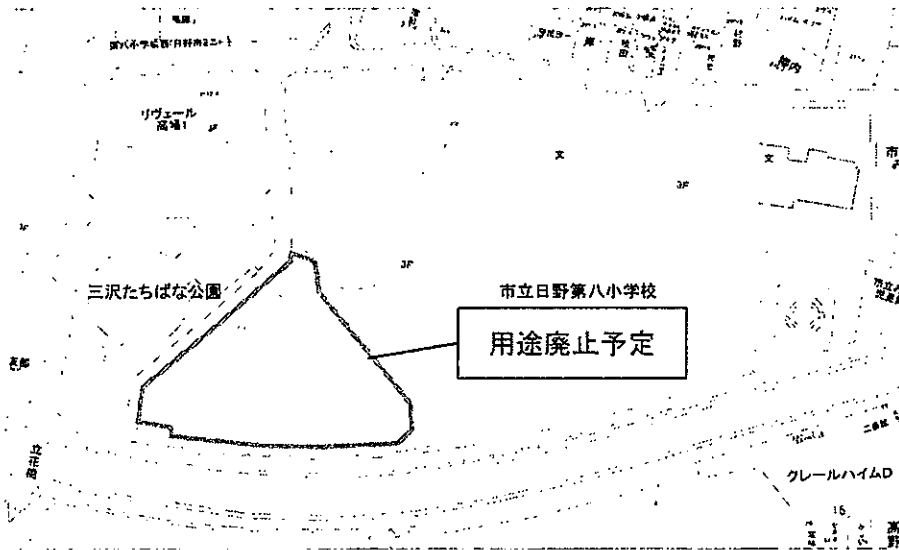
第五幼稚園の閉園に伴い、同園用地について、教育財産としての用途を廃止するものです。

用地概要

所在地 三沢175番地

地籍 3047.11m²

(参考)



議案第26号

第32期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について

上記議案を提出する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

日野市文化財保護条例（昭和57年条例第28号）第41条の規定に基づき、第32期日野市文化財保護審議会委員を委嘱するものです。

【第32期日野市文化財保護審議会委員委嘱候補】

(敬称略)

番号	氏名	住所	備考	専門分野	期
1	佐々木守俊		清泉女子大学文学 部教授	仏教美術	新任

任期 自 令和4年9月15日

至 令和6年7月 6日

参考【第32期日野市文化財保護審議会委員名簿】

番号	氏名	住所	備考	専門分野	期
1	久保 純子		早稲田大学教育学 部教授	地形学	5期
2	山田 幸正		東京都立大学プレ ミアムカレッジ特 任教授	建造物	5期
3	内野 秀重		八王子市長池公園 園長	自然	2期
4	加藤 幸治		武蔵野美術大学教 授	民具学・民 俗学	2期
5	山口 英男		東京大学史料編纂 所教授	歴史学	2期
6	青木 敬		國學院大學教授	考古学	1期
7	多田 仁一		中央大学人文科学 研究所客員研究員	歴史学・古 文書	1期

任期 自 令和4年7月7日 至 令和6年7月6日

【参考法令】

文化財保護法

(地方文化財保護審議会)

第190条 都道府県及び市町村(いずれも特定地方公共団体であるものを除く。)の教育委員会に、条例の定めるところにより、文化財に関して優れた識見を有する者により構成される地方文化財保護審議会を置くことができる。

2 特定地方公共団体に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くものとする。

3 地方文化財保護審議会は、都道府県又は市町村の教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して当該都道府県又は市町村の教育委員会に建議する。

4 地方文化財保護審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

日野市文化財保護条例

(設置)

第37条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、教育委員会に、日野市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第38条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。

(審議会への諮問)

第39条 教育委員会は、次に掲げる事項については、あらかじめ審議会に諮問しなければならない。

- (1) 市指定有形文化財の指定及びその指定の解除
- (2) 市指定無形文化財の指定及びその指定の解除
- (3) 市指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定及びその認定の解除
- (4) 市指定有形民俗文化財又は市指定無形民俗文化財の指定及びその指定の解除
- (5) 市指定史跡旧跡名勝天然記念物の指定及びその指定の解除
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第40条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

(委員の選任)

第41条 委員及び臨時委員は、文化財に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第42条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終了するとき退任するものとする。

議案第27号

教育委員会職員の分限休職の専決処分について

上記議案を提出する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対する地方公務員法第28条第2項第1号による分限休職の発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により分限休職の発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

請願審査

請願番号	請願第4-5号
受付年月日	令和4年8月15日
件名	自民党議員・安倍晋三氏葬儀の7月11・12日に半旗掲揚を市立小中に求めてしまったか明らかにすると共に、"国葬"なるもので半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないよう求める請願
請願者住所氏名	

自民党議員・安倍晋三氏葬儀の7月11・12日に半旗掲揚を市立小中に求めてしまったか明らかにすると共に、“国葬”なるもので半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないよう求める請願

教育行政研究会



受付
教収第
04.8.15
日野市教育委員会

※ 9月の定例会の審議では、請願の内容の意見陳述を希望します。会場がたとえ506会議室であっても、性能の良いマイクを使用する。(堀川拓郎氏と、教育委員の高木健夫氏・西田敦子氏・真野広氏・東桜子(あずまさくらこ)氏の机上に必ず最低「2人に1本」置く)ようお願いしたい。

1 請願の背景となる事実、請願に至る経緯

1-1 改憲政治団体・日本会議に所属する自民党衆院議員・安倍晋三氏が7月8日、67歳で死去したのを受け、東京都教育委員会は7月11日、全都立255校(高校・特支校等)の校長に対し、通夜と葬儀にあわせ、“半旗”(いわゆる弔旗)掲揚を強制する(2022年8月8日(月)12時6分のNHK『オンラインN』首都圏のニュースは「促す」と表現しているが、後掲の理由で、強制と言える)文書をメールしてしまった。

2022年8月6日(土)付『東京新聞』の「安倍元首相葬儀 都教委も都立校に半旗掲揚を依頼 255校に文書送信 複数校が掲げる」と題する記事は、

——◆都の担当者「強制したつもりはない」

『日の丸・君が代』不当処分撤回を求める被処分者の会」などによると、23区内外の複数の都立高校で半旗が掲揚された。都教委

の担当者は取材に「事務連絡を転送しただけで、掲揚するかは各校の校長に任せた。弔意を強制したつもりはない」と回答。総務局の担当者は「安倍元首相は東京五輪をはじめ都政にご尽力いただいた。銃撃事件は都民にも大きな影響を与えており、国の機関でも掲揚されたことを踏まえてお願いした」としている。——
などと報じた。

1-2 “震源地”の内閣府か内閣官房から来た、半旗(いわゆる弔旗)掲揚を強制の文書を受け、東京都総務局総務部総務課長なる人物(大河原という担当名を記載)が7月11日、各局等庶務担当課長宛、
——7月11・12日に本庁舎において半旗の掲揚を行います。つきましては、各局等の所管する事業所等においても、同日の半旗掲揚につき、特段の御配慮をお願いいたします。——

と書いた“事務連絡”なる文書を発出。

都教委(都教育庁)総務部はこの文書を、都立学校教育部長→都立学校教育部都立高校教育課長(課長代理の長沢太士氏)→各都立学校校長宛の順番で、メール送信してしまったのだ。

1-3 都教委による都立学校への“半旗”掲揚強制問題は、前記NHK、東京新聞の他、毎日新聞、朝日新聞も報道している。

5次にわたる対都教委裁判(5次訴訟は東京地裁で係争中)で、減給超の懲戒処分取消しを勝ち取っている、「日の丸・君が代不当処分撤回を求める被処分者の会、東京「君が代」裁判原告団の近藤徹事務局長(元都立高教諭)は、本会の取材に、次の通り述べられた。

〔1〕(前記『東京新聞』は、「◆都の担当者「強制したつもりはない」と報じているけれど、)日本語として「よろしくお取り扱い下さい」なら校長に一任する、つまり掲揚するか否かは校長が判断できるニュアンスがあるが、それとは違い、「特段の御配慮をお願い」、つまり「特別の配慮」という表現は、日本語としてはほとんど命令に近いのではないか。

〔2〕都教委の文書は普通の文書でも、校長は都教委の言う通りに動いてしまう。いわんや「特段の御配慮をお願い」と書かれていると、校長は「都教委の言う通りにしないとまずいな」となり、校長の判断の余地はなくなる。校長に任せたのではない。

〔3〕かなり多数の高校で掲揚したのではないか。
(校長が一人的に)

2 請願事項

2-1 自民党議員・安倍晋三氏葬儀の7月11・12日に半旗掲揚・黙祷・校長講話を市立小中に求めてしまったか、また、校長を含む教職員はどう対応したかを明らかにして下さい。

2-2 9月27日の“国葬”なるもので、半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないよう求めます。その際、以下に留意して下さい。

2-3 弁護士の団体である自由法曹団は、8月5日から、
——岸田首相は、安倍元首相の国葬の理由として「その功績は素晴らしいものがある」と言いますが、それこそ賛否が大きく分かれるところです。／安倍元首相はその在任中、集団的自衛権の行使は憲法違反となるとしてきた従前の政府の立場を変更する閣議決定をおこない、集団的自衛権行使を容認する安保法制を多くの国民の反対の声を押し切って成立させました。また、特定秘密保護法や共謀罪の成立を強行し、規制緩和を進めて国民の中の貧富の格差を大きく拡大させました。さらに、森友・加計学園問題、「桜を見る会」等にみられる政治の私物化にかかわる疑惑等を首相自らが引き起こし、行政文書の改ざん問題も起き、未だそれらの真相は明らかとなっていない。／こうした安倍元首相の「業績」への正当な批判が封じられることになっては決してならないと考えます。——

といった内容の「Change.orgの電子署名」を実施し、既に9万人超が賛同署名している。

これらにある戦争法等に加え、教育基本法に“国を愛する態度”を盛る改悪を強行した安倍晋三氏の評価は、人々の間で賛否が分かれています。

14条2項 -
2-4 教育基本法は改悪後も、特定の政党を支持・反対する政治的活動を禁じている。また1976年の最高裁旭川学力テスト判決は「(国家権力が) 誤った知識や一方的な観念を子どもに植えつけるような内容の教育を施すことを強制する」のは、「憲法26条・13条・からも許されない」と判じている。

2-5 日本国憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される」に則り、「(国家権力は一人一人の) 思想・良心の自由は、これを侵してはならない」と定めた第19条、「(特に児童・生徒・教職員・保護者一人一人の) 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する」「(特に児童・生徒・教職員・保護者一人一人の) 一切の表現の自由は、これを保障する」と規定した第20・21条、更に子どもの権利条約を貴教委は遵守し、国家権力(文科省・都教育委員会)の政策のうち、国家主義イデオロギーや政治色の濃い政策を押し付ける“国葬”なるもので、半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないよう求める。多様な考えを持つ児童生徒に特定の政府・保守政党の政策を、押し付けられて下さい。

3 請願の根拠となる重要な情報

本事案と同様、教育の政治的中立性が大問題となった、神奈川県教委に係る、月刊『紙の爆弾』2022年8月号記事を、庶務課に後日メールするので、ご一読下さい。県立鎌倉西高校の校長と県教委による、自民党の政治家・菅義偉氏の政治講演会を、元教職員や保護者ら市民が「政治的中立性に反する」と責を上げ、中止させた事例で可。

220815 2頁(3)



報告事項第14号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	8月15日	8月29日	7月11、12日と9月27日の自民党衆院議員、安倍晋三氏の葬儀に関し、半旗掲揚、黙祷、校長講話やその他、留意事項(実施の調査を含む)について、都総務局、都教委、市教委(庶務課)、市立の小中幼稚園の5者間でやりとりした全文書	不存在
2	8月15日	8月29日	1年目の教員に配っている『教員…スタート…』という冊子(最新のもの)	全部公開

報告事項第15号

通学路合同点検の実施状況について

このことについて、次のとおり報告する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

令和4年度 通学路合同点検

1. 合同点検実施校

豊田小、五小、六小、滝合小、旭が丘小

※3周目の合同点検になります。

2. 日程等

日程	学校名	該当箇所	参加者数
8月3日(午後)	滝合小学校	6箇所	20名
8月18日(午前)	日野第五小学校	5箇所(うち再点検2箇所)	10名
8月18日(午後)	旭が丘小学校	8箇所	15名
8月23日(午前)	日野第六小学校	8箇所(うち再点検2箇所)	11名
8月23日(午後)	豊田小学校	15箇所(うち再点検2箇所)	11名

3. 合同点検当日の内容

◇参加者全員で点検箇所(危険箇所)を徒歩で回ります。

◇各点検箇所、学校・PTAの方から危険箇所の状況を説明していただきます。

◇危険箇所の状況を確認いただき、各管理者よりご意見をいただきます。

4. 点検実施後

対策必要箇所実施メニューの検討

合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所について、危険箇所ごとに、いつ、誰が、どのような対策をするのか具体的な実施メニューを検討する。

5. 点検結果及び対策必要箇所の報告(11月を予定)

実施した点検については、各小学校の点検結果と今後の対策必要箇所について一覧表を作成し報告する。

6. 危険箇所について対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう各関係機関で連携を図り、実施可能な対策から随時実施していただく。

7. 通学路合同点検の推進会議(報告会)を開催(2月を予定)

対象年度に実施された合同点検の内容について、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し推進会議(報告会)を実施する。

報告事項第16号

令和4年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和3年度事業）

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎



報告事項第17号

令和4年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和3年度事業）

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和4年9月15日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

令和4年度
日野市中央公民館の
運営の状況に関する評価書
(令和3年度事業)

市民の暮らしに寄り添いながら
市民のつながりの中に“学び”を生み出す

令和4年9月
日野市中央公民館



目 次

1. はじめに	1
2. 評価の目的	1
3. 公民館の現状	1
(1) 施設	1
(2) 貸室利用状況（令和3年度）	2
(3) 組織・職員	2
(4) 主な業務	2
4. 評価の実施方法	2
5. 評価の対象	2
6. 評価の結果	3
公民館運営審議会の総評	3
公民館の自己評価	4
7. 評価表	6

資料

I 公民館事業のあらまし	20
II 日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱	52
III 公民館運営審議会委員名簿（第28期）	53

参考

令和2年度、令和3年度講座等参加人数	54
--------------------	----



1 はじめに

平成20年6月に「社会教育法」が改正され、運営の状況に関する評価等として、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされました。また、これに先駆けて平成15年には、公民館の設置及び運営に関する基準において「公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとする。」とされてきたところです。

これらを受け、公民館では平成21年3月31日に、「日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成21年度から公民館の運営状況に関する評価を実施することにしました。

2 評価の目的

この評価は、公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、そして、効果的で市民・利用者に信頼される公民館事業を推進することを目的に行います。

この目的遂行のため、公民館は毎年1回、運営状況について評価を行い、その評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表することとします。

そして、評価結果に基づき公民館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めていきます。

3 公民館の現状

(1) 施設

名 称	延べ床面積	開 館 日	所 在 地
中央公民館	704 m ²	昭和 41. 7. 1	日野本町 7-5-23
中央公民館高幡台分室	953 m ²	平成 16. 4. 21	程久保 550 教育センター内

(2) 貸室利用状況（令和3年度）

名 称	部屋の名称	年間利用者数
中央公民館	実習室、ホール、視聴覚室、小会議室、 講座室A・B、調理実習室、保育室	16,626人
中央公民館高幡台分室	講座室1～6、実習室、和室	14,143人

(3) 組織・職員 ※令和4年3月31日現在

2係（管理係・事業係）

正規職員 6人

再任用職員 2人

会計年度任用職員 2人

嘱託職員（コミュニティワーカー） 1人

(4) 主な業務

- ・公民館運営全般
- ・公民館活動（成人・高齢者・青少年対象の講座等）の企画運営
- ・公民館関係資料の収集、保存及び作成
- ・公民館施設の貸し出し管理等

4 評価の実施方法

評価を行うにあたっては、社会教育法で設置が謳われている公民館長の諮問機関である第28期、及び第29期公民館運営審議会委員の意見を伺いながら行いました。本評価は施策評価であるため、事業別の評価資料を作成した上で、それに基づき公民館運営審議会委員に課題・問題点と評価の提起をいただき、評価を総括いたしました。

5 評価の対象

評価の対象は、「令和3年度中央公民館基本方針」にある3つの基本目標から各施策9項目、及び重点施策5項目を対象といたしました。

(1) 基本方針

第2次日野市公民館基本構想・基本計画～市民の暮らしに寄り添いながら市民のつながりの中に「学び」を生み出す～目指す姿とし、基本計画に基づいて事業を展開する。公民館が市民にとって自由で民主的な学びの場として機能させるために諸条件の整備・充実をすすめる。

市民がまなびの主体であると同時に、まなびを作り広げる主体として、公民館事業に生き生きと参加・参画できるように、各種事業を企画・運営し、情報提供や相談業務などの充実を目指す。

(2) 基本目標と施策

① ～市民の日常生活に寄り添って～

豊かな暮らしをつくる「学び」を生み出す

- ・市民の暮らしに寄り添った学びの循環づくり
- ・「学び、学びあい」による生きがいづくり

② ～誰一人取り残さずに～

「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ

- ・地域をステージに、自ら考え、ともに行動する学びを実現する
- ・地域の社会的資源を生かし、学びを通して暮らしの課題解決を支援する
- ・暮らしと地域に結びついた安全安心な社会をつくる

③ ～まちの未来に向かって～

世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す

- ・子どもから大人まで切れ目のない学びを創造する
- ・平和な暮らしと社会を支える意識を育み、未来につなぐ
- ・さまざまな地域資源や学習の機会・場の情報共有を充実させる
- ・まちの自然・歴史・文化に親しみ、多世代間で知恵を交流する

(3) 重点施策

- ① 第2次公民館基本構想・基本計画の推進
- ② 市民のつながりの中に、対話的、自律的、体験的な学びの循環を創り出す
- ③ 公民館未利用者へのアプローチを図る
- ④ 市民のアフターコロナにおいての新たな形でつながり、学びあいを支える事業の展開
- ⑤ 多摩市との広域連携事業「たま学びテラス事業」の展開

6 評価の結果

《公民館運営審議会からの総評》

3つの基本目標と9つの施策、及び重点事業5項目について、公民館運営審議会各委員からの意見を、各「評価表」にまとめた。

コロナ禍においてオンラインを用いた事業の実施が進められた点は、時代の状況に即応したものであり、公民館の有する柔軟で高度な対応力であると認められ

る。そして、会場参加型とオンライン型を併用するなど、参加しやすい体制が整えられた点は、公民館として市民に寄り添おうとする姿勢が現れている。さらにコロナ禍であっても、講座をきっかけに新たなサークルが誕生するなど、公民館の「学び」から「結び」への一歩を支えられたことは高く評価できる。

今後は、コロナが収束したときに公民館がオンラインをどのように位置づけて活用していくかについて、具体的な事業を開発していく創造力が求められる。

現状では生涯にわたる学びを支えるという視点でタテの切れ目を作らないことが強く意識されているが、今後は、コロナ禍を経て多様な生活スタイルや価値観が一層広がっていく中で、市民どうしの中にヨコの切れ目が生じないように、つながりを結んでいくことを意識した事業の展開を推進することによって、公民館の新規利用者の開拓につながる可能性があると思われる。

また、ポストコロナ社会に向けた公民館のテーマとして、市民同士のつながりづくりを重視し、学びの循環を個人の中で留めず、その循環が渦となって仲間を巻き込んでいくことを、各事業の中で意識することも心掛けてもらいたい。

困難ではあるが、創意工夫で継続していただきたい。『継続は力なり』と考える。

そのほか、講座の実施について、公民館で学んだ成果を社会に還元していく視野をもった展開に期待する。市民が講座に参加した後、どのように社会とのかかわりを豊かにしていけるかを展望することが重要であると考え。個人的な体験から、講座に集まった参加者が同じ体験を共有することの意義を感じられるような仕掛けや働きかけを期待する。

令和3年度の主な取り組み事例については以下のとおりである。

- 高幡台団地での出張公民「観」事業など、地域をステージとして公民館と、その利用者が地域や社会に繰り出す動きがみられた。
- 養蚕に関するプロジェクトが展開された。歴史と現在をつなぐ視点で事業が進められているが、社会的資源を既に「あるもの」として活用する方法に留まらず、公民館事業を通して「ともにつくるもの」として創造する方策を検討し、新たなプロジェクトの発足に期待する。
- コロナ禍において、さまざまな行動制限が求められ、人権意識が揺らいだ時期だからこそ、憲法そして平和に関する学習がより重要になっている。憲法に関する学習は公民館事業として本質的なものである。絵本などを入り口にするなど、憲法の学びを身近なものにする工夫がみられた。平和事業は、戦争体験者が少なくなるなかでSDGsの観点を加えて実施されたことは評価できる。

《公民館の自己評価》

令和3年度中央公民館事業は、施策9項目及び重点施策5項目を踏まえ、事業数として84事業を展開した。

公民館主催事業の参加人数は延べ8,176人、中央公民館施設利用者数延べ

16,626人、高幡台分室施設利用者延べ14,143人となり、年間で延べ38,922人が公民館事業に関わったという結果となった。コロナ禍による臨時休館、公民館主催事業にいたっては中止を余儀なくされる事もあったが、昨年度との比較において125.3%の実績数値となった。

また、令和3年度は、新たな取り組みにもチャレンジした。はじめに「たま学びテラス構築広域連携事業」である。日野市と多摩市が協働し、生涯学習支援を目的とした学習環境「たま学びテラス」の構築を目指す広域連携事業である。令和3年度から5年度までの3カ年で、両市公民館のICT環境の整備や大学連携等のつながりを強化し、コロナ禍に負けない学びの保障を行う。学びのフィールドを多摩地域に拡大することで、市民の学習意欲向上、より豊かな暮らしを実現するものである。

続いて、「シニアICT支援事業」である。令和3年度より高齢福祉課・中央公民館・地域協働課の3課が連携し、取り組んでいる高齢者のデジタル格差解消を目的とした事業である。中央公民館では、高齢者デジタル活用支援の「学び」の部分を担当する「スマートフォン講座等運営事業」を実施している。内容は、高齢者がスマートフォンの基本操作を学ぶ「スマートフォン使い方講座」と、高齢者にスマートフォンの基本操作等を教えることができる、市民講師を養成する「スマホお助け隊養成講座」などになる。

さらに、『出張公民「観」in高幡台団地』では市長部局と連携し、公民館のサークル活動を市民に知っていただく目的で、高幡台分室で活動されている様々なサークルのうち、陶芸、絵画、尺八、鉄道模型、日野の歴史サークルの作品展示や音楽系サークルによるステージ披露などの活動内容の紹介等を行い、丘陵地の高齢化といった社会・地域課題の解決に取り組むことができた。

コロナ禍に対応するため、ICTを活用した遠隔学習と対面学習を併用して提供できる「新しい公民館」運営が可能な体制となったことは大きな成果と感じている。また、帝京大学・明星大学と連携し、若い世代が公民館事業に参加する仕組みづくりや、明治安田生命保険会社・京王電鉄株式会社との協働等、多様な主体と連携できたことも大きな成果と言える。

7 評価表

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表		
事業項目	基本目標（1） 市民の暮らしに寄り添いながら市民のつながりの中に学びを生み出す	
事業の概要		
1【施策】 市民の暮らしに寄り添った学びの循環づくり	経費	【謝礼】109,000円 【委託料】100,000円
【課題】 ○デジタル格差の状況にある人でもきちんと学ぶことができるような学びの条件整備・環境をサポートする。	延べ参加人数	8事業：425人 1委託事業：312人
事業の成果		
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の公民館各事業にSDGsとの紐付けを行った。事業を企画する際、市民一人ひとりに何を伝えたいのか当該事業の目的を明確にする事で、市民の実生活に寄り添っていく、「新しい公民館」としての学びを提供する事ができた。 ・「暮らしに潤いを お花を生けよう」講座は、コロナ禍で開催自体が危ぶまれたが、自由な発想を大切に講師の指導により、和気あいあいとした雰囲気は保てた。講座終了後には、サークル化が実現した。 ・「Okyuuワークショップ」講座は、コロナ禍において、市民の暮らしにしっかりと寄り添いながら、家庭でも楽しく学ぶ工夫ができた。 ・ひの市民大学明星大学心理学部オンライン講座は、多摩、日野の各市広報や、八王子市リカレント教育支援アプリを利用して募集し、延べ300人を超える聴講だった。 		
公民館運営審議会の意見		
<p>公民館事業にSDGsの視点を入れた事は評価する。今後の推進を期待する。</p> <p>コロナ対策を施しながらの開催やオンラインでの開催が多く進められた。また、コロナ禍で講座終了後にサークル化した事業については、学びとつながりが一体となった、公民館らしい展開である。また、公民館から地域へのアウトリーチ事業が一層求められている状況が窺える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浅川こどもビジネススクール」は、投資、運用について、学校のカリキュラムに取り入れられていく事からも関連講座の継続を望むとともに、親子参加型なども検討してはどうか。 ・「たま学びテラス」という新たな多摩市の公民館との広域連携はとても良い取り組みである。継続することで新たな学びを発見できると考える。 ・「高齢者向けスマホ教室」はとても良い取り組みである。定期開催にして希望する人がすべて受けられるようになると考える。また、パッシブな講座からアクティブなものへの変革を提案したい。学びながらコミュニケーションができる工夫を検討してはどうか。 ・「おとなの手作り絵本講座」、「Okyuuワークショップ」事業は、基本目標を具体的に推進できたと評価する。 <p>全体を通して魅力的な講座が増えた。今後、健康意識の高まりに加え、学びを通して人と人との結びを支えていくことを継続してほしい。</p>		
事業の課題と改善策		
<p>アウトリーチ事業の一層の充実が求められている昨今において、他機関との連携の更なる向上を意識する。</p> <p>広域での連携のほか、狭域（自治会単位や個人単位）での連携を模索するなど、より市民の暮らしに寄り添った総合的なデザインとマネジメントを模索していく。</p> <p>また、市民の要望や関心に沿った「市民の思い」を形にし、テーマごとの講座を検討する。</p>		

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表

事業項目	基本目標 (1) 市民の暮らしに寄り添いながら市民のつながりの中に学びを生み出す		
事業の概要			
2【施策】 「学び、学びあい」による生きがいづくり	経費	【謝 礼】 235,500 円	
【課題】 ○職員は地域のコーディネーターとして、市民同士をつなげサークル化させる手法について、公民館の利用者から助言や協力を得るなどの工夫をしながら明確化して取り組む。	延べ参加人数	12 事業 : 254 人	
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり、高幡台分室まつり、ひのアートフェスティバルを統合して開催するために、各役員会や実行委員会等において、複数回、説明会や協議会を設けたが、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、延期や中止を余儀なくされた。 ・「オンリーアート」は講師を要しない講座である。参加者自身が身近な動植物や自然にある物に関心を抱いてもらい、それら材料を見て、触れて、感じたままを形にしていっていった。 ・コロナ禍に於いて外出制限が長引く中、浅川を守る活動を行う「多摩川漁業協同組合」を講師に迎えた「日野で漁師『浅川で副業！？アユ釣りを学ぶ』」は浅川水系の自然にも関心を持ってもらう事ができた。 			
公民館運営審議会の意見			
<p>体験型が多く、学びあう温もりを感じられ、公民館の使命を充分生かしている事業と言え、「学び」を踏まえて「学びあい」を生み出していくような工夫を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっと手作りママ時間」、「ゆるゆる手作りの会」、「こむこむ」などの事業は、公民館だけでなく他施設での開催も視野に入れるべきである。コロナ禍により家で過ごす時間が増えている今、公民館利用者を増やす機会として、これらの事業展開はとても良い発想である。子育て中の母親はもちろん、少し手が離れてゆとりができた母親達を対象とした講座が増えるといいし、更なるつながりづくりを展開して、子どもだけでなく大人の居場所づくりの仕組みを充実されることを期待する。 ・「分室の和室修繕」は、職員と利用者の交流から出来上がる講座として、公民館ならではの温かい魅力が感じられる内容。この様な講座を開催するに至った経緯などを発信していく事により、公民館の役割・在り方の一部を市民に周知できるのではと考える。 			
事業の課題と改善策			
<p>公民館利用サークルが他機関のイベントへ参加した時などは、参加の動機を聞き取っていく。その中で得た情報を検証し、公民館業務へ反映するとともに、サークルへのアドバイス等に活用していく。</p> <p>また、報告書には、単発事業か継続事業かを表記し、継続事業については、継続回数(年数)、成果等の寸評を追記し、年度ごとの変化の検証を行っていく。</p>			

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表		
事業項目	基本目標（２） 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ	
事業の概要		
1【施策】 地域をステージに自ら考え、ともに行動する学びを実現する	経費	【謝礼】 548,000円 【委託料】 1,613,328円
【課題】 ○市内地区センターの活用や、学校への出張を行い地域と学校との交流を活性化させていく。	延べ参加人数	12事業：796人 2委託事業：815人
事業の成果		
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりの一部中止や、ひのアートフェスティバルの中止を受け、イベント開催を望む声が増している中、高幡台分室を市民に知ってもらう事を目的として、高幡台分室の近隣にある巨大団地群の一部広場を利用して、出張公民「観」in 高幡台団地を開催した。事業名の「観」は、公民館登録サークルの日ごろの活動風景を未利用者に観てもらいたいとの思いからネーミングしたものである。当事業は、市関係各課や、自治会、まちづくり協議会とも連携し、久方ぶりの盛大なイベントとなった。 ・市第六小学校との連携事業として「星空を学ぼう 月と星のおはなし」を開催した。当事業は学校の授業の一環として公民館が第六小学校に赴いた。対象となった4年生は履修内容と重なり、6年生は移動教室を間近に控え野外観望の可能性があるので開催時期がタイムリーであった。また児童への意見聴取で「公民館を知っている？」の設問では、ほぼ全員が「知らない」と回答され、地域や学校に出向いていくことの必要性を感じた。 		
公民館運営審議会の意見		
<p>市民講師による講座を様々な地域で行うことができ、且つ参加者の満足度も高い内容が多い様に見受けられる。新たに加わったLINEでの募集は効果的で、公民館に馴染みの無い地域への周知が期待できる。令和3年度は他国の文化に親しむ講座が少ない印象である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、外出機会が減るなか、自宅からできる「おうち de ダンス」は、とても良い取り組みである。 ・おもちゃドクター養成講座は地域や市民への貢献度が非常に高いと捉えられる。公民館運営審議委員になって初めて知ったが、さらに認知されても良いと考える。 ・アンケートから、公民館を知らなかった市民が参加する事例が散見できた。これは、今後、公民館が「学びの場」として、少しずつ認知度が高まって行く現れであると期待できる。今後、毎年度、初参加数の実績をデータ化することを検討してほしい。 		
事業の課題と改善策		
<p>地域をステージに、公民館や利用者が、地域や社会に繰り出し始めている中で、地域市民への市公式HPや、公式LINEなどを活用し更なる発信力の強化に努めていく。</p> <p>また、新たな「つながりづくり」のために、主催事業の内、長期間にわたる体験事業の開催などを検討、企画し、公民館事業で得た技能や知識などの成果を、参加者が社会に還元していく視野をもった展開を検討していく。</p>		

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表		
事業項目	基本目標（２） 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ	
事業の概要		
2【施策】 地域や社会的資源を生かし、学びを通して暮らしの課題解決の支援をする	経費	【謝礼】 75,000 円 【委託料】 400,000 円
【課題】 ○講座等の企画の中で、つながりができる仕組みなどを真剣に検討し実現していく。	延べ参加人数	4事業：137人 1委託事業 2,112人
事業の成果		
<p>市内に関係のある多くの方に、市の個性や市らしさ、歴史や産業など、あらゆる市の財産を紹介できるような仕組みを検討しながら実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本来の自分を発見しよう 価値観ばば抜き」は、カードゲームを通して、楽しみながら自身の価値観ワード（カード）に触れ、自身の価値観に向き合う貴重な体験ができた。 ・「日本語教室」は委託事業として、地域の外国人など向けに、生活に困らない程度の日本語を習得してもらうための事業であるが、コロナ禍により対面とオンライン型式を並行実施するなど、生活に直結する事業なだけに、待ったなしの方向けに相当な工夫を凝らした。 		
公民館運営審議会の意見		
<p>日野の自然を通じた体験講座、日野発祥のスポーツハンドロウルなど地域に根差した講座が充実していた。スポーツ体験は公民館講座では珍しい印象だが、今後も是非企画してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蚕でつなぐプロジェクト」は地域の社会的資源のうち、自然や歴史の資源を生かした学びの機会・場の創造に関する事業として、養蚕に関するプロジェクトが展開された。歴史と現在をつなぐ視点で事業が進められているが、社会的資源を既に「あるもの」として活用する方法に留まらず、公民館事業を通して「ともにつくるもの」として創造する方策を検討し、新たなプロジェクトの発足に期待する。将来、日野市としての産業品目にする夢につなげてはどうか。 ・「ママのための自由時間」は、様々な情報を交換できることや、子どもにも優しくできて日頃のストレスが少しでも緩和できる仕組みとして是非多くの方に情報発信をお願いする。 		
事業の課題と改善策		
<p>日野らしい社会教育として、地域の社会的資源を生（活）かし、『学び』を通して『暮らし』の課題解決の支援を模索していく。公民館がイベント屋にならないよう、講座の企画立案の際は、つながりができる仕組みを検討し、それを実現に結びつけていく。</p>		

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表		
事業項目	基本目標（２） 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ	
事業の概要		
3【施策】 暮らしと地域に結びついた安全安心な社会をつくる	経費	【謝 礼】 34,000 円
【課題】 ○防災講座は住民が我が事と捉えられるように、意識的・積極的に事業に厚みを加えていく。	延べ 参加 人数	2事業：47人
事業の成果		
令和元年に発生した台風19号は各地で甚大な被害をもたらした。日野市においても例外ではなく、市では避難勧告に続き、避難指示も発令され、避難所17箇所を開設し、避難者は最大8,600人となった。市内には多摩川、浅川の2大河川、また浅川以南では丘陵地が横たわっており、水害や土砂災害が危惧されている。コロナ禍に於ける避難所運営も対応が厳しいと予想されることから、災害時の「自助・共助」は地域住民自身の問題であることを常に認識する必要がある。		
公民館運営審議会の意見		
<p>「気象災害から身を守るために～（防災講座）」は実にタイムリーな企画・実践と言える。防災・災害・詐欺犯罪などから身を守るための講座や、その他の自然災害、地震災害についても積極的かつ継続的に講座を拡充して、回数も増やしてはいかかがと考える。</p> <p>また、保幼小中高（学校教育）とのさらなる連携、一貫した内容を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野の自然環境を考え、突発的な豪雨による河川や用水の氾濫、それに伴う冠水など、災害という観点から対応の仕方を学ぶことは全世代が必要である。大人から子どもまで多世代で一緒に参加し取り組む内容の講座を企画してほしい。 ・「親子で楽しむ天気講座」も素敵な企画・実践であると高く評価する。 		
事業の課題と改善策		
身近な地域での防災を考えるうえでは、自治会や小学校区等を単位とした事業の展開も併せて必要である。さらに、安心安全は自然災害に限られた事象ではないことから、犯罪防止や、交通安全など、より広い視野で専門機関と連携した取り組みを模索していく。		

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表		
事業項目	基本目標(3) 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す	
事業の概要		
1【施策】 子どもから大人まで切れ目のない学びを創造する	経費	【謝礼】 666,000円 【委託料】 2,200,000円
【課題】 ○コーディネート、ファシリテートも公民館の役割である。年長世代が下に教えるだけでなく、若い世代が高齢者に教える双方向性の関係を模索し、世代を超えた「学び」の在り方を探っていく。	延べ参加人数	24事業：1,327人 1委託事業：867人
事業の成果		
<p>様々な方向からアプローチし、多くの事業を展開した。各事業の今後の課題を明確化するとともに、あらゆる点を線に結ぶ工夫を行い、切れ目のない学びを創造した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シニアICT事業」は、デジタル社会の移行により、高齢者のデジタル格差の課題に対して、市各課と連携して、公民館としては当事業を開催する事ができた。 ・「子どものための居場所づくり」講座は、公民館運営審議会との協働により、市内各地域で「子どもの居場所」運営を行っている方々と連携して、居場所づくりのノウハウを学ぶ機会とした。 ・「マインドフルネス入門」講座は、精神安定や認知症予防など、様々な生活シーンで役立てることを目指した。アンケートから次年度以降の開催要望も多かった。 		
公民館運営審議会の意見		
<p>公民館活動の実践的な展開として、幅広い取り組みが行われた。各事業の『評価と今後の課題』を次年度以降に継続・発展させていくこと（SDGs的取組）が大切である。また、思春期、子育て、介護、老後など、ライフステージごとの学びを各事業でデザインしている。たま学びテラス構築広域連携事業では、帝京大学生島ゼミとの連携をはじめ、世代間交流を意識した事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出張公民『観』in高幡台団地」はコロナ禍だからこそ実施できた新しい取り組みとして優れた事業である。「新しい公民館」運営として他市からも注目されたと考える。 ・「マインドフルネス入門」は目新しい講座だが、コロナ禍でストレスを抱える人が多い現在、とても有意義な企画である。今後も定期開催してほしい。 ・「働いている人の話を聞く会」では、中学生が社会体験を行えない問題を上手く解決できた。若い世代と職業人の交流だけでなく、職業人同士の交流も同時にできるような内容となれば、また新たな広がりが出ていくのではないかと。 ・「居場所づくり」講座では、実際に活動している団体の現場を見学する機会を設け、この講座を経て無料塾運営を行う市民が誕生したことは素晴らしい成果である。 		
事業の課題と改善策		
<p>「公民館を知ってもらい、利用してもらおう。」には、公民館として、切れ目のない学びを提供し続けるとともに、職員は、市民や関係機関等とのコーディネーターとしての役割を認識し、市民一人ひとりの学びに寄り添って行く。</p>		

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表		
事業項目	基本目標(3) 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す	
事業の概要		
2【施策】 平和な暮らしを支える意識を育み、未来につなぐ	経費	【謝礼】44,000円 【委託料】90,000円
【課題】 ○憲法、平和、人権等の講座はその内容を工夫して、誰もが等しく参加できる機会を創出していく。	延べ参加人数	2事業：16人 1委託事業：180人
事業の成果		
<p>普段、私たちは憲法や人権、平和に守られていることを意識せずに生活しているが、いずれも欠く事のできない権利である。さらに、これらの事業は公民館の根幹として進めて行く事業である。今年度は絵本や、SDGsカードゲーム、朗読劇など、親しみやすく、かつ分かりやすい構成で企画し3事業を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和事業は、大学生や高校生にも協力を頂き、次代を担う若者たちも参加しながら平和の尊さを学ぶ機会となった。 ・「絵本から読み解く憲法があなたへ託したメッセージ」講座では、人権が尊重される社会づくりを目指していく中、絵本から多文化共生社会や人権尊重の意識付け、憲法のエッセンスを学んだ。 ・国際的にパートナーシップ制度の策定に伴う検討が本格的に開始したのに合わせ、多様な性や、多様な生き方を認める人権尊重の意識付けと、理解の促進に向けて学んだ。 		
公民館運営審議会の意見		
<p>コロナ禍において、さまざまな行動制限が求められ、人権意識が揺らいだ時期だからこそ、憲法そして平和に関する学習がより重要になっている。平和事業は、戦争体験者が少なくなるなかでSDGsの観点を加えて実施された。</p> <p>また、これらの事業は、自主学習より、体験談等、他人の考え、経験を生の声で聞くことが聴講者にとって有意義なものと思われる。戦争には必ず終戦があり、その後歴史化され、忘れ去られるものとなる。第二次世界大戦後80年が近づき、戦争を実際に体験された方の生の声を聞くことができるのは、いかに貴重かを再認識してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館平和事業における、「春の平和展」は、大学や高校との連携を図り、かつ市関係4課との協働による開催という点で、とても良い取り組みだと考える。 		
事業の課題と改善策		
<p>パートナーシップ制度を通じた人権の学びから、社会の少数派の体験・意見を取り上げる講座を、今後も継続していく。</p> <p>また、憲法や平和に関する学習は公民館事業として本質的なものとして、多くの方、あらゆる世代の方が参加しやすい工夫を施し、憲法や平和の学びを、市民にとって身近なものにしていく。</p>		

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表

事業項目	基本目標 (3) 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す		
事業の概要			
3【施策】 さまざまな地域資源や学習の機会・場の情報共有を充実させる	経費	【謝 礼】24,000 円	
【課題】 ○他の機関とつながり、互いのポテンシャルを最大限に引き出し、有効活用できるための公民館になっていく。	延べ参加人数	1 事業 : 15 人	
事業の成果			
<p>・市生涯学習課との協働により、家庭教育講演会を開催した。日々、悩みながら子育てをする保護者に対し、子どもとの関わり方や、保護者としての心構えになどについて、丁寧な講話を頂いた。円滑な親子関係を築くためには、「親が幸せであることが子どもの幸せにつながる」を基本とすることを学ぶ機会となった。</p> <p>また、開催中、公民館のPRも行い、公民館講座や各保育サークルの活動などを紹介した。さらに、子育てに悩む保護者の拠り所としての公民館機能を伝える事ができた。</p>			
公民館運営審議会の意見			
<p>公民館が地域・市民に対して積極的に情報発信と情報収集を推進していく施策である。そのため、講座形式で何らかの事業を実施するよりも、公民館が展開するあらゆる事業をまずは串刺しにして、学びに関する情報を戦略的、総合的に発信、収集して取り組む必要がある。本施策については、公民館が年間を通じて日常的に実施する事業として立案する必要がある。とは言え、とても大切な事業推進であること、その具体的展開を高く評価する。「評価と今後の対応」に書きまとめられている事柄を一つ一つ噛みしめて来年度へと継続していただきたい。</p>			
事業の課題と改善策			
<p>他機関や、他の社会教育機関などとの連携により、得られる地域資源などを公民館の共有財産と捉え、職員同士が情報共有できる場づくりを工夫していく。</p> <p>また、日常的な業務や、打合せなど準備段階から取り組まれている事象を、事業報告書に盛り込こんでいく。</p>			

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表

事業項目	基本目標（3） 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す		
事業の概要			
4【施策】 まちの自然・歴史・文化に親しみ、多世代間で知恵を交流する	経費	【謝礼】131,000円 【委託料】334,000円	
【課題】 ○日野の子どもたちや、若い世代があらゆる場面で知る機会に出会えるよう社会資源をもっと発掘し紹介していく。	延べ参加人数	13事業：249人 2委託事業：624人	
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・「季節を楽しむ和の行事」は数年来連続して開催している。今年度は全5事業開催し、国に伝わる文化風習を中心に、日野の文化を継承していくことが出来た。 ・「東光寺大根」講座は、参加者からも非常に好評である。また、今年度は市都市農業振興課とも連携をし、江戸東京野菜の一つである市の特産品とし、認知度が高まっている。 ・「川崎街道今昔クエスト」は、まちクエストアプリを活用して、多摩市との連携事業として両市を横断している北野街道を軸に散策した。参加者は散策しながらクエストの設置、後日、一般市民が散策しても楽しめる企画であったが、コロナ禍により中止が相次いだ。しかし、メルマガを配信するなどの工夫により、参加者同士を次年度以降に繋ぎ止める事ができた。 ・「ひのっ子シェフコンテスト」は、市民実行委員会が企画運営を進めている委託事業である。今年度はコロナ禍により、料理コンテストは実施せず、調理法などをプレゼンテーションする形式を採用した。また、オンラインによる配信など例年とは開催手法を変更したが、職員のオンライン環境に対するスキルの向上によりスムーズな運営が行われた。 			
公民館運営審議会の意見			
<p>どの事業においても、参加者が「ほっとできる、心がほっこりとする」内容構成であることを高く評価する。「成人・高齢者事業」を中心として推進しながら、成人や高齢者の方々を小中高校生の学びと直接結ぶ（紡ぎあい、織り成しあう）活動構成も、今後是非検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化である季節の行事は大切に伝えて頂きたい。その中で、親子で参加できる内容や日程も検討されてはどうか。更に、連続講座として市民が繰り返し一つの事業に参加するなかで、取り上げる地域資源の魅力を参加者間で共有していく時間が重要である。 ・多摩市との連携「たま学びテラス」事業として新たな企画を行い、多世代に向けて交流してほしい。例えば、川崎街道今昔クエスト（クイズ）はアプリを使った試みは目新しく、アプリを利用し、後日参加も可能な街の歴史散策講座は新しい試みで興味深い。 			
事業の課題と改善策			
<p>「田んぼの学校」のような親子で参加できる体験型事業は、運営や活動を担う後継者の育成が課題である。</p> <p>また、「季節を楽しむ和の行事」は、市内で伝承されている行事に興味を持たれる方も非常に多い。今後は地域に根差している方々に市内の伝統行事などの紹介も検討していく。当事業の更なる充実により、郷土愛を育み、地域とのつながり、地域への親しみが湧き、一人ひとりが地域の一員としてのアイデンティティが培われるような取り組みを行っていく。</p>			

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業(1) 第2次公民館基本構想・基本計画の推進
事業の概要	
<p>令和2年度(計画初年度)から5年間の基本構想・基本計画に基づき、年度ごとのロードマップの中で事業を組み立て3つの基本目標を推進する。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス禍に見舞われる中で、中央公民館、及び高幡台分室のWi-Fi環境の整備や職員のICTスキルアップを図り、市民の学びの保障に挑んだ。また、多様な主体との連携、ICT活用の推進に本格的に取り組み、「新しい公民館」の実現を目指した。</p>	
事業の成果	
<p>第2次公民館基本構想・基本計画に基づき、令和3年度は様々な新たな「つながりづくり」にチャレンジした。「たま学びテラス広域連携事業」では、多摩市の公民館との広域連携。さらに、「シニアICT支援事業」、『出張公民「観」in高幡台団地』では市長部局と連携し、高齢者のデジタル格差問題や丘陵地の高齢化といった社会・地域課題の解決に取り組むことができた。その中でコロナ禍に対応するため、ICTを活用した遠隔学習と対面学習を併用して提供できる「新しい公民館」運営が可能な体制となったことは大きな成果である。また、帝京大学・明星大学と連携し、若い世代が公民館事業に参加する仕組みづくりや、明治安田生命保険会社・京王電鉄株式会社との協働等、多様な主体と連携できたことも大きな成果と言える。</p>	
公民館運営審議会の意見	
<p>令和3年度の様々な『つながりづくりへのチャレンジとその学びの紡ぎあいの成果』を、是非とも令和4(2022)年度、そしてSDGsの8年後ゴールである2030年へと繋いでいってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「つながりづくり」として「たま学びテラス」や「出張公民『観』in高幡台団地」などコロナ禍に対応するための「新しい公民館」運営は大学連携や企業との協働できたことでより良い成果を残したので今後も期待している。 ・遠隔学習と対面学習の併用による、「つながりづくり」が可能となったことは評価する。アナログを主体に、デジタルとの二本立てで、学びによるつながりをより強力に推進することを期待する。 	
事業の課題と改善策	
<p>基本構想・基本計画については5年計画の2年を終えたところであり、中間的な評価が必要である。それは施策の柱ごとの実施に留まるのではなく、基本構想・基本計画の全体としての進捗状況について自己評価・点検を行うことが必須であり、計画の理念や目標と現状の公民館を照らし合わせて、期間の後半における取り組みの進行に生かしていく。</p>	

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業（２） 市民のつながりの中に、対話的、自律的、体験的な学びの循環を創り出す
事業の概要	
ひとりひとりが、自分の地域や社会のことに思いが向き、何か新しく行動をしてみようと思うキッカケづくりを行う。また、市民の主体的な学びを応援し、学んだことを誰かに伝えるという学びの循環を創出する。	
事業の成果	
コロナ禍が継続する中で、市内及び近隣大学との大学連携事業、多世代が交流する「田んぼの学校事業」、蚕糸の会日野、職員、参加者が一体となり実施した「蚕でつなぐプロジェクト」、また、夏休みに小学生を対象とした事業「夏休みわくわく学習術」などの子どもから大人まで参加者が主体的に体験できる事業を必要なコロナ感染対策を施し、「学びの循環」として継続することができた。	
公民館運営審議会の意見	
<p>コロナ禍でも大学連携事業など子どもから大人まで主体的に取り組むことができる自然体験を通じて「学びの循環」を継続してほしい。公民館での体験はとても貴重です。ぜひ継続して市民の期待に応えてほしい。</p> <p>さらに職員の支援もあり、講座からサークル化の希望や実現を望むケースが毎年一定数ある。今後も公民館からの支援を継続し、市民が自律的に学びを広げていき、市民自ら学びの循環を創り出すためのアプローチを続けてほしい。</p>	
事業の課題と改善策	
<p>サークル化が難しい子ども向け講座を、どの様な形で継続させ学びの循環に繋げていくかを工夫していく。</p> <p>昨今のデジタル化の急速な推進により、SNS、eスポーツ等、リモートでのつながりが容易になり、むしろ、このつながりがメインになると思われる。このような状況下において、高齢者グループと青少年グループとのつながりの連携強化を進めていく。</p>	

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業（３） 公民館未利用者へのアプローチを図る
事業の概要	
公民館の持続的な運営に欠かせぬ人と人とのつながりを大切に、サークル相互の情報共有や新メンバーを迎え入れる体制づくりを行うとともに、自治会など地縁団体に対して積極的に情報提供を行う。さらに、市内各施設での事業実施を拡充し、市内全域に公民館の学びを届ける。	
事業の成果	
課内に情報発信強化チームを設立し、SNSの活用等について検討を行いながら、市公式LINEやホームページ、中央公民館公式Twitterなど、SNSを用いた情報発信の改善を行った。 また、公民館を地域の方々に、さらに知ってもらい、利用してもらう目的から、公民館サークルや市長部局と連携し、サークルの活動紹介や、制作した作品の展示などを行う『出張公民「観」in高幡台団地』を実施した。公民館が程久保地域に出向き、地域住民にアプローチを図ることで、公民館未利用者に周知できたことは大きな成果であった。	
公民館運営審議会の意見	
『出張公民「観」in高幡台団地』の実践は、今後の公民館活動の充実と発展にとって大変意味深く、価値ある試みであったと高く評価する。ここからの成果と今後の課題を明確にして継続的な展開を期待する。 また、市公式LINEでの情報発信は明らかな反響があったと思われる。なぜこの方法が良かったのか可能な範囲で分析し、新たな情報発信方法を模索してほしい。	
事業の課題と改善策	
SNSやホームページを用いての情報発信は行っていることは、あくまでも手段であり、その実施のみをもって未利用者に十分なアプローチができたとは言えない。SNSやホームページに対して市民から具体的にどの程度の反応があったのか、また、その情報をもとに新たな来館につながったか等、具体的な検証を行い、その検証に基づき、今後のSNSやホームページを具体的、かつ目的と時代に応じた活用手段を考えていく。	

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業（４） 市民のアフターコロナにおける新たな形でのつながり、学びあいを支える事業の展開
事業の概要	
公民館の持続的な運営に欠かせぬ人と人とのつながりを大切にしながらも、オンライン活用や、コロナに負けず健康で豊かに過ごすための工夫を取り入れた散策系、健康維持増進のための各種講座を積極的に行い、その過程において市民の学びとつながりを生みだして行く。	
事業の成果	
コロナ禍において、オンラインを活用した新しい形での「学び」について、職員の間で意見交換を行い、多くの事業を展開した。対面とオンラインを併用したハイブリッド方式での「Okyuu（お灸）ワークショップ（コロナに負けないカラダづくり）」やZOOMで参加する「子育てクッキング講座」等、新たな形で取り組む「学び」を推進することができた。合わせて、各事業（講座）を周知する際に、SDGsの該当項目に紐づけをすることで、参加者の社会の持続可能性に対する意識を高めることができた。	
公民館運営審議会の意見	
<p>コロナ禍においてオンラインを用いた事業の実施が進められた点は、時代の状況に即応したものであり、公民館の有する柔軟で高度な対応力として評価できる。今後は、コロナが収束したときに公民館がオンラインをどのように位置づけて活用していくかについて、具体的な事業を開発していく創造力が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面とオンラインを併用したハイブリッド方式による「Okyuuワークショップ」や、ZOOM学習会形式による「子育てクッキング」など、今後の学びの工夫に積極的に活かしていける実践を高く評価する。また、SDGsとの関連を強く意識して取り組んでいることも注目したい。ただし、ハイブリッド方式とは言え、公民館での、学びあい、つながりは、対面が主体であって、デジタル化は単なる手段であるものとする。 ・SDGs未来都市に認定された市では、市民と共に進めるための一つとして、市民の日常生活に最も近い、公民館事業は有意義なものである。普遍的な見地であるSDGsに紐づいて取り組むことにより、新たなステージを見出す一つの選択肢ではないかと考える。継続的な推進を提案したい。特に、SDGsに紐づいた講座は、アクティブ・ラーニング（多世代同席を条件とする）を主体に推進することを提案したい。 	
事業の課題と改善策	
<p>オンラインを活用した新しい「学び」や対面とオンラインのハイブリッド式は事業によっては有効だと考えられるため、より活用していく中で、現状に満足することなく、どの年齢層の人たちにも利用してもらえるように工夫していく。</p> <p>また、ソフト面では、解散したサークルを再度結び付けるなどのフォローの体制づくりや、コロナ禍で外出できず疎外感を抱いている方への支援策などを強化していく。</p>	

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業（５） 多摩市との広域連携事業「たま学びテラス事業」の展開
事業の概要	
多摩市と日野市が連携して、両公民館のＩＣＴ環境の充実や多摩地域の大学等の社会的資源を活用し、コロナ禍に負けない学びの保障を実現することで、多摩地域の市民の学習意欲を向上させ、豊かな暮らしを実現するために、広域的な生涯学習支援を行う学習環境「たま学びテラス」の構築を行う事業を実施する。	
事業の成果	
たま学びテラス事業を展開する中で、大きく３つの成果があげられる。一つ目は、２市の市民が各市の市民大学講座等にインターネットを活用して参加できる仕組みを構築することができた。二つ目は、両市の公民館のＩＣＴ機材を整備し、「動画づくり講座」を実施し、市民の情報発信力を強化することができた。三つ目は、近隣大学の学生との協働事業により多世代交流を実現できた。以上により、多摩市と連携することで、広域的な社会的資源を活用するなど、市民の暮らしを豊かにする事業を開始することができた。	
公民館運営審議会の意見	
多摩市との広域連携でより暮らしを豊かにする事業が開始されて、連携や、情報交換することは、事業の幅が広がると感られるので、今後も期待していくとともに、近隣の大学生との協働的な学びの展開や、川崎街道など両市を結ぶ資源を利用し、互いの歴史、生活様式の変化を学びあう取り組みは連携事業ならではの。両市の魅力を紹介し、高めあうような企画を今後、ますます活性化させていってほしいと考える。	
事業の課題と改善策	
多摩市との連携に基づく具体的な事業が実施できたことは令和３年度の評価として成果があったといえる。今後は、公民館が日野市と多摩市の地域や市民とどのような関わりを中長期的に構築していくかについて、具体的なビジョンを描いていかなければならない。事業完了時に多摩市との連携が切れないよう、事業終了後の展開と方向性を明確化していく。	

公民館事業のあらまし

(「令和3年度社会教育のあらまし」からの抜粋)

1 公民館主催事業

公民館主催事業（講座・教室など）を事業分類ごとに紹介。

① 成人事業

ア. 季節を楽しむ和の行事 鯉のぼり編 ～端午の節供を楽しもう～

開催日	4月22日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	端午の節供にまつわる行事や由来について枝川氏から学び、和紙を用いて鯉のぼりや兜を作った。公民館で活動する朗読サークル「にじの会」の今井氏が民話『くわすにようぼう』を朗読し、文学の中の日本の行事を鑑賞した。
講師	枝川 寿子、今井 潤子
参加延べ人数	19人

イ. 新緑の季節 七生散策

開催日	4月23日・5月21日
会場	高幡台団地第二緑地、高幡山から鹿島台住宅上方面
開催回数	全2回
内容他	歩きながら身近な自然の中での生物や植物、地域の原風景に関心を抱ききっかけづくりを目的とする。
講師	白川 未来
参加延べ人数	20人

ウ. さき織を知ろう！作ろう！自分だけのコースター作り講座

開催日	4月23日・7月9日・7月16日
会場	中央公民館
開催回数	全3回
内容他	使わなくなった布を使用し、新しい布を作り出す技術であるさき織を用いたコースター作り講座。廃布を使うことから、資源再利用の啓発講座ともなった。緊急事態宣言発出の関係により、日程を変更した。
講師	中村 由紀子
参加延べ人数	26人

エ. ～暮らしに潤いを～お花を生けよう！

開催日	5月25日・6月8日・6月22日
会場	中央公民館
開催回数	全3回
内容他	コロナ禍で家に閉じこもりがちな生活に、家に花がある生活を提案。前年度に開催された生け花講座で立ち消えになってしまったサークル化を目指し、参加者同士の交流を図った。
講師	成松 和子
参加人数	27人

オ. Zoom講座 子育てクッキング♪

開催日	6月23日・7月7日・7月21日・8月4日
会場	なし(オンライン開催)
開催回数	全4回
内容他	コロナ禍、家で子どもとの過ごし方を変えるきっかけづくりとなるよう、親子で楽しく作れる4種のメニュー(餃子、ケーキサレ、キッシュ、クッキー)の作り方を学んだ。後半は夏休みの期間だったので多くの方が親子で参加した。
講師	櫻井 イェン
参加人数	34人

カ. 季節を楽しむ和の行事 七夕編 ～七夕飾りと書を楽しむ～

開催日	7月1日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	七夕にまつわる行事や由来、室礼について枝川氏から学び、和紙を用いて七夕飾りを作った。また、書道家の小熊氏の指導のもと、墨と筆で梶の葉に願い事を書く、昔の風習を体験した。
講師	枝川 寿子、小熊 廣美
参加人数	18人

キ. おもちゃドクター養成講座

開催日	7月6日・7月7日
会場	中央公民館
開催回数	全2回
内容他	市内で活躍されている日野市おもちゃドクターの方を講師に、ご家庭にある壊れたおもちゃを修理できるよう『おもちゃの修理に必要な知識』を学んだ。
講師	下野 暁
参加人数	20人

ク. ほっと手作りママ時間

開催日	7月8日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	公民館利用サークルからの要望を受け、コロナ禍で孤立してしまいやすくなっている育児中の人を手芸を通して一息つける居場所づくりの一環。
講師	ゆるゆる手作りの会
参加人数	1人

ケ. ～本来の自分を発見しよう～価値観ばば抜き

開催日	7月11日
会場	多摩平交流センター
開催回数	全1回
内容他	価値観ワードが書かれている60枚のカードを使った「価値観ばば抜き」を通して、楽しみながら自分の価値観に触れる講座。
講師	中村 智子
参加人数	11人

コ. ～心地よくなって健康的～エコ布ぞうりを作ろう！

開催日	7月17日
会場	中央福祉センター
開催回数	全1回
内容他	わらぞうり保存会の方を講師に、現在では手に入りにくい藁の代わりに、捨ててしまいがちな古布を利用した布ぞうりを作ることによって伝統技術を学んだ。エコとりサイクルについて考えるキッカケを作るとともに、創作する楽しさを味わった。
講師	高橋 さゆり
参加人数	12人

サ. デジタルの楽しさを学ぼう！

開催日	7月24日
会場	中央公民館・オンライン併用
開催回数	全1回
内容他	DX化が加速する中で、そもそもデジタルとはどういったものなのか、どのような楽しさがあるのかを学ぶ講座。講師は世界最高齢アプリ開発者を迎え、オンライン併用で実施した。
講師	若宮 正子
参加人数	55人

シ. 大切な自分を守りたい～本当は知らないスマートフォンとの付き合い方

開催日	9月5日
会場	中央公民館・オンライン併用

開催回数	全1回
内容他	デジタルタトゥーともいわれる子どものスマートフォン使用時のリスク回避方法を家族ぐるみで学ぶ。
講師	小川 眞理絵
参加人数	4人

ス. ～いざという時に迷わない～親の介護、自分の老後

開催日	10月2日
会場	中央公民館・オンライン併用
開催回数	全1回
内容他	親の介護については考えたくない問題であるが、急に必要になり慌てがちである。前もって知識を得て、後悔することのないように専門家からお話を伺った。
講師	宮本 芳恵
参加人数	オンライン24人、会場参加19人 延べ43人

セ. ～心のデトックス～マインドフルネス講座

開催日	10月9日・11月13日・1月8日・2月12日
会場	Tree HALL
開催回数	全4回
内容他	マインドフルネスは、認知症予防やストレス軽減などの効果がある新しい瞑想法。心と体を整え、本来の自分を取り戻すことを目的として、マインドフルネスの理論と方法を学んだ。
講師	長谷川 洋介、本田 由美
参加延べ人数	106人

ソ. 季節を楽しむ和の行事 収穫編～秋の行事と朗読～

開催日	10月21日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	秋の行事、十五夜、十三夜、重陽の節供について枝川氏から学び、和紙を用いて菊包みを作った。中央公民館で活動する朗読サークル「日野にじの会」の卜部氏が『秋の幻』豊島与志雄/著を朗読し、日本文学の中の秋を鑑賞した。
講師	枝川 寿子、卜部 千恵子
参加人数	20人

タ. ママのための自分時間～子育てからちょっと離れて、ゆっくり・じっくり自分を見つめてみませんか～

開催日	10月22日
会場	中央公民館
開催回数	全1回

内容他	講師ママがカラーセラピー、アロマ等のブースを出店、参加者は興味のあるものに参加し、自分の時間を楽しんだ。
講師	こどもへのまなざしママ会、サークルどーなつ
参加人数	9人

チ. ～気象災害から身を守るために～気象予報士による防災講座

開催日	10月23日
会場	中央公民館・オンライン併用
開催回数	全1回
内容他	気象庁との共同事業で「局地的大雨」に関する講座を行っている日本気象予報士会の方に気象の基本的な知識から防災知識までをわかりやすく解説してもらい、近年多発する気象災害から身を守る術を学んだ。
講師	島田 賀子
参加人数	オンライン13人、会場参加19人 延べ32人

ツ. 日野宿ひな巡り～長寿を願うつるし雛～

開催日	11月4日・11月11日・11月18日・11月25日
会場	中央公民館
開催回数	全4回
内容他	つるし雛のモチーフ3種、「鶴」、「亀」、「扇」の作り方を学んだ。講座修了後は日野宿界限で催される「日野宿ひな巡り」に出展し、公民館サークルや市民の方と一緒に公民館に展示した。
講師	大竹 裕子、布遊びひろの会
参加延べ人数	48人

テ. おとなの手作り絵本講座

開催日	11月19日・12月3日
会場	中央公民館
開催回数	全2回
内容他	おとなを対象にした手作り絵本講座。本の構造、仕組みの説明を受け、それぞれのパーツを確認しながら絵本作りをした。毎年恒例の市内児童館主催の『手づくり絵本展』にも出展。
講師	小島 緋奈子
参加延べ人数	26人

ト. 和室をリフォーム～みんなの部屋だから～

開催日	12月2日・12月3日
会場	中央公民館高幡台分室
開催回数	全2回

内容他	分室の「和室」で活動されているサークルから「障子の劣化が激しく、どうかしてほしい。」との提案を受けて企画した。主に和室を使用するサークルに声を掛け、みんなの部屋を大切に使う意識付けと、共同作業をすることによるつながり創り、より良い和室の活用に繋げることを目的として実施した。
講師	なし
参加延べ人数	15人

ナ. 東光寺大根でたくあん作り

開催日	12月4日・12月11日・1月8日
会場	福島農園、中央公民館
開催回数	全3回
内容他	日野の特産である東光寺大根は、今では市内で3軒の農家に栽培されているのみで、その存在を知らない市民も多い。東光寺大根のことを知ってもらうとともに、昔ながらの素朴な味のたくあん作りにも挑戦した。
講師	福島 幹男
参加延べ人数	57人

ニ. 中央公民館×田んぼの学校 お正月のお飾り、わら細工づくり講座

開催日	12月11日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	田んぼの学校を活用し、今年育成した「稲」の「わら」を用いて田んぼの学校役員を講師に招き、昔から伝わるお正月のお飾り、しめ縄など伝統文化を伝えた。
講師	田んぼの学校役員 尾形 重男 ほか
参加人数	15人

ヌ. 中央公民館×田んぼの学校 お正月門松づくり講座

開催日	12月18日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	田んぼの学校を活用し、今年育成した「稲」の「わら」を用いて田んぼの学校役員と地域の方を講師に招き、昔から伝わるお正月の門松づくりを通して伝統文化を伝えた。
講師	田んぼの学校役員 尾形 重男 ほか
参加人数	15人

ネ. 公民館×生涯学習課家庭教育講演会

～親が幸せであることが子どもの幸せにつながる

開催日	12月18日
-----	--------

会 場	中央福祉センター、中央公民館高幡台分室
開催回数	全1回
内容他	子育てを行う中での親の関わり方、心構えについて学び円滑な親子関係を築く。
講 師	高橋 大輔、小幡 七海
参加人数	15人

ノ. 季節を楽しむ和の行事 お正月編～お正月行事と餅花づくり～

開催日	12月23日
会 場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	お正月行事の意味や由来（門松、お飾り、鏡餅など）について学んだ。また、柳の木に紅白のお餅をつけた「餅花」、和紙と水引で「箸袋」を作り、お正月を迎える準備をした。
講 師	枝川 寿子
参加 延べ人数	19人

ハ. オンリーアート工作

開催日	12月25日・1月15日・2月26日・3月26日
会 場	中央公民館高幡台分室
開催回数	全4回
内容他	主に高幡台地域の方を対象に、地域の身近な自然を題材に自分だけのアート（工作）を作る。普段気にも留めないような、木の枝や枯葉、木の実、小石などを拾い、観察し、そこから自分の創造力を働かせオンリーワンの作品にする。自地域や、足元に落ちている材料を拾うことにより、身近な自然に親しみながら環境などへの興味を抱いてもらう。そんな事を目的とした居場所づくり、仲間づくり講座。
講 師	なし
参加 延べ人数	24人

ヒ. 省エネの基本は家庭から「家庭でできる省エネ講座」

開催日	1月15日
会 場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	地球温暖化の説明、家庭家電の省エネ設定の仕方など、「省エネの基本は家庭から」を基本に市民が関心を持ちやすい内容で地球環境のことを学んだ。
講 師	「東京都地球温暖化防止活動センター（クールネット東京） エコアドバイザー 北間 澄代
参加人数	21人

フ. OKyuuワークショップ～コロナに負けないカラダづくり～

開催日	1月19日・2月2日
会場	中央公民館・オンライン併用
開催回数	全2回
内容他	誰でも簡単にでき、身体の免疫力アップに効果がある「お灸」と身体の緊張を緩める「操体法」を学び健康増進を図る。
講師	西畑 ありさ
参加人数	12人

へ. こんにちは！サイエンス～鳥類編～

開催日	1月22日・2月5日
会場	中央公民館
開催回数	全2回
内容他	①「アホウドリ復活への挑戦～アホウドリの保全と希少種の未来について～」 絶滅したと考えられていた特別天然記念物アホウドリの保全活動に関わった講師にお話を伺った。 ① 「浅川で見られる鳥たち～いつ、どこで、何が～」 私たちの周りで見られる野鳥の紹介と、観察のコツを学んだ。
講師	①佐藤 文男 ②粕谷 和夫
参加人数	①15人 ②21人 延べ36名

ホ. 季節を楽しむ和の行事 豆まき編 ～節分行事と朗読～

開催日	1月27日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	節分行事の意味や由来について枝川氏から学んだ。糰（ひいらぎいわし）の魔除けを作り、室礼（飾りつけ）を体験した。公民館で活動する朗読サークル「日野にじの会」の大久保氏が絵本『ないたあかおに』を朗読をし、みんなで楽しんだ。
講師	枝川 寿子、大久保 潤子
参加人数	18人

マ. 多世代交流「働いている人の話を聞く会」（日野第一中学校キャリア学習）

開催日	1月28日
会場	日野第一中学校
開催回数	全1回
内容他	様々な職業人と中学生が直接交流し、将来について考えてもらうキャリア学習。
講師	日野市青年会議所
参加人数	231人

ミ. オンライン講座 ゴッホ・ルノワール・モネ ～画家の人生を辿る旅へ～

開催日	2月17日、3月3日、3月17日
会場	なし（オンライン開催）
開催回数	全3回
内容他	オンライン（Zoom）で開催。各回、一人の画家について、画家の人生を辿りながら絵画の解説を聴く講座。1回目ゴッホ、2回目ルノワール、3回目モネ。
講師	ヴィオ・優美
参加延べ人数	109人

ム. アートで心をほぐしませんか

開催日	2月20日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	演劇の呼吸法とアートワークにより、心身ともにリラックスさせるワークショップ。
講師	西畑ありさ
参加人数	6人

メ. オンライン 思春期講座 ～子どもとの距離のとり方～

開催日	3月1日、3月8日、3月15日
会場	なし（オンライン開催）
開催回数	全3回
内容他	コロナ感染拡大のためオンライン（Zoom）講座に変更。親子の距離感を臨機応変に取ることを目的に体験型ワークショップを実施。 ①思春期とは～発達心理学の観点から～ ②親や家族の距離感 ③親に出来ること（感情の基礎知識）
講師	初田 美紀子
参加延べ人数	21人

モ. 出張公民「観」 in高幡台団地 サンバ隊演奏講座

開催日	3月19日
会場	高幡台団地7 3号棟跡地/広場
開催回数	全1回
内容他	中央公民館高幡台分室で活動しているサークルを中心に、高幡台地区の方にもっと公民館を知ってもらいたい、利用してもらいたいという願いから公民館登録サークルが地域に出向いて活動の成果を発表。その一役を担いアートフェスティバルの参加常連団体から「アソボッサ・アトゥン・アトゥン」というサンバ隊を招いてサンバの演奏を地域の方に聞いていただいた。
講師	高橋 勉
参加人数	30人

ヤ. オンラインおうちdeダンス

開催日	3月26日
会場	オンライン開催
開催回数	全1回
内容他	NPOあるく・自律を目指す会に協力をいただき、オンライン配信によるダンス教室を開催。
講師	畑中陽子
参加人数	8人

ユ. 声優にチャレンジしよう!!

開催日	3月26日
会場	Tree HALL
開催回数	全1回
内容他	絵本が好きな方、声優に興味のある小学生親子を対象に、親子で絵本の読み聞かせやボイスドラマに挑戦した。
講師	森田 樹優
参加人数	26人

② 成人事業(人権)

ア. ハンセン病問題から憲法を考えてみませんか

開催日	2月12日
会場	多摩平交流センター
開催回数	全1回
内容他	ハンセン病問題の歴史を紐解き、この問題の何が憲法の問題に反するかを参加者同士で考えるワークショップ。
講師	相川 翼
参加人数	25人

イ. パートナーシップ制度に向けて、ありのままの自分とは

開催日	3月12日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりや理解の促進について学ぶ。
講師	小野 春
参加人数	7人

ウ. 絵本から読み解く 憲法があなたへ託したメッセージ

開催日	3月13日
会場	多摩平交流センター
開催回数	全1回

内容他	絵本のなかに、私たちの暮らしの土台である憲法のエッセンスを感じ取ってもらい、専門性の高い憲法を読み聞かせとワークショップで楽しく学んだ。
講師	山崎 翠
参加人数	9人

③ 成人委託事業

ア. 外国人のための日本語教室<委託事業>

地域の中で外国人が生活していくために、必要な日本語を学ぶ場として始まった事業。市内に住む外国人同士や外国人と日本人の交流を通して相互理解を深め、異文化共生を実践する場となっている。

ア) 委託先 日野国際友好クラブ

イ) 委託料 400,000円

ウ) 委託期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

エ) クラス 日本語能力レベルが同程度の学習者ごとに編成。一人の教師が1～3人の学習者を受け持つ。

コース	水曜日(午前)	水曜日(夜間)	金曜日(夜間)
時間	午前10時～正午	午後7時～9時	午後7時～9時
会場	オンライン開催 12月・1月は会場	オンライン開催 12月・1月は会場	オンライン開催 12月・1月は会場
回数	全36回	全36回	全36回
参加 証 人数	学習者	175人	732人
	ボランティア	251人	181人

940人(学習者) 1,172人(ボランティア)

オ) 教材

「みんなの日本語 初級Ⅰ、Ⅱ」、「いっぽ にほんご さんぽ」、補助教材として絵カードや聴解CD、市販のテキスト、新聞など

イ. 田んぼの学校<委託事業>

農体験、その他の活動を通じて、自然に親しみ、そこで暮らす生物との繋がり、得られた大地の恵みを享受しながら、生きる・学ぶ・触れ合う・育てる力を学ぶとともに、環境問題も含め、自然と人との共存、人と人との関わり・繋がり場としている。

ア) 委託先 田んぼの学校運営委員会 代表 斉藤 守

イ) 委託料 224,000円

ウ) 委託期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

エ) 内容ほか

会場	新町会場・南平会場・中央公民館
内容他	種まきから刈り取りまで、季節を通して水田にかかわり、米作りの楽しさと自然の厳しさを学んだ。 今年度は、収穫祭(餅つき等)が出来なかったので、収穫したお米(もち米)は参加者に配付した。
講師	福島 久夫、和田 菊代、水口 均、高橋 博
参加人数	新町延べ参加人数 261人、南平延べ参加人数 326人 全19回 587人

ウ. 公民館平和事業<委託事業>

日野市は8月を平和月間としている。終戦から75年以上が経ち、戦争体験者が少なくなる中、戦争の悲惨さや平和の尊さについて参加者が改めて考える場を提供することができた。また、SDGsカードゲームを実施することで若者にも参加してもらう機会を設けた。

ア) 委託先 公民館平和事業実行委員会 代表 多胡 敬一郎

イ) 委託料 90,000円

ウ) 委託期間 令和3年8月2日～令和4年3月31日

エ) 内容ほか

会場	多摩平の森ふれあい館
開催日	8月22日、3月12日～3月15日
内容他	毎年8月に公民館平和事業を開催。市民の実行委員会を主体に、様々な世代の市民が様々な表現を通じて、戦争を次の世代に語り継ぐ、平和について考える場とする。3月には4課協働による日野市春の平和展を開催した。
講師・出演	富田 直子、中村 静江、公民館朗読サークル ほか
参加人数	180人

エ. シニアICT支援事業<委託事業>

デジタルトランスフォーメーション (DX) が進行する中で、高齢者のデジタルデバイドが深刻化している。スマートフォンの使い方を学ぶ講座やスマートフォンを教える立場の講師を養成する講座を展開し、学びの観点から高齢者を取り残さない地域福祉を推進する。当事業は市高齢福祉課や地域協働課との連携事業とする。

ア) 委託先 日野市社会福祉協議会

イ) 委託料 2,200,000円

ウ) 委託期間 令和3年5月12日～令和4年3月31日

エ) 内容ほか

A. スマートフォン使い方講座

会場	中央福祉センター、多摩平交流センターほか
開催日	①7月2日～11月30日 (全10回)
内容他	スマートフォンに不慣れな市内在住の高齢者を対象とし、電話のかけ方やアプリのインストール方法、電子決済サービスの使用方法などを学ぶ。
講師	①株式会社アミュー
参加人数	①269人

B. スマホお助け隊養成講座

会場	中央福祉センター
開催日	7月21日～8月18日 (全4回)
内容他	スマートフォンの使い方を教える市民の養成講座。講座修了後は各地域での使い方講座のサポートや個別相談会で活躍。
講師	株式会社アミュー
参加人数	延べ122人

C. Zoom講座

会場	中央福祉センター
日時	5月17日～2月22日（全21回）
内容他	Zoom等のスマートフォンを活用したオンラインコミュニケーションの基本的な知識を学ぶ入門講座。
講師	日野市ボランティアセンター
参加人数	延べ321人

D. スマートフォン活用の啓発講座

会場	中央福祉センター
日時	12月20日～3月14日（全3回）
内容他	スマートフォン活用にあたり、スマートフォンの種類の差異や使用時の注意点、コツなどを学ぶ。
講師	日野市ボランティアセンター
参加人数	延べ49人

オ. シニアICT支援事業（スマホ使い方講座追加分）＜委託事業＞

デジタルトランスフォーメーション（DX）が進行する中で、高齢者のデジタルデバイドが深刻化している。スマートフォンの使い方を学ぶ講座やスマートフォンを教える立場の講師を養成する講座を展開する。当事業は市高齢福祉課や地域協働課との連携事業とする。

- ア) 委託先 株式会社YCC
- イ) 委託料 418,000円
- ウ) 委託期間 令和3年7月8日～7月31日
- エ) 内容ほか

会場	福祉支援センター
開催日	7月19日～7月25日（全4回）
内容他	スマートフォンに不慣れな市内在住の高齢者を対象とし、電話のかけ方やアプリのインストール方法、電子決済サービスの使用方法などを学ぶ。
講師	株式会社YCC
参加人数	106人

④ 高齢者事業

ア. 程久保うたごえパーク

開催日	6月12日～3月12日
会場	中央公民館高幡台分室
開催回数	全6回
内容他	皆で集い楽器の伴奏に合わせて大きな声で歌うことで、家にこもりがちの方がストレス解消・リフレッシュをするとともに、仲間づくり・生きがいづくりの場を提供した。
講師	アンサンブル「ジュビア」

参加人数	52人
------	-----

イ. 朗読サロン

開催日	7月16日～12月10日
会場	多摩平交流センター、ほか
開催回数	全4回
内容他	公民館で活動をしている朗読サークルへ“発表の場を提供する”ことと同時に、小さな文字を読むのが段々と敬遠しがちな高齢者を対象に、名作を朗読で楽しんでもらい、参加者同士の交流を図ることができた。
講師	朗読の会「うづき」、日野にじの会、のんど会、蘭陀夢
参加人数	64人

ウ. 可燃ごみ処理施設を見学しよう！

開催日	2月24日
会場	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設
開催回数	全1回
内容他	地域になくってはならない施設であるが、迷惑施設ともいわれている。市民の方に施設を見学していただき、理解を深めてもらう機会を作った。
講師	浅川清流環境組合職員
参加人数	中止

⑤ 公民館映画

名画と呼ばれる作品を取り上げて上映し、その時代背景、製作過程、監督、俳優などについて考察する。

上映会場は中央公民館1回、高幡台団地集会所1回、ひの児童館1回。

開催日	作品名	監督	出演	参加人数
2月19日 (中央公民館)	砂の器	野村 芳太郎	丹波哲郎ほか	27
3月19日 (高幡台団地集会所)	最高の人生の 見つけ方	犬童 一心	吉永小百合ほか	19
3月25日 (ひの児童館)	怪盗グルーの ミニオン大脱走	ピエール・ コフィン	(声)笑福亭鶴瓶ほ か	24

⑥ 青少年事業

ア. 子ども将棋指導対局

開催日	4月～翌3月末の第2、第4水曜日（予定33回）
会場	中央公民館
開催回数	全8回 【他の期間は新型コロナウイルス感染拡大により中止】
内容他	公民館で活動している日野市将棋サークルの活動日に合わせ、子どもたちを呼び込んで、大人と子どもの将棋対局を実施。サークルの活性化と合わせ年配者と子どもの融合が始まった。
講師	公民館登録サークル「日野市将棋サークル」

参加 延べ人数	115人
------------	------

イ. 勉強ルーム in 公民館

開催日	4月1日～ 夜間（午後6時から午後8時まで）
会場	中央公民館
開催回数	開館日
内容他	生徒の学習の場の提供。自宅などで学習場所の確保が難しい生徒や、友達と気軽に学習する場所として実施。
講師	中央公民館職員
参加 延べ人数	15人

ウ. ウクライナ イースターエッグピサンカづくり講座

開催日	6月12日
会場	日野市市民の森ふれあいホール
開催回数	全1回
内容他	東京オリンピックにて日野市がホストタウンとなったウクライナについて学びながら、ウクライナの伝統的な民芸品であるピサンカをつくる講座。
講師	ヴィオレッタ・ウドヴィク、インナ・イリナ
参加人数	【新型コロナウイルス感染症拡大により中止】

エ. 公民館まんがクラブ～つけペンでまんがを描こう！～
入門編・キャラクターイラスト

開催日	6月13日・6月27日
会場	中央公民館
開催回数	全2回
内容他	漫画家が実際に使っている道具を使用し、キャラクターイラストを描きながら子ども同士の交流を行った。
講師	大瀧 めぐみ
参加 延べ人数	16人

オ. 夏休み子どもカーデザイン教室

開催日	8月4日
会場	日野自動車㈱デザインセンター
開催回数	全1回
内容他	日野自動車㈱デザイン部の本物のプロのデザイナーが、子どもたちにデザインの基礎や物づくりの楽しさ、実際に自分がデザインした車を粘土でつくるまで行う。
講師	日野自動車(株)デザイン部
参加人数	中止

カ. 楽しみながら学ぶプログラミング(Scratch)

開催日	8月4日・8月5日・8月6日
会場	中央公民館
開催回数	全3回
内容他	Scratchを使い、IT教育の入り口として楽しみながら学ぶことに主眼を置いた。プログラミングを基礎から学び、各種ゲームを作成した。
講師	矢ヶ崎 敏明
参加人数	30人

キ. 夏休み小学生集まれ！！「わくわく学習術」

開催日	8月20日、21日
会場	中央公民館高幡台分室、教育センター体育館
開催回数	全4回
内容他	小学校高学年を対象に学校の授業とは異なった視点で楽しみながら学んでもらう事を目的として実施した。協調性・体力・芸術性・勉強以外の可能性などを考慮して内容を検討した。
講師	日野市スポーツ推進委員、中村由紀子、連合東京金属部門連絡会
参加人数	48人

ク. ～みんなで空を見上げよう！～親子で楽しむお天気講座

開催日	8月28日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	身近なサイエンスの「お天気」のクイズや実験を通して、自然の不思議さ、すばらしさを感じてもらい講座。生活に役立つ防災知識、多発する気象災害に対する心構えのお話を伺った。
講師	島田 賀子
参加人数	15人

ケ. おおきな紙に森を描こう！

開催日	10月3日
会場	中央公民館中庭
開催回数	全1回
内容他	大きな紙に参加者それぞれが思い浮かべる秋を描いた。公民館中庭で行ったことで、子どもが駆け回りながら行えた。
講師	大瀧 めぐみ
参加人数	10人

コ. 中央公民館×日野第六小学校「星空講座」

開催日	12月1日・12月2日
会場	日野第六小学校
開催回数	全2回

内容他	日野第六小学校との連携講座。6年生は講座後に日光移動教室が控えていたこともあり、日光での星空の様子を、4年生は単元の関係で星に関する内容を講師が第六小学校付近での星空の見え方などを子どもたちに伝えていた。
講師	村山 孝一
参加延べ人数	230人

サ. 「ゆめもぐ広場」キミの想いをカタチにしよう！

開催日	12月8日
会場	中央公民館高幡台分室
開催回数	全1回
内容他	もぐさだい児童館、夢が丘小学童クラブとの共催で、平日の午後、分室の一部屋を使って、木の実を使った工作を作った。
講師	なし
参加人数	7人

シ. 冬休み書初め講座

開催日	12月25日・12月26日
会場	中央公民館
開催回数	全2回
内容他	仲間と一緒に書くことによって集中できる環境を作り、書家の指導を受け、書初めをきれいに書くコツやバランスを学びました。
講師	柴田 雪香
参加延べ人数	30人

ス. 出張公民「観」in高幡台団地 ワンにゃん大行進講座

開催日	3月19日
会場	高幡台団地旧73号棟前
開催回数	全1回
内容他	地域の方を講師に招き、子ども達に簡単な木工工作を体験する場を提供した。
講師	小林 朝七
参加人数	30人

⑦ 青少年委託事業

第15回ひのっ子シェフコンテスト

ア 事業の目的

子どもが食べることや食材の大切さを感じることで、食への関心を高め、心身共に健康な子どもを育てることを目的とする。また、これに伴い多くの市民にも食の大切さを伝える。

イ 事業の概要

子どもによる料理コンテストを実施し、入賞、特別賞を決定した。

【対象】市内の小学校に通う小学4年生から6年生の個人若しくはグループ

【料理の条件】日野産野菜を活用（旬の食材）したメニューを、90分以内で4人分を調理する。（予算1,000円以内）

- 【審査方法】 ア) 地場野菜（日野産）の活用
 イ) オリジナリティ（アイデアや工夫）
 ウ) 給食にふさわしいか
 エ) 味
 オ) 見た目
 カ) 手際の良さ
- 【審査員】 ・審査委員長 鈴木 章生（服部栄養専門学校教授）
 ・ひのっ子シェフコンテスト実行委員会委員長
 白尾 美佳（実践女子大学教授）
 ・日野市長 大坪 冬彦
 ・日野市教育員会委員 東 桜子
- 【運営】 ひのっ子シェフコンテスト実行委員会に委託（事業の企画・運営）して行う。

ウ 事業の成果

本選実施日 11月28日（日）
 会場 = 教育センター体育館
 応募数 = 27チーム（43人）
 本選出場数 = 5チーム（7人）
 周知方法 = 7月に案内を市内小学校へ配布
 コンテスト結果

- 【入賞】・うまい！！まんまるりんごぎょうざ
 ・多摩川梨とたるトマトの肉じゃが
 ・心があたたまる、ほうとう風にごみうどん
 ・食わずぎらいはやめようね。味そのご飯のため
 ・たくあんとはくさいのダブル食感サラダ
- 【栄養士・調理員が選んだ特別賞】
 ・心があたたまる、ほうとう風にごみうどん

エ 令和3年度の取り組み

- ア) 会場を第一中学校から教育センター体育館とした。
 イ) 調理による本選は行わず、児童の家庭で準備や調理の様子を記録し、その内容を児童がプレゼン発表した。
 ウ) 全チーム入賞とし、「栄養士と調理員が選んだ特別賞メニュー」を設けた。
 エ) 給食調理員による給食パネル展を行った。

⑧ ひの市民大学

講座の企画・運営の検討から市民とともに「ひの市民大学」は、「いつでも どこでも だれもが学べる場」をキャッチフレーズに市民手作りによる大学として実施している。

ア. 日野で漁師！～浅川で副業！？鮎釣りを学ぶ～

開催日	6月5日・7月24日・9月4日・9月11日・10月17日
会場	平山交流センター・浅川ほか
開催回数	全5回
内容他	多摩川漁業協同組合と協働し、自然環境と鮎釣りについて学ぶ。
講師	多摩川漁業協同組合日野市支部
参加人数	25人

イ. ひかりであそぼう！

開催日	8月22日
会場	豊田南地区センター
開催回数	全2回
内容他	子どもの発想力を生かし、透明なシートに絵付けやセロハンを貼り合わせ、暗闇で光を当てることで浮かび上がる影を楽しむ講座。
講師	田中 令、松本 千花
参加延べ人数	16人

ウ. 小森陽一先生と読み解く宮沢賢治『銀河鉄道の夜』

開催日	10月23日・11月12日・12月11日・1月8日
会場	中央福祉センター・平山交流センター、オンライン併用
開催回数	全4回
内容他	不朽の名作であり、その後様々な作品のモデルとなっている「銀河鉄道の夜」について、文学・科学等の目線から読み進める。
講師	小森 陽一
参加延べ人数	193人

エ. 漱石の文学と感染症の時代

開催日	2月5日・3月5日
会場	中央福祉センター、オンライン併用
開催回数	全2回
内容他	夏目漱石の文学には、しばしばその時代流行した感染症が取り上げられている。感染症との関わり方や当世の様子をコロナ禍だからこそ捉え直す。
講師	小森 陽一
参加延べ人数	101人

オ. 「ベストセラー翻訳者が案内する自分軸の旅」

～『世界を知る101の言葉』制作秘話とエール～

開催日	2月20日
会場	富士電機能力開発センター
開催回数	全1回
内容他	『世界を知る101の言葉』は150か国以上を取材した名ジャーナリストが、各国の価値観を「単語ひとつ」で表現した知的ガイドブック。第1部では、本書の翻訳をされた鹿田氏の講演会、第2部では鹿田氏も交えたグループディスカッションを行った。
講師	鹿田 昌美
参加人数	57人

カ. 動画クリエイター養成講座

開催日	3月11日
会場	中央公民館

開催回数	全1回
内容他	動画の企画・構成、撮影から編集までを学んだ。動画制作の基礎を習得するとともに、参加者自ら情報発信を行うきっかけづくりとなる講座を目指した。
講師	保坂 堅一
参加人数	8人

キ. 対話とアート 好きな本を語って、ブックカバーをつくろう！

開催日	3月21日
会場	多摩平交流センター
開催回数	全1回
内容他	他者との対話を取り入れたワークショップ。好きな本についてのグループ発表後、様々な画材を用いてその本のためのブックカバーを制作した。
講師	田中令、北原章広、松本千花、渡邊涼
参加人数	16人

ク. 出張公民「観」 in高幡台団地 公民館がやってくる！

村田弘氏率いるロックバンド「村田村F」の演奏講座。

開催日	3月19日
会場	高幡台団地73号棟跡地/広場
開催回数	全1回
内容他	中央公民館高幡台分室で活動しているサークルを中心に、高幡台地区の方にもっと公民館を知ってもらいたい、利用してもらいたいという願いから公民館登録サークルが地域に出向いて活動の成果を発表。その一役を担いアートフェスティバルの参加常連団体から村田弘氏率いる「村田村F」の音楽講座を実施した。
講師	村田 弘
参加人数	30人

ケ. 浅川子どもビジネススクール

開催日	3月22日・3月23日・3月27日
会場	平山小学校、公社平山住宅内公園
開催回数	全3回
内容他	普段、子どもたちが学ぶ機会の少ない「お金」について、上手な付き合い方を学ぶ講座。市民講師からビジネスの基礎を教えていただき、実際に地域イベントに模擬店を出店することで、体験的にビジネスを学んだ。
講師	根津 美満子
参加人数	26人

コ. ひの市民大学連携コース（委託事業） 連携：明星大学

心理学部オンライン講座

開催日	2月5日～3月5日
会場	オンライン講座のため、なし
開催回数	全5回

内容他	①私も今日からカウンセラー ②ウェルビーイングとカウンセリング ③不安と恐怖に対する応用行動分析的アプローチ ④スクールカウンセリングの実際 ⑤ストレスに対するセルフケアと対人支援-認知行動療法の視点から-
講師	①石井 雄吉②福田 憲明③竹内 康二④富田 新⑤藤井 靖
参加 延べ人数	312人

⑨ たま学びテラス広域連携事業(日野市・多摩市)

日野市・多摩市が共同し、市民の「学びの保障」を行うためのICT環境整備や、両市民がそれぞれの公民館が連携している大学講座に参加できる機会及び市民が学習成果を発信できる場を提供する。両市市民及び多摩地域住民への生涯学習支援を充実させるための「たま学びテラス」を構築する広域連携事業。

ア. オンライン市民大学連携 日野市「ひの市民大学」

ひの市民大学大学連携コース(委託)参照

イ. オンライン市民大学連携 多摩市「関戸地球大学院」

開催日	11月18日～12月19日
会場	関戸公民館ヴィータホール、オンライン併用
開催回数	全6回
内容他	①十種競技から学ぶ ～競技と向き合い、成長し続ける事の大切さ～ ②対話型鑑賞の功罪～美術の多様な楽しみ～ ③老年学からみた健康長寿の秘訣 ④からだを動かし、地球を動かす～高齢期の健康増進『介護予防』のはなし～ ⑤コロナ禍とリニア中央新幹線の再考～環境を犠牲にした高速移動社会は必要か～ ⑥わが国における ESG の現調と課題
講師	①右代 啓佑②森 功次③鈴木 隆雄④小島 基永⑤上村 英明 ⑥落合 孝彦
参加 延べ人数	230名(うち日野市民:29名)

ウ. 動画づくりのはじめの一步

開催日	1月25日～3月8日
会場	中央公民館・オンライン
開催回数	全4回
内容他	動画による情報発信が隆盛する昨今、動画づくりに対して親しみを 持つことを目的に、動画編集等について学ぶ講座。
講師	野上 五十満、株式会社YCC
参加 延べ人数	36人

エ. 川崎街道今昔クエスト

開催日	2月9日～3月9日
会場	聖蹟桜ヶ丘駅～高幡不動駅ほか
開催回数	全4回【新型コロナウイルス感染症対策により3回中止】

内容他	市内高幡、百草地域と、多摩市一ノ宮、和田地域は市境ではあるが過去、現在も生活圏は重なっていると思われる。そこで、両市を通る川崎街道を時間軸に捉え、様々な出来事や過去と今の生活の同異などを知ることを目的とする。
講師	金野 啓史
参加人数	8人

オ. 多世代交流イベント「大学生と一緒にSDGsカードゲーム」

開催日	3月12日
会場	多摩平交流センター
開催回数	全1回
内容他	帝京大学生島ゼミ生と協働し、「SDGsカードゲーム」による多世代交流を行う。
講師	(有)ウィルウィンド
参加人数	18人

⑩ 公民館アウトリーチ事業

ア. 一中地区モデル事業

蚕でつながるプロジェクト ～一緒に蚕のこと学びませんか～

開催日	5月15日、5月22日、5月29日
会場	中央公民館、仲田の森蚕糸公園
開催回数	全3回
内容他	日野本町の地域資源を活かし、地域で活動している蚕糸の会・日野の協力の下、桑と蚕を学んだ。
講師	蚕糸の会・日野
参加人数	80人

イ. 一中地区モデル事業

蚕でつながるプロジェクト ～一緒に蚕のこと学びませんかVer. 2～

開催日	9月25日、10月16日
会場	中央公民館
開催回数	全2回
内容他	蚕糸試験場が稼働していたころの働いていた方から、当時の貴重な体験談や海外技術支援を行っていたことなどを学んだ。今年卵から飼育し「繭」になったものを使い、糸取り体験を行った。
講師	柳元 太郎 大井 秀夫 山川 一弘
参加人数	56人

ウ. 一中地区モデル事業

蚕でつながるプロジェクト ～一緒に蚕のこと学びませんかVer. 3～

開催日	2月19日
会場	仲田の森蚕糸公園内 第一蚕室
開催回数	全1回

内容他	仲田の森蚕糸公園内にある第一蚕室(桑ハウス)で初めて講座を行い、仲田の森周辺が昭和時代からの移り変わっていく風景や、蚕糸試験場日野桑園を見学しながら学んだ。
講師	蚕糸の会・日野
参加人数	22人

エ. 出張公民「観」in高幡台団地

開催日	3月19日
会場	高幡台団地旧73号棟前広場
開催回数	全1回
内容他	市内高幡台団地の一角をお借りして、公民館の活動を市民の皆さんにもっと知ってもらい、利用してもらいたいとの願いから、分室で活動しているサークルの作品展示や販売、音楽等を披露した。
講師	公民館登録サークルほか
参加人数	250人

オ. 二中地区モデル事業

楽しいプログラミング

開催日	3月25日・3月26日
会場	UR多摩平の森 さくら集会所
開催回数	全2回
内容他	親や低学年の子どものプログラミング講座を希望する前回アンケートを参考に、親子参加の講座を行った。子ども達が興味を持てるよう工夫した、音楽や算数のプログラミング作りは好評だった。
講師	矢ヶ崎 敏明
参加人数	30人

⑪ 居場所づくり

ア. 居場所こむこむ

開催日	4月22日～3月17日までの毎月第3木曜日。5月～9月は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。
会場	中央公民館
開催回数	全7回
内容他	公民館サークルの子育て世代の方から、「子どもの居場所づくり」を行いたいとの申し出を受け、実現した。子どもたちの憩いの場として、宿題を見たり、一緒に遊ぶ時間。
講師	こどもへのまなざしママ会、サークルどーなつ
参加人数	215人

イ. 日野市公民館運営審議会提供「子どものための居場所づくり講座」

開催日	12月11日
会場	中央公民館
開催回数	全1回
内容他	日野市公民館運営審議会の提供により、市内で子どもの居場所づくりを行う団体からその理念と実践を学ぶ講座を実施。

講師	NPO法人子どもへのまなざし、日野すみれ塾、ひの社会教育センター（子育て応援施設 モグモグ）、日野市社会福祉協議会・日野市ボランティアセンター
参加人数	39人

⑫ 企業連携

ア. 明治安田生命保険相互会社「わたしの家族と「そうぞく」講座」

開催日	1月8日・1月26日・2月26日
会場	中央公民館
開催回数	全3回
内容他	日野市と包括協定を結んだ明治安田生命保険相互会社による相続についての連続講座。
講師	明治安田生命保険相互会社
参加人数	40人

イ. ～いつまでも若く美しく～女性のための健康づくり

開催日	1月27日・2月3日
会場	中央公民館高幡台分室
開催回数	全2回
内容他	いつまでも若々しく、老化を防いで身体の中から健康に。 ●肌老化を防ぐために欠かせない抗酸化と高糖化とは？ ●野菜が持つ抗酸化力と、高糖化の仕組み・食べ方を紹介 ●みかけの年齢チェック実施
講師	明治安田生命派遣職員
参加人数	12人

⑬ 障害者事業

ア. 少年学級 <委託事業>

市内の特別支援教育を受けている小・中学生を対象に、月一回定例会を実施し、ボランティアと一緒に遊び、学んでいる。また、第1土曜日（年8回）には、リトミック教室を開催。運営は、「日野市少年学級親の会」。

ボランティアは、近隣大学のボランティアサークルが中心となり、活動に参加している。（新型コロナウイルス感染症対策により、オンライン例会として参加している。）

ア) 委託先 日野市少年学級親の会 会長 阿部 裕仁

イ) 委託料 713,328円

ウ) 運営 日野市少年学級親の会

会長 阿部 裕仁

副会長 五十川 真紀 清川 宏美

会計 高辻 あき子 佐藤 幸子

書記 黒田 美穂

会計監査 服部 有喜子

エ) リトミック教室活動内容

開催日	4月4日～3月6日 午前9時45分～午前11時45分
会場	中央公民館
開催回数	全8回 うち1回は新型コロナウイルス感染症対策により中止
講師	山崎 詩奈子

参加人数 延べ84人

オ) 定例会活動内容

月日	内 容	会 場	参加人数
4月18日	こあらんど (中止)	中央公民館高幡台分室	-
4月18日	ボランティアとのオンライン例会	各家庭	35
4月27日	総会 (中止)	中央公民館	-
5月9日	開級式 (中止)	中央公民館高幡台分室	-
5月9日	ボランティアとのオンライン交流会	各家庭	38
5月9日	オンライン開級式	各家庭	24
6月13日	ウォーキングサッカー	ふれあいホール	1
7月9日	保護者親睦交流会	中央公民館	11
8月22日	ボランティアとのオンライン例会	各家庭	40
9月12日	ボウリング (中止)	立川スターレーン	-
10月10日	工作例会 (陶芸) (中止)	中央公民館高幡台分室	-
10月10日	ボランティアとのオンライン例会	各家庭	24
11月21日	サッカー教室	中央公民館高幡台分室	22
12月12日	クリスマス会	中央公民館高幡台分室	45
2月13日	ボランティアとのオンライン例会	各家庭	21
3月26日	バスハイク (中止)	東京スカイツリー 隅田川水上バス	-

10回 延べ273人

イ. 青年・成人学級 <委託事業>

青年・成人学級は「健康な青年と触れ合う場所が欲しい」という障害を持った青年達の願いを実現するために、昭和50年に「日野市障害者青年学級」として誕生した。スローガンとして「ともに生き、ともに学ぶ」を掲げ、地域に根ざした活動を続け、現在に至る。

この学級の特色は、16歳以上の障害を持つ青年も持たない青年も一緒になって、自分達の学級の企画・運営を行っている点にある。現在さまざまな障害を持った青年達と学生や社会人など多彩な青年達が、定例会と分科会に参加し活動している。

平成5年度から地域で生活する成人期の障害者を対象に、衣食住働などを学習する分科会「生活を考える」が始まり、平成9年度には成人講座として交流中心の青年学級とは別に活動するようになる。対象は25歳以上の希望者で、地域での生活についてさまざまな問題を学習する場を提供し、生き生きと暮らす力を学ぶことを意識してプログラムを組んでいる。平成12年度より、成人講座から成人学級へ変更し、平成28年度から団体名も新しく「日野市青年・成人学級」となり、積極的な活動を続けている。

ア) 委託先 日野市障害者青年・成人学級仲間の会 代表 木村 美子

イ) 委託料 900,000円

ウ) 運 営 青年・成人学級運営委員会役員
青年学級担当 運営委員長 樋口 洋平

会 計 小田 俊介

成人学級担当 熊谷 亜由美

各学級の各定例会の前に運営委員会を開き、企画・準備を行った。

エ) 青年学級定例会活動内容

開催日	内容	会場	参加人数
8月23日	暑中見舞い	中央公民館	80
9月19日	往復はがきを用いた組み合わせ絵の工作（公民館まつり展示部門において、11月27日～12月10日の間談話室展示）	中央公民館	55
10月17日	開級式	中央公民館	37
11月21日	遠足	両国・お台場	42
12月19日	クリスマス会	中央公民館	54
1月16日	新春お楽しみ会（SI0ライブ）	中央公民館	32
3月20日	修了証作成・送付	中央公民館	30

7回 延べ330人

オ) 成人学級活動内容

開催日	内容	会場	参加人数
10月17日	開級式	中央公民館	8
11月14日	社会見学	昭和記念公園	11
12月19日	クリスマス会	中央公民館	8
1月16日	新春お楽しみ会（SI0ライブ）	中央公民館	8
3月20日	修了証作成・送付	中央公民館	7

5回 延べ42人

カ) 分科会活動内容

A. ワープロ

開催日	11月12日～3月25日までの第2・第4金曜日（4～9月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
会場	中央公民館
開催回数	全8回
講師	栗原 亜希子 ほか
参加人数	22人

B. 料理

開催日	12月4日（6～10月、1～2月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
会場	中央公民館
開催回数	全1回
講師	鈴木 直美
参加人数	8人

C. リズム体操

開催日	6月～3月 第4日曜日 午後1時30分～2時30分
会場	新町交流センター
開催回数	全5回（6月～10月は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）
講師	前田 致加子
参加人数	56名

D. コーラス

開催日	6月～12月 第4土曜日 午後1時30分～2時30分
-----	----------------------------

会場	中央公民館、市民会館小ホール
開催回数	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止
講師	樋口 周子
参加人数	—

E. パンづくり

開催期	6月～2月 毎月土曜日 午後1時30分～2時30分
会場	多摩平の森ふれあい館
開催回数	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止
講師	—
参加人数	—

4 公民館利用状況

(1) 中央公民館

① 目的別利用数 (年間)

公民館事業または中央公民館使用分		市民グループ (文化関係)		市民グループ (体育関係)		市役所関係		その他		合計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
521	4,006	2,134	12,156	45	407	12	57	0	0	2,712	16,626

※ 陶芸窯利用 20回 登録団体 5サークル

② 目的別利用数 (月別)

月	公民館事業または中央公民館使用分		市民グループ (文化関係)		市民グループ (体育関係)		市役所関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	22	179	193	1,139	8	82	0	0	0	0	223	1,400
5	16	107	88	459	1	20	1	3	0	0	106	589
6	23	197	193	1,016	1	6	0	0	0	0	217	1,219
7	53	354	169	929	4	37	2	6	0	0	228	1,326
8	43	290	153	803	4	27	1	25	0	0	201	1,145
9	28	262	186	985	4	30	0	0	0	0	218	1,277
10	55	392	222	1,353	5	28	2	6	0	0	284	1,779
11	39	304	221	1,240	5	67	1	2	0	0	266	1,613
12	84	653	216	1,351	2	12	0	0	0	0	302	2,016
1	77	780	161	939	0	0	0	0	0	0	238	1,719
2	38	212	136	679	2	18	2	6	0	0	178	915
3	43	276	196	1,263	9	80	3	9	0	0	251	1,628
計	521	4,006	2,134	12,156	45	407	12	57	0	0	2,712	16,626

③ 部屋別利用率 (月別)

月	区分	講座室 A	講座室 B	視聴覚室	調理実習室	小会議室	実習室	ホール	保育室
4	午前	52.0	48.0	56.0	28.0	32.0	60.0	56.0	24.0
	午後	52.0	56.0	60.0	12.0	28.0	68.0	52.0	16.0
	夜間	52.0	44.0	20.0	4.0	4.0	40.0	28.0	0.0
5	午前	41.7	45.8	41.7	0.0	20.8	62.5	33.3	20.8
	午後	16.7	12.5	45.8	0.0	16.7	58.3	25.0	0.0
	夜間	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

月	区分	講座室 A	講座室 B	視聴覚室	調理 実習室	小会議室	実習室	ホール	保育室
6	午前	53.8	50.0	61.5	26.9	26.9	61.5	65.4	57.7
	午後	53.8	50.0	76.9	11.5	38.5	73.1	34.6	0.0
	夜間	23.1	19.2	7.7	0.0	3.8	26.9	11.5	0.0
7	午前	56.0	56.0	40.0	36.0	36.0	88.0	68.0	24.0
	午後	60.0	52.0	72.0	8.0	36.0	68.0	68.0	4.0
	夜間	24.0	20.0	12.0	0.0	0.0	44.0	36.0	4.0
8	午前	48.0	48.0	16.0	32.0	20.0	64.0	68.0	20.0
	午後	56.0	48.0	56.0	12.0	36.0	72.0	48.0	4.0
	夜間	32.0	24.0	12.0	8.0	4.0	28.0	48.0	0.0
9	午前	64.0	60.0	48.0	20.0	12.0	68.0	44.0	28.0
	午後	56.0	56.0	72.0	4.0	32.0	68.0	56.0	4.0
	夜間	36.0	32.0	24.0	0.0	0.0	32.0	56.0	0.0
10	午前	74.1	59.3	40.7	40.7	25.9	88.9	66.7	33.3
	午後	70.4	74.1	70.4	14.8	48.1	81.5	77.8	7.4
	夜間	29.6	29.6	25.9	0.0	7.4	29.6	55.6	0.0
11	午前	87.0	69.6	56.5	39.1	21.7	95.7	82.6	43.5
	午後	69.6	69.6	87.0	17.4	47.8	87.0	82.6	21.7
	夜間	21.7	21.7	4.3	0.0	4.3	69.6	56.5	0.0
12	午前	83.3	79.2	66.7	37.5	45.8	75.0	66.7	45.8
	午後	91.7	87.5	75.0	29.2	41.7	91.7	66.7	16.7
	夜間	62.5	50.0	37.5	8.3	16.7	33.3	50.0	0.0
1	午前	75.0	62.5	75.0	33.3	54.2	83.3	45.8	41.7
	午後	58.3	45.8	62.5	16.7	33.3	79.2	50.0	4.2
	夜間	37.5	37.5	8.3	0.0	8.3	25.0	50.0	4.2
2	午前	68.2	63.6	63.6	18.2	36.4	50.0	54.5	40.9
	午後	31.8	36.4	50.0	0.0	36.4	72.7	50.0	0.0
	夜間	18.2	18.2	4.5	0.0	0.0	31.8	63.6	0.0
3	午前	51.9	33.3	59.3	33.3	44.4	74.1	40.7	25.9
	午後	63.0	51.9	63.0	18.5	37.0	81.5	44.4	18.5
	夜間	37.0	33.3	25.9	0.0	0.0	37.0	48.1	7.4
年間 計	午前	64.8	57.8	53.7	30.0	32.4	75.3	59.6	34.8
	午後	58.9	55.4	68.3	12.5	37.3	77.7	56.4	8.4
	夜間	32.4	28.6	16.0	1.7	4.2	34.1	43.2	1.4

(使用日数/開館日数=%)

(2) 中央公民館高橋台分室

① 目的別利用数 (年間)

公民館事業 または中央公民 館高橋台分室 使用分		市民グループ (文化関係)		市民グループ (体育関係)		市役所関係		その他		合計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
171	1,039	1,519	9,705	290	2,323	119	672	57	404	2,156	14,143

※陶芸窯利用 26回 登録団体 7サークル

② 目的別利用数（月別）

月	公民館事業 または中央公民 館高幡台分室 使用分		市民グループ (文化関係)		市民グループ (体育関係)		市役所 関係		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	126	784	22	190	12	112	11	91	171	1,177
5	1	7	93	586	11	85	4	13	2	22	111	713
6	4	23	136	898	29	218	7	46	1	9	177	1,194
7	7	68	138	870	29	235	14	65	3	22	191	1,260
8	34	115	95	608	19	140	13	44	0	0	161	907
9	5	22	122	740	28	229	10	58	3	20	168	1,069
10	4	25	132	865	26	217	11	65	4	22	177	1,194
11	23	96	134	879	27	208	13	73	7	55	204	1,311
12	22	256	135	930	26	219	13	71	3	18	199	1,494
1	11	99	132	843	24	193	13	69	2	9	182	1,213
2	12	86	122	726	24	182	8	49	2	18	168	1,061
3	48	242	154	976	25	207	1	7	19	118	247	1,550
計	171	1,039	1,519	9,705	290	2,323	119	672	57	404	2,156	14,143

③ 部屋別利用率（月別）

月	区分	実習室	和室	講座室 1	講座室 2	講座室 3	講座室 4	講座室 5	講座室 6
4	午前	12.0	56.0	64.0	60.0	52.0	24.0	64.0	20.0
	午後	8.0	12.0	56.0	64.0	24.0	44.0	64.0	20.0
	夜間	0.0	4.0	8.0	4.0	20.0	4.0	0.0	0.0
5	午前	0.0	25.0	54.2	54.2	20.8	8.3	41.7	25.0
	午後	0.0	4.2	54.2	62.5	25.0	25.0	45.8	16.7
	夜間	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	午前	3.8	65.4	69.2	65.4	53.8	30.8	65.4	11.5
	午後	0.0	7.7	57.7	65.4	23.1	46.2	76.9	23.1
	夜間	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	3.8	0.0	0.0
7	午前	8.0	60.0	80.0	48.0	52.0	36.0	64.0	28.0
	午後	4.0	28.0	64.0	68.0	28.0	44.0	80.0	32.0
	夜間	0.0	8.0	0.0	0.0	16.0	8.0	8.0	0.0
8	午前	12.0	56.0	76.0	40.0	28.0	28.0	56.0	48.0
	午後	4.0	24.0	60.0	44.0	20.0	40.0	52.0	40.0
	夜間	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	0.0	0.0
9	午前	8.0	60.0	80.0	48.0	32.0	60.0	48.0	24.0
	午後	4.0	12.0	68.0	56.0	20.0	56.0	52.0	12.0
	夜間	0.0	0.0	4.0	0.0	8.0	8.0	8.0	4.0
10	午前	11.1	55.6	81.5	51.9	33.3	40.7	48.1	11.1
	午後	7.4	25.9	70.4	74.1	18.5	33.3	55.6	11.1
	夜間	0.0	11.1	0.0	0.0	7.4	3.7	3.7	0.0
11	午前	30.4	69.6	87.0	69.6	43.5	65.2	52.2	30.4
	午後	39.1	21.7	69.6	78.3	43.5	43.5	65.2	26.1
	夜間	4.3	4.3	4.3	0.0	26.1	8.7	4.3	0.0

12	午前	29.2	66.7	83.3	70.8	50.0	54.2	41.7	33.3
	午後	20.8	20.8	66.7	70.8	37.5	50.0	62.5	25.0
	夜間	0.0	20.8	8.3	0.0	12.5	4.2	0.0	0.0
1	午前	12.5	58.3	79.2	54.2	45.8	50.0	79.2	29.2
	午後	12.5	25.0	58.3	62.5	33.3	45.8	70.8	20.8
	夜間	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	4.2	0.0	0.0
2	午前	4.5	59.1	72.7	68.2	59.1	31.8	68.2	27.3
	午後	9.1	13.6	63.6	77.3	36.4	45.5	77.3	22.7
	夜間	0.0	0.0	0.0	0.0	22.7	0.0	4.5	0.0
3	午前	22.2	74.1	66.7	66.7	59.3	70.4	66.7	29.6
	午後	7.4	14.8	66.7	74.1	44.4	63.0	74.1	29.6
	夜間	7.4	3.7	11.1	14.8	18.5	14.8	11.1	7.4
年間計	午前	13.2	61.0	77.0	59.9	45.6	43.2	59.9	27.2
	午後	9.8	18.1	65.2	68.6	30.3	46.3	66.9	24.0
	夜間	1.0	4.5	3.1	1.7	14.6	5.2	3.5	1.0

(使用日数/開館日数=%)

5 公民館まつり

日頃、中央公民館を中心に活動している各団体・サークルが一年間の活動の成果を作品の展示、音楽鑑賞、舞台、模擬店や体験コーナーを通し、広く市民の皆さんに楽しんでいただいている公民館まつり。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、公民館まつりと高幡台分室まつりの合同開催とした。

開催日	10月30日、31日	展示部門・ステージ部門	延期
	10月2日～3月25日	展示部門	
	2月27日	ステージ部門	中止
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館談話室に展示（絵画、写真、陶芸ほか） ・オンラインイベント（中止） 		

主催 公民館まつり実行委員会

6 パネル・ショーケース展示状況

中央公民館の談話室内にあるパネル・ショーケースは、公民館を利用する自主グループ等が日頃の活動成果の作品を展示し、発表する場となっている。また、公民館を訪れる方々に対し、広く社会教育活動への関心を与えている。

展示団体・内容

楽しいデジカメクラブ（写真）、ひの切り絵サークル（切り絵）、きつつき会（木彫り）、アクリエ会（アクリル画）、仲田小学校PTA（絵封筒）、手編みの会ひつじ（あみもの）、中央公民館（アートかるた・ハロウィーン・つるし雑）

7 公民館保育室

昭和60年度に開設し、専用保育室による保育は平成3年度から始まる。対象は市内在住の1歳6か月から就学前までの幼児で、公民館主催事業の参加者または年間保育登録をしているグループに保育援助をしている。

保護者が学習・活動をしている間、子どもたちは公民館保育者とともに保育室で過ごしている。年齢の違う子どもたちとの遊びの中で、思いやりや協力の心も生まれている。親

も子ども学ぶ機会として「親・保育者・職員」のコミュニケーションを図っている。

公民館保育室の利用状況

保育援助認定グループ

団体名	利用回数	利用延人数
おとなの手芸部(手芸)	19	59
はだかんぼう(調理)	22	66
ゆるゆる手作りの会(手芸)	2	5
いるか(子育て学習)	7	11
ACT(子育て学習)	18	25
子どもへのまなざしママ会(子育て学習)	10	15
NP(子育て学習)	1	1
ハモレレ(ウクレレ)	8	14
まめまめ(調理)	1	1
あじさい(生け花)	3	3
外国人のための日本語教室(委託事業)	0	0
公民館保育付講座	5	10
計	96(回)	210(人)

※保育援助は事前申込制で、1歳6か月から就学前まで

8 公民館だより

編集は市民委員の協力により行われている。公民館の活動や事業を紹介するとともに、地域への関心を高めていくことを目的としている。年4回発行。

A3サイズ2つ折り全4ページで、市内の主な公共施設等で配布している。

号 (発行日)	仕様	主な内容
第168号 (7.31)	A3判二つ折り 4ページカラー刷り 1,500部	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン講座 ※日野シニアICT支援事業 ・新入職員紹介ほか ・田んぼの学校が開校しました！ ・公民館平和事業に是非ご参加を ・みんなのいばしょ「こむこむ」をつくりました！ ・コラム「ねこの足跡」ほか

<p>第169号 (10.31)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・たま学びテラス、はじまります！！ ※多摩市との協働事業の開始 ・サークルの仲間たち 陶芸サークル・土楽にインタビューしました！ ・スマートフォン使い方講座（後期）が始まります！ ※日野市シニアICT支援事業 ・第15回ひのっ子シェフコンテストを開催します！ ・公民館平和事業 ～私たちの平和の祈りを次の世代に伝えるために～（報告） ・コラム「ねこの足跡」ほか
<p>第170号 (1.31)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「出張公民『観』in高幡台団地」開催します ・サークルの仲間たち 日野囃子保存会 ・～公民館からのお知らせ～ たま学びテラス第2弾！ 明星大学心理学部オンライン講座 ・公民館まつり展示部門開催中！ ・第15回ひのっ子シェフコンテスト開催！ ・コラム「ねこの足跡」ほか
<p>第171号 (3.31)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中央公民館講座等事業のご紹介 ・サークルの仲間たち 日野市障害者青年・成人学級 ・令和4年度 田んぼの学校が始まります！！ ・日野市少年学級 ～学級生募集のお知らせ～ ・「出張公民『観』in高幡台団地」を開催しました ・コラム「ねこの足跡」ほか

○日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱

平成21年3月31日
制定

(目的)

第1条 この要綱は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第32条に規定する、公民館の運営の状況に関する評価等の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市中央公民館(以下「公民館」という。)は、毎年1回、公民館の運営状況について評価を行う。

(評価の方法)

第3条 公民館は、公民館運営審議会の意見を聞きながら、評価を行うものとする。

(教育委員会への報告書の提出)

第4条 公民館は、評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 公民館は、評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 公民館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第7条 評価に関する庶務は、公民館管理係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、公民館長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

第28期公民館運営審議会委員名簿

委員長	須崎 奈緒美	社会教育の関係者
副委員長	丹間 康仁	学識経験者
委員	畔上 栄輔	公募による市民
委員	樋口 周子	社会教育の関係者
委員	南雲 成二	学識経験者
委員	今尾 恵介	学識経験者
委員	松永 式子	学校教育の関係者
委員	藤枝 恵美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	斉野 美紀	公募による市民
委員	諸星 智子	社会教育の関係者

任期 自 令和2年7月 1日
至 令和4年6月30日

第29期公民館運営審議会委員名簿

委員長	須崎 奈緒美	社会教育の関係者
副委員長	生島 美和	学識経験者
委員	今尾 恵介	学識経験者
委員	丹間 康仁	学識経験者
委員	松永 式子	学校教育の関係者
委員	斉野 美紀	社会教育の関係者
委員	諸星 智子	社会教育の関係者
委員	松川 紀子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	木戸場 美和	公募による市民
委員	中野 純平	公募による市民

任期 自 令和4年7月 1日
至 令和6年6月30日

《参考》令和2年度 令和3年度 講座等参加人数

	令和2年度	令和3年度
成人・高齢者事業	3,364	4,375
一般成人、高齢者向け講座	1,046	1,426
バラエティサロン	19	0
公民館映画会	51	70
委託・公民館平和事業	287	180
委託・外国人のための日本語教室	1,463	2,112
委託・田んぼの学校	498	587
青少年事業	684	538
講座	636	501
委託・ひのっ子シェフコンテスト	48	37
ひの市民大学	872	746
講座	562	434
大学連携委託	310	312
障害者事業	852	815
委託・少年学級	459	357
委託・障害者青年・成人学級	393	458
イベント	100	0
公民館まつり	100	一部中止
たま学びテラス事業		91
たま学びテラス事業		91
シニアICT支援事業		867
シニアICT支援（スマホ講座）		867
明治安田生命連携事業		52
明治安田生命連携事業		52
居場所づくり	99	254
居場所づくり	99	254
公民館デジタルリテラシー事業	382	438
	382	438
総 計	6,353	8,176

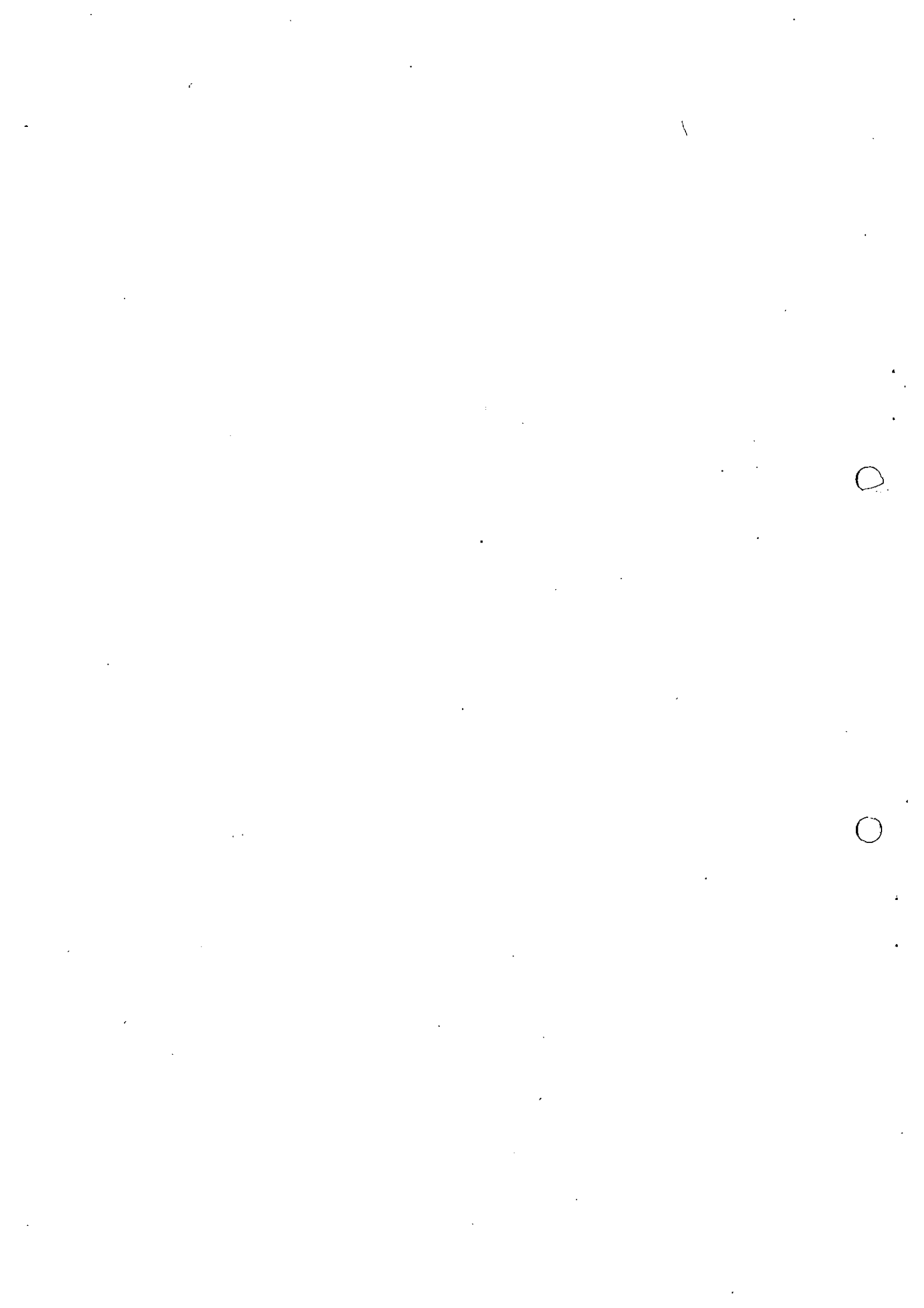
令和4年度
日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書
(令和3年度事業)

令和4年9月
日野市中央公民館

〒191-0011

東京都日野市日野本町七丁目5番地の23

電話 042-581-7580 F A X 042-581-2110



令和 4 年度
日野市郷土資料館の
運営の状況に関する評価書
(令和 3 年度事業)

令和 4 年9月
日野市ふるさと文化財課
(郷土資料館)



目次

1 はじめに	1
2 評価の目的	1
3 郷土資料館の現状	1
(1)組織と職員	
(2)主な業務	
4 評価の実施方法	1
5 評価の対象	2
6 評価の結果	2
7 写真で見る日野市郷土資料館	5
事業別 郷土資料館の運営状況の評価表	6～19

参考資料

I 令和3年度 日野市郷土資料館の活動状況	20～27
II 日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱	28
III 第8期日野市郷土資料館協議会委員名簿	29

1 はじめに

平成 15 年以降、「博物館の設置及び運営に関する基準」に基づき、郷土資料館は事業の水準の向上を図り、郷土資料館の目的を達成するため、自ら評価を行い郷土資料館協議会の御意見をいただき、その結果を公表するように努めてきております。

さらに、平成 20 年の「博物館法」の改正により、郷土資料館の運営状況に関する評価として、「博物館は、運営の状況に関する評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

これらを受け、郷土資料館では、平成 21 年 3 月、「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、郷土資料館の運営状況に関する評価を実施しております。

2 評価の目的

この評価は、郷土資料館の運営状況に関する情報を、積極的に公表することにより、郷土資料館の利用者や関係者との相互の理解を深めるとともに、連携・協力を図り、郷土資料館の事業を推進することを目的とするものです。

3 郷土資料館の現状

(1) 組織と職員

令和 3 年度 ふるさと文化財課

館長1(ふるさと文化財課長兼郷土資料館長)

[庶務係]課長補佐(兼庶務係長事務取扱)1、主任1、用務員1

[学芸係]係長1(学芸員)、主査1(学芸員)、主任 5(学芸員)、主事1(学芸員)、会計年度職員 6 人

(2) 主な業務

平成 17 年 4 月 1 日、ふるさと博物館から新たに生まれた日野市郷土資料館は、次の目的を達成することを目指して活動をしています。令和 3 年 4 月から郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、生涯学習課文化財係が組織統合し「ふるさと文化財課」となり郷土資料館の使命を引き継いでいます。

- ① 歴史、民俗、自然等の資料の収集、保管及び展示に関する業務
- ② 資料の調査研究に関する業務
- ③ 資料の普及広報活動に関する業務
- ④ 学校教育や市民による自主的学習活動への支援の連携業務

4 評価の実施方法

郷土資料館では「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」に基づき、毎年 1 回、郷土資料館協議会へ運営状況についての自己評価を提出し、協議会の評価を併せて評価書としてまとめ、教育委員会へ報告いたします。その後、市民の皆様へ公表することとしています。

さらに、その評価の結果に基づき、今後の郷土資料館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めていきます。

5 評価の対象

令和3年度の評価対象は、次の10事業について行うこととしました。

- No.1 学校教育との連携事業
- No.2 企画展開催事業
- No.3 特別展「～川風のおくりもの～日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」の開催事業
- No.4 文化財緊急調査事業
- No.5 古文書等歴史資料の調査・整理事業およびマイクロフィルムデジタルデータ化事業
- No.6 百草・倉沢エコミュージアム事業
- No.7 「勝五郎生まれ変わり物語」の調査と発信事業
- No.8 七生丘陵の自然と歴史調査事業
- No.9 たきびの詩人「巽聖歌」啓発事業
- No.10 資料館講座・体験学習事業

6 評価の結果

<<郷土資料館協議会の評価>>

令和3年度「日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価」の項目別概要は次の通りです。

No.1 学校教育との連携

コロナ禍による制約のもとで、出張授業やオンラインの活用など様々な手法を用い、郷土資料館の側から学校に対して積極的に働きかけるべきとの意見をいただきました。また、学校のみではなく、学童クラブなどを通して子どもたちが資料に触れる機会を設けるという提案もいただきました。

No.2 企画展開催事業

出張展示を積極的に開催したことや、顔面把手に関する企画展が評価されました。これらの事業を単発で終わらせることなく、一回一回を積み重ねながら事業を継続し、一つの大きな成果を生み出すよう、ご意見をいただきました。

展示資料の写真撮影を認め、SNSによる発信を促したことは評価されましたが、一方でそのデメリットの検証を求めるご指摘もありました。

また、来館者に向けたパンフレットの作成や、HP 上での資料情報の公開など、来館者の目線に立った質の向上や、市民へのアピールの強化を求めるご意見もありました。

No.3 特別展「～川風のおくりもの～日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」の開催事業

第一蚕室での常設展示や体験学習会などでの活用など、今後の保存・活用に関してふるさと文化財課が保存と活用に積極的にかかわるべきとのご意見をいただきました。

No.4 文化財緊急調査事業

調査の成果をHP、ミニ展示、「広報ひの」への掲載などにより広く公開すべきとのご意見をいただきました。

No.5 古文書等歴史資料の調査・整理事業およびマイクロフィルムデジタルデータ化事業

古文書をはじめとした地域資料の調査・保存の取り組みについて評価をいただいています。ただし、代変わりや災害による消失、散逸の危機にさらされていることを踏まえ、古文書の散逸を防ぎ保存・解読できる組織・体制が必要とすご意見をいただきました。

No.6 百草・倉沢エコミュージアム事業

考古学体験事業やスタンプラリーは、これまでになかった文化財普及に向けた取り組みであり、地域への関心を高めた点で評価をいただきました。

No.7 「勝五郎生まれ変わり物語」の調査と発信事業

コロナ禍の制約のもとでYouTubeによる情報発信などを覆ない事業を継続したことが評価されました。

No.8 七生丘陵の自然と歴史調査事業

「七生丘陵散策路東コース 日野市百草の自然散策ガイド」の発行について評価をいただきましたが、新たな市民の参加を促す工夫を求めご意見もありました。

No.9 たきびの詩人「翼聖歌」啓発事業

今後の事業継続に向けた新たな体制作りを求めご意見をいただきました。

No.10 資料館講座・体験学習事業

コロナ禍における事業運営のあり方や郷土ゆかりの人物の掘り起しなどに評価をいただきました。また、“学びたい人に手を差し伸べる”ために博物館の枠にとらわれない工夫を求め提案もいただきました。

<<郷土資料館の自己評価>>

郷土資料館は令和3年4月に組織統合し、ふるさと文化財課として新たなスタートを切りました。組織統合の目的は、学芸員が専門性を活かして協力することで文化財の横断的な調査・保存・普及活動を行い、柔軟な人員体制で多様な業務に対処することにあります。

令和3年度の事業目標は次の2点です。

①従来業務の継続と深化:すなわち郷土資料館などがこれまで行ってきた業務を停滞させることなく、専門職員の協力体制の下でその継続、深化をはかる。

②文化財の総合的な把握:従来の時代ごと、分野ごとではなく、地域の文化財を面としてとらえ文化財の総合的な把握を行う。

このうち、①従来業務の継続と深化については、特別展「川風のおくりもの 日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」や企画展「縄文の顔・日野の顔」などの特別展・企画展を開催したほか、パネル展や出張展示を数多く開催し、また、学校教育との連携事業や、市民協働による講演会、学習会なども、新型コロナウイルス感染症の影響下にありながら、従来に近い頻度で実施をしました。これらの多くの事業は、専門分野の枠を超えた複数人の「チーム」で臨んだことにより、多角的な視点から事業に取り組むことができました。

②文化財の総合的な把握を目指した新たな事業としては、その具合的な取り組みとして、「百草・倉沢エコミュージアム事業」に着手し、歴史や考古など様々な角度から百草・倉沢地区の魅力を探る事業を行い、地元を中心とした多くの市民の参加、参画を促すことができました。百草地区で実施したデジタルスタンプラリーも、文化財への関心を喚起するための新しい試みでした。

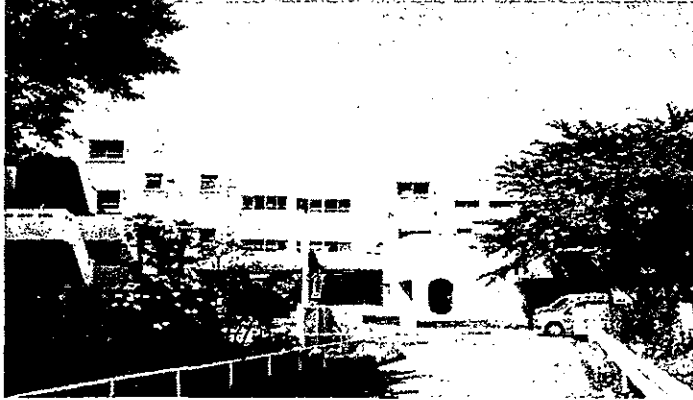
このような事業に取り組む中で、いくつかの課題もご指摘いただいています。まず、市民への事業の周知や事業成果の公開が不十分であることが挙げられます。昨年度と同様の指摘をいただいております。令和 4 年度においてはより力を入れなければならない課題です。また、オンラインを活用した事業展開の必要性も指摘されています。このことは、未だ新型コロナウイルス感染症への対処という面だけでなく、暮らしや学びの方法が多様化している今日において、柔軟な姿勢で取り組むべき課題であると言えます。

このほか、評価の中では、廃棄・消失される日野市の宝物を守る「古文書レスキュー」の提案もいただきました。古文書に限らず、その他の歴史資料、民俗資料等を保存し、継承することは、博物館に課せられた最大の使命です。提案にあるように、日野市の宝物を自分たちで守ろうとする市民の意識を高めること、そしてその宝物をしっかりと意味付けし、保存継承する仕組みを作り上げることは、喫緊の課題であり、上述の市民への周知、オンラインの活用などの課題とあわせ、できるところから始めてまいります。

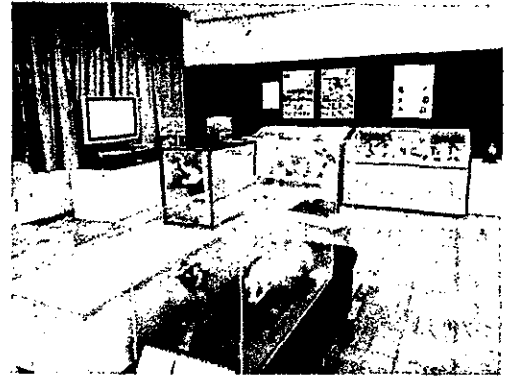
郷土資料館は平成 17 年の設置以来、その活動は市民による調査・研究団体により支えられてきました。評価書の中では、そのような団体の構成員の高齢化についても触れられています。事業を継承し、その成果を活かすためには、新たな市民の参画を促す工夫が求められます。しかしそれだけでなく、事業の実施体制や在り方そのものを見直すことも必要だと考えられます。

評価対象となった各事業の自己評価及び郷土資料館協議会からいただいた評価及び意見は、6ページ以降の評価表のとおりです。

7 写真でみる日野市郷土資料館



旧高幡台小学校校舎にある郷土資料館



教室を改装した展示室

郷土資料館は、日野市を調べ、館内での展示のほか出張展示、体験学習、野外講座など様々な方法でふるさと日野を伝えています。



考古学体験で縄文土器を洗う



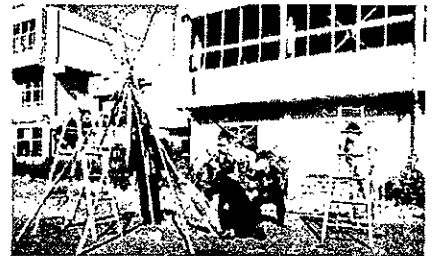
程久保川周辺の自然と歴史を訪ねる



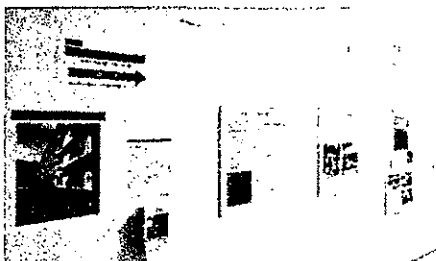
化石発掘体験



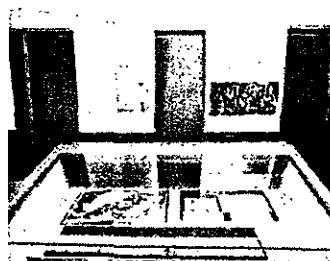
「たきび詩碑」前パネル展示



どんど焼きの小屋を組み立て再現



イオンモールで「多摩平写真日記」展



戦争体験を伝える



勝五郎物語の子供講座

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No.1 学校教育との連携事業
事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財を活用し、小中学校と幼稚園、保育園などを対象とした文化財の啓発事業を展開する。 ・社会科見学や出前授業、見学会、職場体験などは、小中学校などの要望を取り入れた内容で行う。 ・授業で使う資料の相談を受けて資料提供を行い、見学場所や人材紹介などを行う。 ・当館で蓄積した画像データなどを、学校に提供して ICT 教育の教材として活用をはかる。 ・学校教育や郷土教育研究会と連携して情報発信を行う。 	
事業の成果	
<p><来館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科見学など団体見学資料館展示案内(小3:5件) ・職場訪問(中2:1件) <p><出張授業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合程久保川ほか(小 3:1件)、社会科日野市のうつりかわり(小3:5 件) ・脱穀体験(小 5、小中:2件)、出張授業 総合郷土学習(中 1:1 件) ・考古学体験(小中:1件) 	
協議会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校は、小学校ほど郷土資料館の活用機会がない。総合的な学習の時間では、足元である日野を見ることでの活用があるが、昨年度はコロナにより郷土資料館だけでなく様々なことで制約があった。 ・令和 4 年度は、もとの状態に戻るのではとの意識で 1 学期が始まったが、2 学期に向けては厳しい状況にある。出かけるのが難しい場合は、資料館から学校に情報を持ってきたり、オンラインも含めて実施できるかと思う。学年に応じた時期を逃さずに、学習を停滞させない形で実施を進めたい。教材の提示が今後ある場合には相談をお願いしたい。 ・小学校では、社会科や総合的な学習の時間において、地域の自然・文化建築物いろいろな施設、文化遺産などの学習の中で資料提供やお話しをいただくことで、資料館との関わりが多い。実物を見る触る体験することが子供に印象に残り学習効果も高い、感染症対策のため、学校からのキャンセルがあったとのことだが、各学校により最終の校長判断が異なる。できれば実物を持ち来て、来館したり、学校に来てもらって話を聞きたい。ほかの団体で施設ではオンラインでつなぐことを始めている。いくつかの選択肢がある状況の中で関わりを持ちたい。 ・郷土資料館近くの小学校が社会科見学に来ていないようだが、普段子どもが行けない場所を選んでいるのだろうか。 ・出張授業の暮らしの移り変わりが1月中心で実施されている。東村山市ふるさと歴史館では冬に昔の暮らしの展示を行っている。3 年生が学習している。 ・教科書が同じだと年間計画が同じとなり、区市町村によっては、計画にあわせた展示を博物館で実施して来館を促したり、学校に出張したりするといったように学習に配慮することもある。 ・小学校の学習で来館すれば、資料館を知ってもらえて、郷土資料館が身近になるし、学校教育にもプラスになる。 ・小学校 3 年生向けの昔の暮らしを紹介する展示については、実施の方向で検討いただけると学校としてはとてもありがたく思う。 	

No.1 学校教育との連携事業

協議会の意見

- ・コロナ禍で、子供たちは行くところがなく児童館はすごい状況である。児童館で縄文土器の破片を見せている。子供たちはクラス単位の来館や出張授業を楽しみにしている。学校で楽しかった面白かったということ聞かせてくれる。コロナ禍で実体験がない期間が長く、今後の見通しもわからない。なんとかして実物体験を考えていかないと、子どもと郷土との関係が薄くなってしまわないか。感染対策に留意して、こどもたちを受け入れる段階に入っていると思う。
- ・学校の先生と郷土資料館の学芸員が十分打合せをして、狙いを共有して役割分担に気を付けてほしい。
- ・郷土資料館活用メニュー作りを具体化し実現する。
- ・コロナ禍のオンラインでの事業が増えていくと思われるが、資料館側も対応できるように器材等の整備が必要ではないか。
- ・児童が実物に触れること、体験すること、直接見聞きすることが貴重な体験となり、学習内容の理解につながる。郷土資料館の見学、資料館職員の方々が来校する出張授業はこれからもお願いしたい。感染症の状況を鑑みながらの連携事業となるため、資料館への来館、職員の方々の来校がかなわない場合の代案として、オンラインでの見学や授業を実施するとなお良いと感じる。
- ・郷土資料館と同じ建物に夢が丘小の学童クラブが入っているが、この学童との連携はあるのか？学童や児童館は小学校よりもカリキュラムが過密ではなく、連携は行いやすい。せっかく同じ場所にあるので、日常的に児童が資料館と関われる機会を作れたら面白いと思う。例えば、学童の展示コーナーを設けて子供たちに展示を考えてレイアウトしてもらったり、館内の案内板を作ってもらうなど、ただ見学するだけでなく、自分たちも資料館の仕事に関わることで、子供たちの郷土への興味関心をより強めることが出来ると思う。
- ・学校教育現場は多忙であり、要望に沿えきれないことが生じるが、資料館側の制約がある中での対応となる。日野は学校対応をよく取り組んでいる。

課題と改善策

- ・コロナ禍では、積極的に学校に対して来館の働きかけを行わなかった。職場体験や団体見学の打診があったものの、4校が学校からのキャンセルとなった。校外学習の機会が少なくなったものの、受入れ先も減っており、郷土資料館が求められている実感があつた。
- ・コロナ禍であっても、実物を用いた体験の大切さを重視し、可能な方法を模索した。割りばしでの脱穀体験、少人数を対象とした土器を洗い体験といった事例では、一人一人に道具を渡すことで、体験が可能となった。
- ・郷土教育推進研究委員会を通してなど、郷土資料館からの学校への情報の発信や学校からの情報を受け取り、連携を強化する。
- ・短時間でも小学校の教員が取り入れたいと思う郷土資料館活用メニューを作る。
- ・見学や出張授業などの際には、学校との連携を密にして、共通理解したうえで効果的にすすめる。また感染症対策も行う必要がある。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No.2 企画展開催事業
事業の概要	<p>郷土資料館が実施する展示は、歴史館で実施する特別展示、資料館内での常設展・企画展・パネル展館外で実施する出張展示である。特別展以外の展示についての事業をこの項目に記載する。</p> <p>郷土資料館は旧小学校舎を活用しており、3教室分で資料を収蔵しながら展示を実施している。令和3年度は2教室分で展示を実施し、民具の収蔵整理のため1教室分は非公開とし、昔の道具は廊下にて展示して紹介している。</p> <p>テーマを設定して様々な、日野の歴史・文化・自然を伝えている。また、廊下壁面でのパネル展示や、館外でのパネル展示を実施し、より多くの方にふるさと日野を伝える展示を実施している。</p>
事業の成果	<p>1 企画展(2回/年) 会場:郷土資料館</p> <p>「訪ねてみよう日野の自然」4月3日～9月5日 344人</p> <p>「縄文の顔・日野の顔」9月11日～3月27日 1,554人</p> <p>※4.27～5.31は新型コロナウイルス感染症拡大防止(緊急事態宣言)のため臨時休館した。</p> <p>「縄文の顔・日野の顔」魅力的なテーマ展の開催が市民の興味を引き付ける結果となった。また、考古学スタンプラリーに参加し、他館でのポスターPR効果もあり来館者が多かった。</p> <p>2 パネル展(4回/年) 会場:郷土資料館</p> <p>「程久保の地域の歴史と自然」6月1日～7月14日</p> <p>「明日に伝える戦争体験」7月15日～9月10日</p> <p>「中世寺院の瓦は何色だったか～真慈悲寺瓦復元実験から～」9月12日～12月7日</p> <p>「翼聖歌と童謡「たきび」誕生 80年」12月8日～4月21日</p> <p>※12月18日～28日は展示を休止して壁面工事を行い、展示面積がおおよそ1.5倍となった</p> <p>3 出張展示 タイトル/開催期間/会場/人数</p> <p>写真展「多摩平写真日記」/8月17日～27日/イオンモール多摩平の森2階</p> <p>翼聖歌パネル展/イオンモール多摩平の森2階/11月2日～30日/500人</p> <p>翼聖歌パネル展示(紫波第三中学校 米販売会)/旭が丘中央公園/12月18日/100人</p> <p>秋の展示 介護老人保健施設カトレア/11月6日～11月19日</p> <p>日野市春の平和展「日野びとの戦争体験と平和へのメッセージ」</p> <p>多摩平の森 ふれあい館/3月12日～3月15日/135人</p> <p>パネル展「七生丘陵散策コース 池」多摩平の森 ふれあい館/3月24日～4月21日/92人</p> <p>※令和3年度は、イオンモールの空店舗での展示の機会があり、出張展示の機会が増えた</p>
協議会の意見	<p>・コロナ禍で来館が制限される中でも、出張展示を意欲的に行っている。出張展示は、展示先の施設にとっても来館者の満足度を高めたり、空きスペースの有効活用となったり、お互いにとって利益のあるものなので、今後も積極的に展示先の検討や情報収集を行ってほしい。</p> <p>・市民の目につきやすく親しみを持ってもらうためには、来場しやすい場所での展示会や学校への出張展示がよいのではないかと。</p> <p>・狭いスペースを有効に使い、魅力的な展示ができた。企画展では、展示解説のパンフレットを作成し、見学者や学校、関係施設に配布する。</p> <p>・せつかなので、特別展や企画展はすべてA3判 1枚くらいの、できればカラーパンフレットがあるとよいのではないかと。メモするのが大変だし、写真撮影できないものもある。</p> <p>・注目した出張展示の写真展「多摩平写真日記」は、資料調査した成果を反映したものであろう。今や歴史になりつつある団地風景、高度成長期の日野を解明する貴重な資料なので、引き続き調査・研究を深めて展示などに活かしてほしい。</p> <p>出張展示は非常に限られた環境の中で行われる。継続して深めていくと、そのうち企画展になったりする。一回一回の展示が分断して終わるのではなく、連動した事業計画としてつなげていくと、日頃の苦労がいろいろな形で成果になるのではないかと。</p> <p>・来館者アンケート調査は、公開してほしい。</p> <p>・平和展の証言者が激減する中、記録していく必要があるではなく「記録する」とする。</p>

No.2 企画展開催事業

協議会の意見

- ・自然分野がない郷土資料館もあり、自然の展示があることは評価できる。
- ・新選組のふるさと歴史館と同じ組織になった。長い目で見て、新選組を主題としたふるさと歴史館の活動は、日野市のPR となり評価できる。
- ・展示された遺跡等や史跡は大きな文化財遺産、現地に標識や説明版があるとよい。
- ・「縄文の顔・日野の顔」展は、両面の顔面把手の人気もあるが、ポスターが目をついた。同時開催の考古学の実技シリーズや百草図書館が連携する等、盛り上がっていたと思う。
- ・展示担当者の説明対応がありがたかった。
- ・安孫子昭二先生の講演も大変興味深かった。
- ・縄文の顔展のポスターの評判がよく、ポスターだけでなく、見るとすごくおもしろかった。せっかくの企画展である。市内外にもっと宣伝して欲しい。
- ・企画展「縄文の顔・日野の顔」の展示資料は素晴らしいものであった。しかし表採資料にしては風の劣化が少なく遺物の包含相が浅いため、容易に出土したように見受けられた。採集地点が特定できるのであれば、今後の遺跡発掘の保存方策が望まれる。また、学術調査を実施することにより、その他の伴遺物や遺跡の確認により遺物の価値の増大が見込まれる。
- ・掘ればでてくると思われてしまったら、遺跡破壊につながってしまう。
- ・令和3年度から SNS への写真投稿が自由になったことはよかったと思う。博物館は掲載をむしろ勧めているのが最近の傾向である。3 点ほど写真撮影不可という資料があり、理由の説明はあったが見学者にとっては残念だった。山梨県の博物館は比較的開放されているので日野市も市民と情報共有できるよう、同様の対応があるとよいと思う。多くの場合悪用目的ではなく、楽しみで撮影している。
- ・縄文時代の SNS 投稿で知られるインフルエンサーと言われる者が、実際に郷土資料館を訪ね発信していたことは若い人への広報にもなった。
- ・各種事業を周知する方法として、現在はウェブや SNS を中心とした通信網によって情報を得ることが若者を中心に増えている。事業等の周知を図る方法の一つとして、郷土資料館のウェブサイトをさらに充実させることを考慮に入れられるとよいのではないかと感じた。
- ・自分の機関が、ツイッター などSNSで発信するのは理解できるが、自由勝手にネット上に公開されるのは抵抗がある。
- ・撮影された写真がどのようなことで悪用されるのか、勉強する必要がある。
- ・「縄文の顔・日野の顔」では、興味を引くポスターや来館者の SNS への投稿、スタンプラリーへの参加もあり、多くの人々が訪れた。これは、たとえ立地の悪い資料館でも、展示に魅力を感じれば、多くの人々が訪れてくれるポテンシャルがあるということではないか。せっかく毎年良い展示を行っているので、広報力を高めてほしい。そういった中では、現在の企画展についての情報が HP で乏しいのは残念。最低限、展示されているものの写真や展示の見どころなどを載せアピールしてほしい。

課題と改善策

- ・令和3年度はコロナにより休館が生じたが、展示の動画配信は新規には実施しなかった。
- ・外出が控えめであることから、出張展示は引き続き積極的に実施していきたい。
- ・平和展は、市の関係部署で毎年連携して行っており、平和を伝える行事として重要である。証言者が亡くなっていく状況で、残された資料をもとに、この時代の人々の有り様を記録する。
- ・SNS での発信など情報の発信方法が有効だったことがわかった。メリット・デメリットを考えた上で、活用していく。
- ・狭小な施設での展示方法を工夫する必要がある。また、出張展示の会場開拓をすすめる。
- ・出張展示や企画展示開催して終了ではなく、印刷物を作成して展示後にも発信できるようにしたり、焼き直しての再展示など更に深めていく。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目 No.3 特別展「～川風のおくりもの～日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」の開催事業

事業の概要

・新選組のふるさと歴史館を会場(10月2日～12月12日)として、特別展「～川風のおくりもの～日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」を開催した。本展示は、旧日野桑園第一蚕室の保存修理を記念して、旧農林省蚕糸試験場日野桑園の歴史とその前史としての市域の養蚕業の発達について紹介した。
 ・また、保存修理で新しく生まれ変わった第一蚕室の姿を現地で見てもらいたく、5日間の特別公開を行った。そこでは、日野桑園の歴史概要や第一蚕室の特徴とともに、第一蚕室の保存修理前と後のパネルや修理工事で収集された部材を展示した。
 ・関連行事としては、子供向け体験学習会「糸取りをしてみよう」(協力:蚕糸の会ひの)、講演会「日野のモダン蚕室:建物を通して広がる世界」(講師:金出ミチル)、現地見学会「日野桑園 今・昔」(講師:太田陽子氏、柳元太郎氏)、第一蚕室の公開に合わせた建物解説(全4回、講師:太田陽子氏)を行った。

事業の成果

・来場者は、新選組のふるさと歴史館(72日間)で4,325人、第一蚕室特別公開で555人であった。
 ・関連行事も、「糸取りをしてみよう」(18人)、講演会「日野のモダン蚕室:建物を通して広がる世界」(37人)、現地見学会「日野桑園 今・昔」(17人)、第一蚕室の公開に合わせた建物解説(56人)の参加者(関連行事参加者合計:128人)があった。来場者及び行事参加者の総合計は5,008人であり、日野桑園第一蚕室への関心の高さがうかがわれた。
 ・日野桑園に関する資料の収集や、日野市域における養蚕関係資料への関心を高めることができた。
 ・日野桑園第一蚕室公開ガイドに向けた有志による勉強会も始まっている。

協議会の意見

・コンパクトにまとめられた展示解説書があり、具体的でよく分かり役に立った。保存修理で新しく生まれ変わった第一蚕室の特別公開・子供講座がセットになり、「養蚕のまち 日野」の理解が深まった。第一蚕室では常設の養蚕用具等養蚕関係の展示・パネル展示を行い、いつでも見学できるようにしたい。市民・学校の体験学習にも活用したい。

・第一蚕室は国の登録有形文化財である。日野市・市民の宝である。保存・活用に関して、ふるさと文化財課が積極的にリードし、研究を深化させ市内外にPRしてほしい。

・貴重な資料だが、内容は残念ながら自分には魅力的ではなかった。これは見る側の問題だろう。片や保存修理が終わった第一蚕室の見学会は、以前の様子を知っている身からすると、大変興味深かった。せっかくきれいに生まれ変わったものなので、日野の養蚕文化を伝える場として、今後の活用についても郷土資料館としても積極的に関与してほしい。

課題と改善策

・展示を機に、今後も日野桑園に関する資料や市域の養蚕業にかかわる資料収集を継続していく。
 ・仲田の森蚕糸公園は立地もよく、市民の憩いの場になっている。文化財ウィーク等での定期的な公開に向けて、人的・予算的な体制を整えていく必要がある。
 ・今は第一蚕室の本格的な活用に向け、関係各課・関係団体がそれぞれのやり方で試行的利用を行いながら、活用に向けたルール作りを模索している最中である。当課では、毎年、公開とそれに併せて行う展示・行事等を通して、第一蚕室が持つ歴史性(日本の近代化・地域の歴史や産業を物語る文化財であること)を伝え続け、その原点を支えていくことが肝要であると考えている。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No.4 文化財緊急調査事業
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・代替わりや区画整理等の理由で処分される建造物または蔵等に収蔵されているものについて、専門家と連携して調査を行い、地域を語る資料の記録保存を行う。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日野桑園第一蚕室の建築関係資料調査 保存修理工事の際に取り出された建築部材の仮目録づくりのための作業を行った。 ・百草所在の条桑小屋の記録保存調査 百草地区に残る、緊急に改変される予定の旧条桑小屋の調査と記録撮影等を行った。 ・日野市内祭幟の現状調査に伴う記録保存撮影 市内祭幟調査の一環として、横町自治会保管の巨大祭幟の記録撮影を行った。 ・日野桑園第一蚕室の建築関係資料の整理選別作業に伴う調査 第一蚕室保存修理工事で取り出された建築部材の、整理選別作業を行った。 ・古写真調査とその記録撮影 高齢の方が所蔵されている古写真と当時の生活についての記録調査、および写真を資料化するための複写を行った。
協議会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急調査した文化財は、記録保存だけでなく、HP・ミニ展示・「広報ひの」等で市民に知らせ公開してほしい。 ・日野市は、ひいき目ではなく、実際よく頑張っていると思う。努力が感じられる。
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急案件」ではあるが、予算化できるものは前年度に予算化することが望ましい。 ・日野桑園第一蚕室の保存修理工事で出た建築部材の整理・選別作業を進めると同時に、保管場所の確保にも努める必要がある。 ・記録保存調査した内容がまとまった時点で、HP等や紀要などで公開する。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No.5 古文書等歴史資料の調査・整理事業 およびマイクロフィルムデジタルデータ化事業
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市域の歴史を語る上で貴重な古文書等歴史資料を収集し、調査、整理、目録作成、撮影などを行ない、必要に応じて修復など保存のための手段を講じる。 ・古文書を解説して、展示などに利用するほか、印刷物として刊行し、広く市民の利用に供する。 ・古文書を利用した講座や見学会を開講し、古文書に対する市民の理解を深め、古文書を読み解く楽しみを広める。 ・郷土資料館が保管する、市史編さん事業等で古文書等歴史資料を撮影したマイクロフィルムのデジタルデータ化を進め、資料館の事業に活用する。 ・古文書等歴史資料整理編集委員会を年3回開催し、委員の意見を参考にして上記の事業を行う。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の取り壊しなどで散逸の恐れのある資料を引き取り、寄贈・寄託につなげたほか、消防団や個人所蔵の資料を期限付きで借用し、調査、整理、目録作成、撮影などを実施した。 ・日野の古文書を読む会研究部会と協働で、程久保T家旧蔵文書や日野宿M家寄贈文書の整理を13回実施し、ボランティア延べ61人が参加した。また、古文書の解説と編集を34回行い、ボランティア延べ278人の参加があった。例年より少ないのは、新型コロナウイルス感染症の流行と緊急事態宣言によって、作業が休止する期間があったためである。 ・初心者向け古文書講座「江戸時代の百草村」を1～3月にかけて全6回開催した。テーマは、令和3年度から始まった百草・倉沢エコミュージアム事業に関連したものを選んだ。講師は日野の古文書を読む会の大窪俊彦氏と上野さだ子氏で、主に村明細帳と御林についてそれぞれ講義をした。開催にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ、定員を20人とし、延べ115人の参加があった。 ・虫損の被害が甚大だった「平山村田畑反別其外取調野帳 字七号～拾三号」の裏打ち修復を委託にて実施した。表紙と裏表紙を含め全145帖のうち、令和3年度は42帖分の修復を終えた。 ・16mmマイクロフィルム35巻分のデジタルデータ化を実施した。但し、令和3年度は検索用の目録の入力は行わず、画像のデジタルデータ化のみを優先させた。これにより、平成19年度から継続されたマイクロフィルムデジタルデータ化事業は、ひとまず終了した。 ・古文書等歴史資料整理編集委員会を6月、10月、3月の3回開催した。
協議会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵にあるものをゴミではなくて、先祖からの歴史であり宝である。また、河川が氾濫して失ってしまう恐れもある。水が出た際には、大切な資料は上にあげる。日野にある宝は、外に出て行って欲しくない。そういったことを、日野市民の意識を持っていただくために「古文書レスキュー」という言葉は消していただきたい。そのようなことを伝えるために「広報ひの」お知らせ欄に「古文書は先祖の歴史 日野の宝。読めない古文書は秘密厳守で郷土資料館が解説します」の掲載はいかがでしょうか。まずは市民に広める努力をして反応を見ては。 ・提唱されている「古文書レスキュー隊」のような、古文書の散逸を防ぎ保存・解説できる組織・体制が必要である。 ・「古文書レスキュー」の「レスキュー」の表現は、切迫感、切実感が伝わりよいかと思う。ただ、「古文書」とすることに懸念がある。市民は「古文書」と聞くと、普通、文書と理解します。文書以外の、歴史的価値のあるものをレスキューするために、「古文書レスキュー」の前に何か適当な言葉を加えてはどうかと感じた。 ・マイクロフィルムのデジタルデータ化が終了したとのことだが、目録作成をすすめて、古文書等の検索システムを構築してほしい。 ・これも日野市は頑張っていると思う。講座に参加して感じたことだが、講師は熱心に詳細を説明してくださるが、参加者全てが専門家になるまでは希望しておらず、ややギャップがあった。重要な歴史資料が昨今失われつつあることは問題で、その現実も市民に伝えられる、歴史資料の案内講座をぜひやっていただきたい。

No.5 古文書等歴史資料の調査・整理事業およびマイクロフィルムデジタルデータ化事業

課題と改善策

・「古文書レスキュー」については、所蔵者本人から資料の保存について相談を受けるだけでなく、資料館の事業に関わる市民や地域住民などからも情報や後押しがあり、資料の寄贈や寄託につながっている。これまでも資料保存の大切さを訴え続けてきた成果であると考えているが、今後も引き続き、他部署や市民と連携をとりながら、散逸が心配される資料を保護できるように取り組みたい。しかし委員の先生方からは、まだまだ積極的なアピールが不足しているとのこと指摘をいただいております、広報や講演会などを通じて、市民一人一人に資料の保存について考えてもらう機会を作りたい。

・上記の事業を行うためには、資料の保管場所や古文書を取り扱う技術や経験を持った人材を必要とする。特に資料の撮影は、量も膨大なうえに専門的な技術を必要とし、時間も手間もかかるものであるが、保存と活用を両立させるために絶対に必要な作業であり、将来的なデジタルアーカイブの公開にも役立つものであるから、そのための予算が断続的に確保され、事業が停滞することのないようにしたい。

・マイクロフィルムのデジタルデータ化はひとまず終了したが、検索用の目録入力はまだなので、今後は自力で入力作業を行う。また、マイクロフィルム以外にもフィルム撮影済の写真を所蔵しているので、これらも今後、活用のためにデジタルデータ化していかなければならない。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No. 6 百草・倉沢エコミュージアム事業
<p>事業の概要</p> <p>平成 18 年に発足した「真慈悲寺調査推進プロジェクト」は 15 年間にわたり百草倉沢地区の歴史・文化の調査、研究、普及活動に大きな足跡を残してきた。それらの成果は、特別展や、京王百草園など館外で実施するパネル展にて紹介された。現地ガイドもボランティアが務め、真慈悲寺を含む百草地域の歴史を発信した。そのほか論文集の発行、真慈悲寺を伝えるDVD映像の作成、史跡周囲の環境整備、QR コードを百草八幡神社などに設置して史跡紹介するなど、熱意ある市民ボランティアとともに精力的に活動を行ってきた。しかし、令和 3 年度に、組織が改正になったことを受けて、この事業を「百草・倉沢エコミュージアム」事業として郷土資料館のみの事業ではなく、ふるさと文化財課の事業として発展的に取り組んでいくことになった。百草・倉沢地域全体を「屋根のないミュージアム」としてとらえ、史跡や自然といった地域の魅力を発信していく事業である。真慈悲寺調査を引き継ぎながら、百草・倉沢に関する多様なテーマに真慈悲寺調査センターを拠点に今後取り組んでいく。</p>	
<p>事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館、百草図書館、京王百草園(紅葉まつり、梅まつり)、イオンモール多摩の森にて、今までの成果をパネルで紹介した。また、QRコード「百草・倉沢周辺の歴史案内」チラシを 5,000 部印刷配布している。 ・リーフレット『百草周辺の歴史散策ガイド』増刷、リーフレット『七生丘陵散策路東コース(日野市百草の自然散策ガイド)』を発行した。 ・新型コロナウイルス対策として、「日野・百草スマホで集めるスタンプラリー」を開催し 918 人が参加した。 ・百草地区案内冊子(雑誌『散歩の達人』抜粋)を京王線や多摩モノレールの駅、公共施設などで配布した。 ・案内冊子の配布やスマホでのスタンプラリーの実施により、コロナ渦であっても地域に目をむける取り組みを可能とした。 ・出版社や電鉄会社と連携し広域にアピールできる手法での事業展開を図った。 ・個人が収集した万蔵院台遺跡表採の縄文土器・石器コレクションが寄贈されたことを受けて、寄贈された縄文土器を活用して「考古学を体験してみよう!」を開催し、縄文土器の洗浄・接合・拓本体験を行った。子どもから大人まで、幅広い世代延べ 278 人が参加した。 ・万蔵院台の遺跡見学会や安孫子昭二氏による講演会「縄文土器・土偶からわかる縄文の世界～日野市内の遺跡を中心として」を開催した。 ・「江戸時代の百草村」をテーマとした古文書講座を開催した。 ・「百草観音堂のスタジイ」の価値を検証し、日野市指定天然記念物として指定した。 	

協議会の意見

- ・「エコミュージアム」について、ほとんどの市民には伝わっていない。リーフレットや QR コードを活用した現地見学会・散策の会を実施する等、PR・啓発に努める。
- ・令和5年に実施される百草観音堂・聖観音立像の御開扉は12年に一度のことなので、さまざまな観点から調査・記録できるよう十分に準備して臨んでいただきたい。
- ・「考古学を体験してみよう」中級編に参加させていただいている。理解が深まった。
- ・考古学者の安孫子昭二先生の参加、地元を知る専門家に協力いただけることは意義深い。
- ・昨年度実施されたスタンプラリーは、これまでに無い取り組みであり、参加者も多く大成功だったと思う。これまで百草という百草園ぐらいしか注目されていなかったが、地域にある他の様々な魅力にも関心を持ってもらうという意味で、大きな効果があったのではないかと。
- ・このような取り組みは予算もかかるので毎年は難しいと思うが、百草園の梅まつりや紅葉祭りなどと合わせて簡単なウォーキングマップを配布、掲示してはどうか。またその際に、七生丘陵調査団がこれまで作成したガイドブックや集めた情報を活用できるのではないかと。
- ・実物の土器を使っての考古学体験は中々経験できるものではないので、万蔵院台の土器コレクションを活かしてこのような講座を開催したのは、とても良い取り組みだと思う。
- ・七生丘陵調査事業とコラボすれば発展するのではないかと。
- ・百草・倉沢の他の地域もゾーニングして、それぞれの地域情報を総合的に発信をして、日野の魅力をより多くの人にわかりやすく伝える。
- ・七生丘陵散策路東コースのリーフレットをPRして欲しい。

課題と改善策

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、長年続けてきた京王百草園梅まつりでの解説ガイド、秋季の国指定重要文化財「阿弥陀如来坐像」公開および現地ガイドは実施できず、パネル展示や講演会の実施のみと縮小しての実施となった。
- ・QRコードでの現地案内や、スマホスタンプラリーといった、新たな形で地域の魅力を発信することができた。
- ・寄贈された万蔵院台遺跡の縄文コレクションは数が膨大であり、整理作業の市民協働を目指して令和4年度は考古学体験の中級編を開催し、興味のある市民がより深く関わられるようにする。
- ・令和5年には百草観音堂の12年に一度の聖観音立像の御開扉が控えている。調査・記録・公開のため、令和4年度はボランティアとともに百草観音堂の学習会を開始して掘り下げていく。
- ・今後とも百草・倉沢地域の歴史・文化を後世に伝えるというこのプロジェクトの役割を忠実に果たし、地域の発展に貢献していきたい。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No. 7 「勝五郎生まれ変わり物語」の調査と発信事業
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より、地元で伝わる生まれ変わり伝承の調査・研究・普及事業を、市民参加の調査団を結成し行っている。令和3年度の活動は、総活動回数 24 回、参加者 212 人だった。 ・新型コロナウイルスの流行による影響で、5・8月の例会と5月の総会・公開講演会が中止となり、総会は書面開催となった。 ・第13回生まれ変わり記念日講演会は、往来物研究家の小泉吉永氏に「勝五郎の胎内記憶と江戸の胎教論」というタイトルの講演をおこなっていただき、調査団のみの参加で、WEB配信を行なった。4月に江戸楽舎の見学会が実施できたことが、記念日講演会の講師依頼につながった。昨年より配信しているYouTubeの累計視聴回数は3,592回となった。今年度の配信分だけでなく、昨年度の配信分の増加が大きかった。 ・3年ぶりに実施した子ども講座は、積極的な勧誘活動を行わなかったため参加者は少なかったが、新たなプログラムも加えて、充実した内容となった。次年度からの企画を考える上で、参考となるものだった。今年度も郷土資料館の学校見学プログラムの中に、勝五郎DVDの視聴を加えてもらったので(4校の小学3年生約360人)小学生への良い普及活動となり、子どもたちの反応も良好だった
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年の勝五郎生誕200年記念イベントで講演を依頼した大門正幸氏(中部大学大学院教授、バージニア大学客員教授)が、「Psi Encyclopedia」に長文の英文で、勝五郎の生まれ変わりと調査団の活動を紹介してくれたことで、海外の普及活動の一層の進展が期待される。11月に刊行された『生まれ変わりを科学する』(桜の花出版)でも、勝五郎の生まれ変わりと調査団の活動に言及されている。 ・八王子市史の編さん事業が終わり、収集資料の閲覧が可能になったので、関係地域の宗門人別帳の調査を実施し、勝五郎とその家族に関する記述をいくつか発見することが出来た、今まで知られていなかった妹「あさ」の存在などの発見もあった。 ・2015年に刊行した報告書とブックレットが完売となった。ブックレットは、必要最小限の訂正をおこない、2刷500部を増刷した。報告書は、ページ数も増やした改訂版を、「勝五郎が生まれ変わりを語って200年」の記念事業として刊行することが決まり、準備の作業に取り掛かることが出来た。報告書改訂版の刊行を、令和3年度までの活動の集大成とする。コロナ禍で停滞しかちな活動であるが、「胎教」という今までになかった視点での講演をおこなうことが出来、活動の幅を広げることが出来た。
協議会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍、動画配信で活動を継続できたことは大きな成果である。 ・子供講座の中高生の部を設け、後継者の発掘・育成を図る。 ・YouTubeを利用した講演会などの配信は、事業を記録して発信するうえでも有意義であろう。大門正幸氏の「Psi Encyclopedia」も、情報発信の拡大を示すもので期待できる。 ・このように展開していくことは素晴らしい。他の活動にも参考にできるだろうか。
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・相変わらず、高齢化とコロナ禍での活動の縮小が課題であるが、報告書改訂版の刊行にむけて、いままでの活動をまとめていく中で、今後の進むべき方向を見つけていきたいと考えている。 ・他にあまり類のない調査活動を行っているので、成果は必ず後世に残されていくものと確信している。今後も息の長い活動を続けていきたいと思っている。 ・調査団の活動の成果を利用してきている場面に遭遇することが多く、普及活動が進んでいることを実感させられる。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No. 8 七生丘陵の自然と歴史調査事業
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・七生地域を中心に、自然と暮らしの結びつきや、地域の歴史などの分野にわたるテーマで調査を行い、展示や見学会などを開催して地域の魅力を伝えていく。 ・市民団体の七生丘陵調査団と協働して実施にあたる。 ・七生丘陵調査団には自然班と歴史班がある。市民の興味や得意分野をもとに資料館と連携してテーマを設定し、調査を行なうもので、生涯学習の機会提供ともなる事業である。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査団員の野外活動・例会など72回、延べ193人。 ・令和3年度のテーマである丘陵散策コースの池を中心に、動植物の記録や写真撮影を行った。 ・多摩平の森ふれあい館において、パネル展「七生丘陵散策コース 池」を開催した。パネルの編集も調査団が行った。 ・令和3年度は、外歩きの講座「程久保川周辺の自然と歴史」を実施した。調査団の市民がコース設定をし、案内役を務めた(一般参加9人)。新型コロナウイルス感染症予防のため、定員減で開催した。 ・調査団がデータとして作成した、「七生丘陵散策コースガイドブック」の一部を抜粋して、「七生丘陵散策路東コース 日野市百草の自然散策ガイド」を発行した。 ・市民目線で、自ら調査したことや発見したことの面白さや魅力を、実感を込めて伝えることができた。
協議会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・東コースのガイドブックの発行は大きな成果である。次は西コースの発行と活用を図る。 ・調査団に中高生の参加を働きかけ、組織の若返りと継続を図る。 ・市民団体が活躍しているが高齢化しているようだ。引き継ぎについて行政からの支援が必要である。 ・パネル展やパンフレットなどに、活動の紹介や参加者を募集している旨を必ず記載するようしてはどうか。コロナの影響で遠出がしにくい分、身近な地域への興味が高まっていると思うので、関心を持つ市民もいるのではないか。
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・調査団の高齢化もあり参加者数が減少傾向にある。役員も世代交代の時期となっている。 ・野外活動での安全対策や、屋外活動時間の短縮など無理のない計画が必要となる。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、積極的にメンバーを増やす対策は行えていない。 ・新型コロナウイルス感染症の流行のため、グループでの調査活動が縮小され、個人での活動も報告を記録して活動として位置付けた。 ・パネル展を多くの人に見ていただくため、再度別会場での展示の機会をつくる。

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No. 9 たきびの詩人「巽聖歌」啓発事業
事業の概要	
<p>・日野市で後半生を過ごした詩人・児童文学者の巽聖歌について、日野市に寄贈されている資料の調査・研究・保存を図るとともに、巽聖歌とその作品についての普及活動を行うことを目的としている。平成 10 年に、旭が丘にあった自宅の取り壊しに伴って資料の存在が確認されたことを機に、地元旭が丘で結成された「たきび会—巽聖歌を讀める会」と、たきび祭の実行団体である「旭が丘商工連合会」などと共に、調査・研究・普及事業を展開してきた。</p> <p>・平成 11 年「たきび詩碑」建立(たきび会)、平成 17 年「たきびの詩人・巽聖歌生誕百年記念展」、平成 18 年～たきび祭(たきび祭実行委員会—旭が丘商工連合会・たきび会・地元自治会など)、平成 22 年より豊田駅発車メロディーを童謡「たきび」とする、郷土資料館での企画展などの各種関連事業が行われてきたが、郷土資料館では毎年なたきび祭前夜祭において「巽聖歌朗読と歌のつどい」を開催し、巽聖歌の作品紹介、聖歌とゆかりの文学者を毎年一人取り上げ、巽聖歌と同時代の児童文学活動についての理解と普及に努めている。</p> <p>・巽聖歌の出身地岩手県紫波郡紫波町・新美南吉の出身地愛知県半田市・童謡「たきび」の舞台となった中野区上高田の鈴木家などとの交流を行ってきたが、これらの市民交流の成果として、平成 29 年 1 月紫波町との姉妹都市盟約が締結され、さらに交流が盛んになっている。</p>	
事業の成果	
<p>・令和3年は、童謡「たきび」が出来て 80 年となる記念の年であったが、残念ながら昨年に引き続いて「たきび祭」は延期となった。代わりに「旭が丘タウンガイド」2021 に巽聖歌とたきび祭の歩みがまとめられ、郷土資料館も資料提供などの協力をおこなった。</p> <p>・8月20日に、東京パラリンピック2020の聖火採火式が旭が丘中央公園のたきび詩碑の前で行われた。</p> <p>・郷土資料館主催のパネル展(学校貸出用パネル使用)を、豊田のイオンモール多摩平の森 2 階で開催することが出来た。(11 月 2 日～30 日)大変好評で、500 人を超える観覧者があった。</p> <p>郷土資料館でも、12 月 8 日～4 月まで、パネル展「巽聖歌と童謡たきび 80 年」を開催した。2月3日付朝日新聞朝刊—多摩・都内版—で紹介してもらったので、都内からも観覧者が何人か来館し、問い合わせも数件あった。</p> <p>・巽聖歌と童謡「たきび」ラジオ放送に関する新しい資料が集まりつつあり、今までよくわからなかった戦時下での聖歌の活動の一端を明らかにすることが出来ている。</p> <p>・12 月 18 日に旭が丘中央公園にて紫波第三中学校産米の販売と日野第四中学校との WEB 交流会があり、詩碑前でパネル展を開催した。約 100 名の観覧者があった。たきび祭の関係者も多数来ていて、ミニたきび祭のような会になった。</p>	
協議会の意見	
<p>・地域行事と共催でき、大勢の方々が出張展示を見ることができ良かった。市民への PR・啓発を図るための一つのスタイルを提案できたと考える。</p> <p>・ふるさと文化財課という新組織となり、そのメリットを生かし、組織・体制の充実を図る。</p> <p>・令和5年度の巽聖歌没後 50 年は、節目の年になるのではないかと。担当者のことも含めて、今後の事業のあり方を十分に検討していただきたい。</p> <p>・様々な事業で「ふるさと文化財課」内でも継承がうまく進められることが大切だと思う。</p>	
課題と改善策	
<p>・様々な事業に追われて、資料の整理が進んでいないのが、最大の課題である。</p> <p>・令和 5 年度の、巽聖歌没後 50 年事業に向けて、紫波町や半田市の新美南吉記念館とのコラボ企画も提案されているので、一層の資料の整理と蒐集を進めていきたい。</p> <p>・郷土資料館のなかでも、担当者が 25 年間変わっていないので、次世代への継承を進めていく必要がある。令和 5 年度事業を共に進めていく中で、世代交代が支障なく行われていくようにしなければならない。</p>	

日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価表

事業項目	No. 10 資料館講座・体験学習事業
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の文化や歴史・自然などを、より深く学ぶために講座や体験をともなう学習会を開催する。 No.9 までの事業として取り上げていない講座・事業を No.10 では評価対象とする。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 山代巴勉強会(映画『荷車の歌』上映) 11月20日 多摩平交流センター 21人 多摩平に居住していた作家山代巴について知ってもらうことが目的、想定以上の好評の申し込みがあった。 化石でたどる大昔の日野 3月27日 西田尚央氏 多摩川 10人 化石と地質の観察会には子供から大人まで幅広い世代が参加した。 <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のために中止となった講座「映画荷車の歌」、「化石でたどる大昔の日野」は、いずれも定員を減少しての実施となった。</p>
協議会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 山代巴等埋もれた人物の掘り起こしは大切である。今後も継続し市民に知らせてほしい。 化石は子供が大好きである。コロナ終息後は、観察会の定員を増やし企画展も開いてほしい。 講座や体験学習の活動は、「勝五郎」のように、できれば市民団体が主導となり、市がサポートする形式が望ましいのではないかと。内容や活動に関心を持つ若い人はいると思うが、そういう若い人をどう発掘し、継承するかが重要である。 学びたい時に手を差し伸べるのが、地域博物館の役割である。学びのきっかけづくりや、手がかりを示す場になればよい。専門的なことを学びたい人に、大学の聴講制度を紹介するなど、博物館以外の学びの場の情報提供をする場合もある。 館側もコロナ禍という制約の中、最良の方法を考え館の運営している。好評を糧にし、一方足りない部分については、現状を踏まえ、できないことは理解してもらいながらも、工夫して最良の方法を考えることが必要。 郷土資料館は、不便な場所であるが、どんど焼のように、この場所ではできないことも実践してきた。現状の施設を生かしていくことが必要。
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> 作家山代巴の活動は、ジェンダーフリーの問題を考える上で大変学ぶべきことがあるので、今後も勉強会を継続したい。 化石の観察会「化石でたどる大昔の日野」は、定員と時間減で実施した。観察可能な河川敷の広さや水量が変化するため、状況に応じて対応する必要がある。 「正月飾りをつくろう」は中止した。人と人が近づかないと指導しにくいものは、内容や指導方法を変更する必要がある。令和3年度は、製作方法の収録のみを行った。 「どんど焼」は中止とした。大勢の参加者が見込まれるイベント的な事業については引き続きの検討課題となる。また、材料となるカヤの入手や、小屋づくりの人材確保の問題もある。令和3年度は、持続可能などんど焼のあり方を検証するため、わらによる小型の小屋づくりと撮影を行った。

(1) 類型別事業数と参加人数

事業名	回数	参加人数
① イベント：どんど焼き、たきび祭（前夜祭ほか）中止	—	—
② 資料館展示見学（企画展・パネル展示・収蔵展示室見学）	—	1,905
③ 特別展観覧者数及び関連事業	—	5,008
④ 教育普及事業体験学習会	3	40
⑤ 教育普及事業講座	7	135
⑥ 調査事業（真慈悲寺）	—	5,804
⑦ 調査事業（勝五郎生まれ変わり物語）（YouTube1764 含）	24	1,976
⑧ 調査事業（七生丘陵）	63	193
⑨ 調査事業（日野の古文書を読む会との協働）	52	387
⑩ 出張事業	16	1,492
⑪ 民具修理ボランティア等	29	85
合計	194 回	17,025

(2) 展示事業

ア 施設見学

(ア) 月別来館者数（団体を除いた一般来館者数）

月	入館者数
4月	74
5月	0
6月	92
7月	88
8月	78
9月	179
10月	193
11月	234
12月	145
1月	99
2月	134
3月	115
合計	1,431

※4.27～5.31 は新型コロナウイルス感染症拡大防止（緊急事態宣言）のため臨時休館

(イ) 学校等団体来館者数

月日	学校名等	対象	内容	人数
10.7	日野第二中学校	2年	職場訪問	5
10.14	仲田小学校	3年	社会科見学	71
10.19	平山小学校	3年	社会科見学	111
10.22	滝合小学校	3年	社会科見学	77
11.5	日野第一小学校	3年	社会科見学	74
11.18	日野第四小学校	3年	社会科見学	117
1.6	放課後等デイサービス	学童	見学	19
合計	7件			474

イ 企画展示別来館者数（一般見学者と期間中の団体見学者の合計）

企画展名	展示期間	入館者数
企画展「訪ねてみよう日野の自然」	4.3～9.5	344
企画展「縄文の顔・日野の顔」	9.11～3.27	1,554
パネル展「程久保の地域の歴史と自然」	6.1～7.14	—
パネル展「明日に伝える戦争体験」	7.15～9.10	—
パネル展「中世寺院の瓦は何色だったか～真慈悲寺瓦復元実験から～」	9.12～12.7	—
パネル展 異聖歌と童謡「たきび」誕生 80年 ※12.18～28 は壁面工事のため休止	12.8～4.21	—
合計		1,898

※パネル展は同時開催のため来館者数の記入なし

ウ 特別展 「～川風のおくりもの～日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」

旧日野桑園第一蚕室の保存修理を記念して、旧農林省蚕糸試験場日野桑園の歴史と、桑園前史として地域の養蚕業の発達について紹介した。

(ア) 入館者数等

期間	会場	入館者数等
10.2～12.12	新選組のふるさと歴史館	4,325
10.9 10.16 11.6 11.23 12.11	旧日野桑園第一蚕室	555
合計		4,880

(イ) 特別展関連行事

月日	名称	人数
10.16	体験学習会「糸取りをしてみよう」 協力：蚕糸の会ひの	18
11.6	講演会「日野のモダン蚕室：建物を通して広がる世界」 講師：金出ミチル氏	37
11.23	現地見学会「日野桑園 今・昔」 講師：太田陽子氏・柳元太郎氏	17
10.9 10.16 11.6 12.11	第一蚕室の建物解説（4回） 講師：太田陽子氏	56
合計	4件	128

(3) 教育普及事業（10.5.4）

ア 講座・体験学習会

月日	内容	講師	会場	人数
11.20	山代巴勉強会（映画『荷車の歌』上映）		多摩平交流センター	21
3.29	程久保川周辺の自然と歴史	七生丘陵調査団	多摩動物公園駅から程久保地域	9
3.27	化石でたどる大昔の日野	西田尚央氏	多摩川	10
合計		3件		40

イ 連続講座

月日	内容	講師	会場	人数
1.23	江戸時代の百草村 第1回(村明細帳)	大窪俊彦氏	郷土資料館	19
1.30	江戸時代の百草村 第2回(村明細帳)	大窪俊彦氏	郷土資料館	20
2.6	江戸時代の百草村 第3回(村明細帳)	大窪俊彦氏	郷土資料館	19
2.20	江戸時代の百草村 第4回(御林)	上野さだ子氏	郷土資料館	19
2.27	江戸時代の百草村 第5回(御林)	上野さだ子氏	郷土資料館	19
3.6	江戸時代の百草村 第6回(御林)	上野さだ子氏	郷土資料館	19
合計	6回			115

ウ 出張事業(展示及び講師派遣)

(ア) 学校等へ出張授業

月日	学校名	対象	内容	人数
6.3	夢が丘小学校	3年	総合的な学習の時間 程久保川ほか	52
11.4	日野第一中学校	1年	総合的な学習の時間 郷土学習	32
11.17	夢が丘小学校	5年	総合的な学習の時間 脱穀体験	67
12.15	わかば教室	小・中	陸稲の脱穀・糺摺り	19
1.20	七生緑小学校	3年	社会 暮らしのうつりかわり	59
1.26	日野第八小学校	3年	社会 暮らしのうつりかわり	123
1.27	豊田小学校	3年	社会 暮らしのうつりかわり	125
1.28	南平小学校	3年	社会 暮らしのうつりかわり	104
2.25	日野第三小学校	3年	社会 暮らしのうつりかわり	64
合計			9件	645

(イ) その他

月日	内容	会場	人数
4.23、5.21	講座「新緑の季節 七生散策」(中央公民館主催事業) 講師:当課学芸員	高幡・程久保地域	20
8.17~27	写真展「多摩平写真日記」	イオンモール多摩平の森2階	-
11.2~30	異聖歌パネル展	イオンモール多摩平の森2階	500
12.18	異聖歌パネル展示(紫波第三中学校 米販売会)	旭が丘中央公園	100
11.6~11.19	秋の展示	介護老人保健施設カトレア	-
3.12~3.15	日野市春の平和展「日野びとの戦争体験と平和へのメッセージ」	多摩平の森 ふれあい館	135
3.24~4.21	パネル展「七生丘陵散策コース 池」	多摩平の森 ふれあい館	92
合計	7件		847

エ レファレンス事業

項目	件数
電話・Eメール・手紙などで寄せられた質問に対する調査回答	合計 102件

(4) 所蔵資料活用事業

ア 資料のデータ化事業

マイクロフィルムのデジタルデータ化(完了) 16mmマイクロフィルム 35巻

イ 資料の貸出事業 概要

貸出先	資料	目的
桜美林大学 1件	千歯扱き	博物館実習(資料収集・整理実習)
小学校、公民館、カワセミハウスほか 7件	座繰、地層標本、木の 実の標本、唐箕・足踏 み脱穀機、千歯扱き、 こき箸、炭火アイロン、 火のし、こてほか	理科・社会科、総合学習、 脱穀などの体験学習、展示
8件		

ウ 資料の撮影・閲覧申請 概要

区分	資料名・目的など
【資料写真の掲載】	拓務訓練所、武蔵名勝図会(番組、書籍)、豊田地区の古い写真、多摩平風景写真、百草八幡神社所蔵銅造阿弥陀如来坐像写真、日野市有形文化財指定瓦写真、程久保の歴史と特徴ジオラマ、一里塚・渡船場・水車・勝五郎生まれ変わり(新聞)
【資料の閲覧・調査】	日野桑園出土の板碑、鹿島団地から明星団地を望む(写真)、日野町役場事務報告、水車調査、七生村役場文書、武蔵名勝図会、異聖歌資料、市内古文書(古文書調査)
件数	24

(5) 資料収集保存・調査事業

ア 資料収集保存事業

項目	内容	件数等
資料寄贈	北原共同稲荷講資料一式、講中膳碗、鎌、背負子、糸杵、漁具、水輪型板、土器片、地図、掛軸、古文書、写真ネガバタ 焼き帳ほか	12件
資料購入・製作	『蚕糸試験場年報』(一式)、『路のとう』『囚われの女たち』(山代巴著)、『軍事教育』第四号、岸浪百草居関係書籍 ほか	38冊

	か	
収集資料の整備ほか	民具整理補助 (29回)	85人
資料修復	「平山村田畑反別其外取調野帳 字七号～拾三号」	42帖

イ 調査事業

(ア) 真慈悲寺調査事業

区分	事業名	内容	回数	人数
普及	展示	9.12～12.7 パネル展「中世寺院の瓦は何色だったか～真慈悲寺瓦復元実験から～」会場：郷土資料館廊下	-	-
	展示	12.8～4.9 百草の歴史を楽しむパネル展「明治期の百草園 百草の生糸商 青木角蔵の足跡」part2 「京王百草園内芭蕉碑裏面に刻まれた13の句紹介」 会場：百草図書館	-	-
	展示	11.23～12.5 百草の歴史を楽しむパネル展「明治期の百草園 百草の生糸商 青木角蔵の足跡」 会場：京王百草園内松連庵 DVD上映	-	2,970
	展示	2.5～2.13 百草の歴史を楽しむパネル展「江戸時代の百草園～慈岳山松連寺と寿昌院」 DVD上映 会場：京王百草園内松連庵	-	2,100
	展示	3.2～3.6 パネル展「中世の大寺院真慈悲寺」 会場：イオンモール多摩平の森・イオンホール(小島善太郎絵画展にあわせて)	-	718
環境整備	その他	真慈悲寺調査研究センター整備・看板清掃	3	16
刊行物の発行等	印刷	QRコード「百草・倉沢周辺の歴史案内」チラシの増刷5,000部		
	印刷	リーフレット増刷「百草周辺の歴史散策ガイド」3,500部		
合計			3回	5,804

(イ) 勝五郎生まれ変わり物語調査事業

項目	内容	人数
例会	毎月第二水曜日午後 (10回) 令和3年5月・8月は中止	102
総会	書面開催	49
公開講演会	コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
展示・講座	コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

記念行事	第13回藤蔵・勝五郎生まれ変わり記念日講演会(463人) (コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信)(10.10~3.31) 講演会「勝五郎の胎内記憶と江戸の胎教論」 (講師 小泉吉永氏一往来物研究家・立正大学講師) 9.4 収録(16人)	479
調査活動	勝五郎の妹「うた」の関係資料調査(6回)他	10
その他の活動	江戸楽舎見学会(4.3)(14人) 調査団ニュース発行(3回) 訪問者対応(4月・令和4年1・2・3月)4回 春休み子ども講座(3.26)(17人) 12回記念日WEB配信(4.1~3.31)1,301人	1,332
刊行物の発行	日野市郷土資料館ブックレット1『ほどくぼ小僧勝五郎生まれ変わり物語』(増刷) 400部	
合計(人数)		1,972

(ウ) 七生丘陵調査事業

内容	回数など	人数
定例会(8回)・総会(1回)	9	46
室内資料整理作業や打合せ	6	27
七生丘陵の屋外観察記録	57	120
パネル展「七生丘陵散策コース 池」のための準備を年間通して実施 期間:3.24~4.21 会場:多摩平の森ふれあい館	-	-
合計	72回	193

(エ) 古文書調査事業

事業名	内容	回数など	人数
日野の古文書	古文書整理(南平・程久保・日野宿)	15	61
を読む会との協働	古文書の解読(古谷平右衛門日記ほか)	34	278
	例会・総会	3	48
	合計	52回	387

その他の調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史を記録した資料の調査・整理・目録作成および写真撮影 日野宿・新井・万願寺・落川・豊田地域の古文書等歴史資料の整理(写真撮影・調査解読等)。市内祭職調査。 日野の昭和史を綴る会との協働で、日野本郷の地名調査を実施。
----------	---

(オ) 異聖歌関連事業

月日	内容
11.2~30	異聖歌パネル展（イオンモール多摩平の森）
12.8~4.21	異聖歌パネル展（郷土資料館）
12.18	旭が丘中央公園パネル展示（紫波第三中学校 米販売会）
(刊行物)	異聖歌リーフレット（増刷）1,000部
	たきび祭前夜祭 延期
	たきび祭 延期
(年間)	異聖歌資料の整理・異聖歌資料調査等

(カ) その他

項目	内容
文化財緊急調査	日野桑園第一蚕室の建築関係資料調査、百草所在の条桑小屋の記録保存撮影、日野市内祭幟の現状調査に伴う記録保存撮影、日野桑園第一蚕室の建築関係資料の整理選別作業に伴う調査、古写真調査とその記録撮影
民俗調査 サイノカミ行事及び門松・しめ縄作り調査（サイノカミ・どんど焼き勉強会）	『コロナ禍におけるサイノカミ・どんど焼き行事調査報告書』（内部資料）のための日野市域の行事調査等

(6) 郷土資料館協議会

開催日	会場	議事案件
7.9	郷土資料館	1 報告事項 ふるさと文化財課について 郷土資料館協議会第8期委員の変更について 令和3年度事業の進捗状況と今後の予定 2 協議事項 運営の状況に関する評価（令和2年度事業） 3 見学 企画展「訪ねてみよう日野の自然」見学
12.10	日野市役所	1 報告事項 令和3年度郷土資料館事業について ふるさと文化財課全体の事業について 2 見学 特別展「川風のおくりもの～日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」
2.24	郷土資料館	1 報告事項 郷土資料館協議会第8期任期終了および第9期委員について 令和3年度事業について報告 令和4年度 ふるさと文化財課・郷土資料館事業について 2 見学 企画展「縄文の顔・日野の顔～地中に遺された縄文の造形を見る～」

(7) 古文書等歴史資料整理編集委員会

開催日	会場	議事案件
6.11	郷土資料館	<p>議題1 ふるさと文化財課について—新組織の説明と令和3年度の事業計画</p> <p>議題2 令和3年度の資料調査事業について (1) 令和2年度からの継続調査 (7件) (2) 令和3年度から新たに始める資料調査 (4件)</p> <p>議題3 マイクロフィルムのデータ化事業—令和2年度の報告と3年度の計画について</p> <p>議題4 広報「みんなのふるさとこぼれ話」について</p> <p>議題5 その他</p>
10.22	日野市役所 502会議室	<p>議題1 令和3年度の資料調査事業について (4件)</p> <p>議題2 マイクロフィルムのデータ化事業の計画について</p> <p>議題3 広報「みんなのふるさとこぼれ話」について</p> <p>議題4 その他</p> <p>*会議終了後、特別展の展示見学</p>
3.11	郷土資料館	<p>議題1 令和3年度の資料調査事業について (1) 令和3年11月以降の寄贈・借用資料の調査 (7件) (2) 継続資料調査 (4件)</p> <p>議題2 マイクロフィルムのデータ化事業について</p> <p>議題3 広報「みんなのふるさとこぼれ話」について</p> <p>議題4 その他</p>

<参考資料>

II 日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱

平成21年3月31日制定

(目的)

第1条 この要綱は、博物館法（昭和26年法律第285号）第9条の規定する、日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市郷土資料館（以下「資料館」という。）は、毎年1回、資料館の運営状況について評価を行う。

(評価の方法)

第3条 資料館は、資料館協議会の意見を聞きながら、評価を行うものとする。

(教育委員会への報告書の提出)

第4条 資料館は、評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 資料館は、評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 資料館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第7条 評価に関する庶務は、資料館資料館係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、資料館長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する

<参考資料>

Ⅲ 日野市郷土資料館協議会委員名簿（第9期）

番号	氏名	専門分野	期
1	小杉博司 (委員長)	社会教育の関係者 (郷土教育研究)	5
2	平 自由 (副委員長)	社会教育の関係者 (考古学・博物館学)	4
3	島山 豊	社会教育の関係者 (民俗学・博物館学)	4
4	保坂一房	学識経験者 (多摩の地域史研究)	4
5	佐藤福子	学識経験者 (歴史・古文書研究)	3
6	片山 敦	学識経験者 (生物・環境教育)	3
7	長崎将幸 任期:令和4年3月4日~令和4年3月31日	学校教育の関係者 (平山小学校校長)	2
	斉藤境栄 任期:令和4年4月1日~令和6年3月3日	学校教育の関係者 (東光寺小学校校長)	1
8	高橋清吾 任期:令和4年3月4日~令和4年3月31日	学校教育の関係者 (日野第一中学校校長)	3
	川島清美 任期:令和4年4月1日~令和6年3月3日	学校教育の関係者 (日野第三中学校校長)	1
9	河合今日子	公募市民	1
10	藤森寛行	公募市民	1

任期 自 令和4年3月4日

至 令和6年3月3日

0

C

令和4年度日野市郷土資料館の
運営の状況に関する評価書
(令和3年度事業)

令和4年9月

日野市ふるさと文化財課
(郷土資料館)

〒191-0042

東京都日野市程久保550番地

電話 042-592-0981

FAX 042-594-1915